

「eラーニングコンソーシアム」3大学連携事業

列島縦断広域型大学連携
eラーニングコンソーシアムによる
新たな高等教育の地域展開

成果報告書

平成22年度



北星学園大学



日本福祉大学



熊本学園大学

列島縦断広域型大学連携
eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開



Contents

成果報告書の発刊によせて【(代表校学長) 日本福祉大学 学長 加藤 幸雄】…………… 2

1 本プロジェクトの概要…………… 4

2 eラーニングコンソーシアム運営委員会【委員長校：日本福祉大学】

e-learning コンソーシアム運営委員会 委員長挨拶【二木 立（日本福祉大学 副学長）】…………… 26

1 包括協定、調印式…………… 27

2 運営体制…………… 28

3 連携取組の全体スケジュール…………… 32

4 事業結果報告（eラーニングコンソーシアム運営委員会）…………… 33

5 リーフレットの作成…………… 37

6 規程の整備…………… 41

3 社会福祉教育コンテンツ開発委員会【委員長校：日本福祉大学】

社会福祉教育コンテンツ開発委員会 委員長挨拶
【小椋 喜一郎（日本福祉大学 通信教育部長補佐 兼社会福祉実習教育研究センター副センター長）】…………… 44

1 事業結果報告（社会福祉教育コンテンツ開発委員会）…………… 46

2 「法令改正」に伴う社会福祉教育コンテンツの開発（19科目）…………… 48

3 他コンテンツの開発（地域知、福祉リカレント、福祉啓発）…………… 52

4 開発体制・機器等の整備…………… 57

5 戦略的大学連携支援事業における
SD（スタッフ・ディベロップメント）コンテンツ（DVD）の制作について…………… 61

4 大学間交流事業推進委員会【委員長校：熊本学園大学】

大学間交流事業推進委員会 委員長挨拶【遠藤 隆久（熊本学園大学 教学部長）】…………… 64

1 事業結果報告（大学間交流事業推進委員会）…………… 67

2 学生交流プログラム…………… 71

3 FDプログラム…………… 73

4 SDプログラム…………… 74

5 インストラクショナル・デザイン研修…………… 79

5 地域事業推進委員会【委員長校：北星学園大学】

地域事業推進委員会 委員長挨拶【浜 文章（北星学園大学 経済学部教授）】…………… 80

1 事業結果報告（地域事業推進委員会）…………… 82

2 福祉施設等での現場におけるニーズ調査…………… 84

3 「地域知」コンテンツ…………… 100

4 福祉リカレント教育コンテンツ…………… 101

5 福祉啓発教育コンテンツ…………… 110

6 連携事業評価委員会【委員長校：日本福祉大学】

連携事業評価委員会 委員長挨拶【福島 一政（日本福祉大学 学園事業顧問）】…………… 114

評価査定報告書…………… 115

おわりに【二木 立（日本福祉大学 副学長）】…………… 122



「eラーニングコンソーシアムという発想が果たして受け入れられるのだろうか」。最初の不安をよそに、採択から実施に至るまで、「動いた分だけ何かが身に着く」という貴重な体験の連続であった。

私の頭の中には、私どもの通信教育の体験から、eラーニング、イコール効率的学習ではなく、出会いの促進が本質だと理解していたので、参加校同士の絆が強まり、そこで学ぶ学生、教職員の成長、そしてそれぞれの地域の活性化に少しでも役立つことを期待していた。期待にたがわない取組になったことを大変うれしく思っている。

取組の詳細や成果は、あとのページに示されるが、私自身の受け止めとしては、成果は、以下の5点に集約できるのではないかと考える。

第1の成果は、単一の大学では達成できないプログラムの進捗である。これは、「連携」を標榜する以上、あたりまえの成果ではある。しかし、私たちのプログラム形成は、地域を異にして、通信ネットを有効活用し、つまり通信・通学融合の達成というところに大きな意義があると考ええる。共通LMS・SNSの運用を開始し、ネットを通した議論が可能となったこと、共同のオンデマンド教材開発を可能とし、共通教材で同時、相互に学びあえる体制が整ったことは、将来の共同学位への布石ともなった。

第2の成果は、多様なオンデマンド教材を開発できたことである。2007年に改正された社会福祉士資格取得のために必要な全科目のオンデマンド教材が完成したことが、まず第1の達成であった。突貫工事のため、あとで修正を加えるところが多数となり、少し肝を冷やしたりもした。しかし、オンデマンド教材は、3つの連携校に限らず、容易に講師が得られない科目や地域に配信することも考えられる。教材をよりよく改訂していけば、全国共通教材として使われることも夢ではない。このほか、地域知コンテンツ、

福祉リカレントコンテンツ、高校生向け福祉啓発教育コンテンツの作成にも挑んだ。

第3の成果は、教育交流の実施である。「国内留学に関する協定書」が締結され、留学が開始された。また短期交流事業としては、北星学園大学からの提供を受けて、スキー実習が、熊本学園大学の提供で、阿蘇山英語研修が行われた。環境や地域文化を異にする学生たちの交流が緒に就いたというべきか。研修は、教員同士のFDにも役立っている。

第4の成果は、SD・FDプログラムの前進である。とくにオンデマンド教材開発などを視野に入れたインストラクショナルデザイン手法による教職員の資質向上をめざしつつ、とくに職員交流が活発に行われたことの意義は大きい。今の時代の、今の大学のおかれている実態において、職員が教育支援にも積極的に関与し、研究の発展や教材開発、大学経営や社会貢献にどう関わっていくべきかについての議論が深まっている現状を喜ぶたい。

そして第5は、地域知コンテンツの地域還元の成果である。熊本学、ほっかいどう学、知多学の追究によって、地域に根ざした大学の社会貢献と、地域文化の形成においてどんな役割が期待されるか一歩進んで理解を深めることができたのではないだろうか。地域知を生かす活動は、息の長い営みであり、これまでの蓄積が着実に地域の中に息づくには、もう少し時間がかかるものと思われる。

3大学ともに、それぞれの地域空港に近いせいか、あるいは交流の質の進化によるのか、関係者の心の距離が縮まっている。それぞれの大学に固有の課題は別にして、共通して取り組むことの意義は、ゆるぎない自信となっていると自負する。プラス思考で臨めば、今回の連携事業の次のステップが見えてくる。終わりではなく、新たな始まりとして、成果報告書が刊行できることを望外の喜びとするところである。

1 本プロジェクトの概要

この取組は、日本列島の北部・中部・南部に位置する北星学園大学・日本福祉大学・熊本学園大学が、e-learningコンソーシアムを形成し、卓越したコンテンツとそれを支えるシステムの相互開発・活用を基盤とし、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上（FD・SD）、③「地域知」の形成と還元、の三事業で構成する。まず、「社会福祉士法」改正に対応したe-learningによる社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図る。現職者リカレント教育や福祉啓発教育も進める。次に、三大学の特性や地域性を活かした国内留学制度、交流プログラムによる学生の人間的成長と、三大学間の相互交流とインストラクショナルデザイン手法による教職員の資質向上を図る。さらに、地域の価値や魅力、地域づくりの先進事例などを地域に発信し、地域の人々と学びあうことでともに地域の活性化を担う。

1 連携取組について

(1) 連携取組の趣旨・目的

この取組は、日本列島の北・中・南部に位置する私立大学である北星学園大学（北海道）・日本福祉大学（東海）・熊本学園大学（九州）が、e-learningコンソーシアムを形成し、卓越したコンテンツとそれを支えるシステムの相互開発・活用を基盤とし、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上、③「地域知」の形成と還元、の三つの事業に取り組むものである。（【図1】参照）

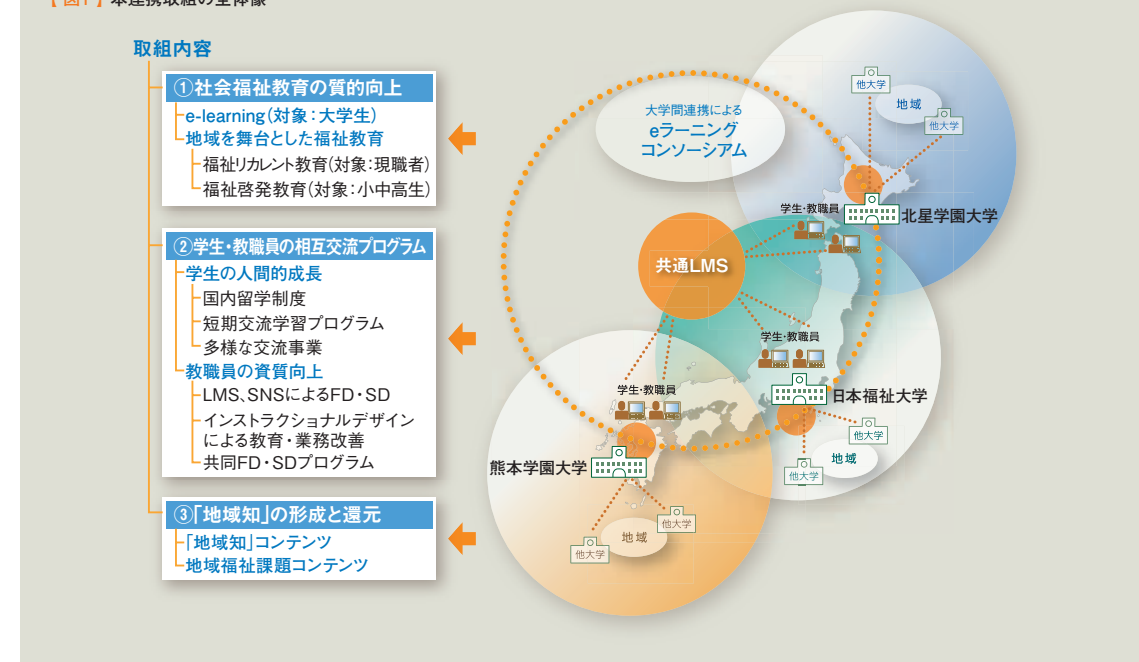
①社会福祉士の養成教育は今、「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」（平成20年3月、厚生労働省）とそれに対応した「社会福祉士法の一部改正」（平成21年度施行、以下「新法」と表記）により、質的保証を軸とした転換期を迎えている。様々な社会資源を統合した総合的なサービスの実施や、地域の福祉課題の把握、地域福祉増進の働きかけなど、より高度な専門性の付与のための学習内容の広範囲化・多様化が必要とされ、社会福祉士指定科目と学習・実習時間の大幅な増加が定められた（【資料1 - ①②③】参照）。この社会的要請に対応し、社会福祉学部を有する三大学が英知をあつめ、e-learningによる新しい社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、大学の社会福祉教育の向上を図る。さらに、今回の法改正の趣旨を徹底し、社会福祉全体の質的向上を果たすためには、現職の福祉人材の専門性向上への取組、福祉人材不足などの社会的問題の解決などが必要である。社会福祉教育に取り組む大学として、現職者のリカレント教育や未来の福祉人材確保に繋がる小・中・高校生への啓蒙教育など、地域を舞台とした福祉教育も同時に進めていく。

②学生の興味関心が細分化・多様化しているとともに、一方では、学生のコミュニケーション不足や社会との関係性が希薄な状況がうかがえる。三大学の特色・個性（学部学科構成や地域性）を活かし、自大学にない専門領域を学べる国内留学制度により、学生の多様化した学習ニーズに応える。また、全く異なった背景を持つ学生同士が交流するプログラムを通じて、人間的成長を促す。

一方、大学教職員の資質についても、平成20年の「大学設置基準の一部改正」によるFDへの取組の義務化、「学士課程の構築に向けて」（中央教育審議会）での職員の職能開発（SD：スタッフディベロップメント）への言及など、その向上が社会的に求められており、各大学で工夫された取組が進められている。それらを三大学間でFD・SDのネットワークを形成し、相互に学びあい、評価しあうことで、その実効性を最大限に高めることをねらう。また、同時に、インストラクショナルデザイン（【資料8】）手法の教育・職員業務への普及を図る。

③地域の再生・地方の活性化が叫ばれる中で、三大学が連携して地域の大学として貢献しうる事業に取り組む。地域の活性化のためには、まず、その地域の人々が、自分たちの住む地域の価値と魅力を再認識し、意欲的に自ら地域づくりを進めていくことが大切である。大学は、教育・研究の府として、その地域の歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例などをわかりやすくまとめて地域に発信すると同時に、その活性化を担う地域の人々と、協力・協同し、絶えず学びあうことが求められる。これらを「地域知」と定義し、各地域の生涯学習などで利用可能なコンテンツとして提供する。また、このコンテンツは、②の交流に取り組む学生・教職員が互いの地域性を理解するためにも活用する。なお、①の社会福祉教育にも関連し、特に各地域の福祉の特徴・特色について相互理解を図るコンテンツも別途開発する。

【図1】本連携取組の全体像



(2) 連携取組の内容、実施体制等

(2)-1 連携取組の内容

この取組は、日本福祉大学を代表校とし、北星学園大学、熊本学園大学を連携校とする。この三大学がe-learningコンソーシアムを形成し、互いの連携のもとに以下の①②③の三事業を推進する。

①社会福祉教育の質的向上と普及を図る事業

社会福祉教育の質的向上と一層の普及を図るためにe-learningを中心とした社会福祉人材養成カリキュラムを開発し、その活用・展開を進める。

i) e-learningによる「新法」対応の社会福祉教育コンテンツの開発と大学教育での活用

社会福祉士「新法」に対応した社会福祉士指定科目（全19科目【資料1-③】参照）のe-learning教育コンテンツを開発する。各科目の学習内容や授業時間数など授業内容の基本部分は、厚生労働省の指定により全国共通のため、コンテンツの大学間共同開発・相互利用が可能である。大学間の連携・分担によるコンテンツ開発は、各大学がそれにか

ける負担（財政・労力）を軽減し、「新法」対応の課題解決を容易にする。また、三大学の社会福祉教育の特色を生かしたオムニバス形式のコンテンツの開発などにより、教育内容がさらに豊かになる。このe-learning社会福祉教育コンテンツにより、専門的資質の向上という社会的要請に対応し、大学の社会福祉教育の高度化を図る。

e-learningは、時間割上の制約のない確実な履修を保証できる。その学習も時間・場所を問わず、反復学習により内容の理解を深めることができる。その特性を活かし、学習の質を向上させる。また、コンテンツの活用形態は、e-learningのみの開講、対面講義との組合せ開講、補習や資格試験受験対策教材としての利用など、様々に想定される。各大学がそれぞれの事情に応じて判断し、科目ごとに活用形態を決める。多様な活用が可能となり、社会福祉教育の実施形態の選択肢が広がる。

ii) 地域を舞台とした福祉教育の普及

(a) 福祉リカレント教育

e-learning社会福祉人材養成カリキュラムを基盤に、地域の福祉学習ニーズにも積極的に対応する。特に、「新法」による社会福祉士の質的高度化という社会的要請は、社会福祉現場の現職者にとって、より切実な課題といえる。e-learningの特性を活かし、福祉リカレント教育として、社会福祉施設等で働く人々や各大学の卒業生を対象に、より高い専門性の獲得を目指す研修や卒業後の学び直しの機会を提供する。特に地域の福祉団体・施設等の研修での活用を働きかける。【資料2】参照）なお、日本福祉大学通信教育課程の社会人学生による全国各地の自主学習活動（地域学習会）の経験を活かし、連携大学を拠点とした、地域の人的ネットワークの強化と新たな学習機会の提供を行う。

(b) 福祉啓発教育

独自コンテンツの開発により、地域における福祉のイメージ向上と次世代を担う人材養成を目的とした福祉啓発教育に取り組む。これは、ワーキングプアなどマスコミ等で喧伝されたマイナスイメージを払拭し、長期的に福祉従事者の確保にも寄与するものである。

福祉のひろがりや仕事の専門性などをわかりやすく紹介したコンテンツを、上記のe-learningや各大学の科目を活用して開発する。日本福祉大学の福祉導入教育であるe-learning科目「福祉社会入門」や高校生向け冊子「はじめてのふくし」【資料3】参照）では、現代社会における福祉の多様性や、産業・暮らしとの関わりなどを紹介している。これらを高校生向け教材に改訂し、まず、三大学の附属高等学校に提供する。さらに、地域住民、小中学校、他の高校に向けた教材も作成し、webや生涯学習での提供により、福祉啓発教育を推進する。

②連携大学相互の交流により学生の成長と教職員の資質向上を図る事業

連携三大学の交流を通して、学生の成長と教職員の資質向上を図る連携事業を以下の通り推進する。

i) 学生の成長を図る三大学交流プログラム

e-learningに加え、学生交流による学びあいを通じた教育プログラムを開発し、学生の興味・関心の多様化に応え、その視野を広げ、社会性などの向上を目指す。これは、国内留学制度、短期交流プログラム、多様な交流諸事業で構成し、各大学の特色やその地域の社会・経済・文化的背景を素材としたプログラムの開発・提供に取り組む。また、これを支える制度的枠組みとして、滞在費用等の援助制度（送出側）や宿泊施設確保等の支援制度（受入側）を整備する。宿泊施設は、各大学が確保する学内宿舍、寮、指定下宿等を活用する【資料4】参照）。情報環境として、共通ラーニングマネジメントシステム（以下、LMS）などを設置し、事前事後の取組や日常的な意見交換、国内留学中の自大学の資格対応e-learning科目履修などを可能とする。国内留学に対応して、単位互換制度を整備し、留学先での履修単位を自大学の単位に算入できるようにする。

(a) 国内留学制度【資料5】参照）

2年次後期を主として、三大学間の国内留学制度を設置する。連携三大学の特色ある科目や教育プログラムの受講を可能とし、より広い専門性の修得など、学生の多様な学習ニーズに応える。具体的には、自己の専門性をさらに広げる学

問領域の学習や、同じ専門領域でも自大学にない魅力的な教育を受けることが想定される。例えば、福祉経営を学ぶ日本福祉大学の学生が、将来への必要性から、熊本学園大学でホスピタリティマネジメントも学ぶといったものである。

この制度の活発な推進のために、単位互換制度の確立はもとより、国内留学の学習モデル（異なる専門領域の組み合わせによる学習モデルや参加できる他大学教育プログラム一覧など）を学生に示し、何が学べるか明確に提示する。また、この制度を発展させたものとして、将来の共同学位授与についても検討を開始する。なお、熊本学園大学と沖縄国際大学、北星学園大学と広島修道大学との間で国内留学が実施されており、その経験を有効に活用することができる。

(b) 短期交流学習プログラム【資料6】参照）

夏・春休みを中心とした短期間（3日～2週間程度）の交流学習プログラムを実施し、多様な背景をもった学生の直接的交流自体の教育効果に加え、コミュニケーションを基本とした協働体験学習を通して、学生の人間的成長を図る。これは、各大学の学問的特色や地域の特徴をテーマにしたプログラムと、三大学共同で青年期の共通テーマなどに取り組むプログラムに分けられる。前者は、フィールドワークなどの体験型が中心となる。例えば、日本福祉大学は、全国的に注目されている地域福祉NPO先進地という知多半島の特性を活かし、その先進性を学ぶNPOフィールドスタディプログラムを開発・提供する。この参加者は、同大学のe-learning科目「知多学」（平成21年度開講予定）を共通LMS上で事前受講し、その背景を学習しておく。このように、各大学の交流学習プログラムとともに、e-learningによる事前・事後学習も実施する。次に、後者の三大学共同プログラムとして、20歳前後の学生に共通する人生やキャリアの設計といった課題、各自の学問についての省察など、多様なテーマを討議するワークショップなどを企画する。その実施形態・参加人数はプログラムによる。また、各大学の海外研修先をシェアすることなどを検討し、学習機会をさらに豊富にすることも追求する。

(c) 多様な交流諸事業【資料6】参照）

合同の英語プレゼンテーション大会・ゼミ研究成果報告会・就職情報交換会やスポーツ交流など、多様な交流事業を計画する。また、直接的な交流以外にも、ソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNS）などによる日常的交流も含め、連携大学間で様々な形態を追求することとする。

ii) 教職員の資質向上のための事業

大学連携により以下の三事業に取り組む、大学教育・職員業務の質的向上を図る。取組の多様な成果を取りまとめ、その知見を広く発信する。特に、複数大学の連携により得られたノウハウであることに価値があり、他大学が大学間連携を検討するにあたり、大いに参考となる情報を提供することができる。

(a) ネットワーク形成による日常的なFD・SDの活性化

共通LMS・SNSを開発し、三大学のネットワークを形成して、日常的なFD・SDを推進する。事業推進による日常的な意見交換、他大学の興味深い事例等の理解により、自大学の授業や職員業務の改善につなげる。特にSNS上では、各連携事業のコミュニティ、広く大学教育を考えるコミュニティ、地域における大学の役割を討議するコミュニティなどを設置し、多様なテーマでの意見交換を進める。

(b) インストラクショナルデザインによる教育・業務改善（詳しい説明は【資料8】を参照）

インストラクショナルデザインは、分析・設計・開発・実施・評価を繰り返し、学生の学ぶ意欲を引き出すような効果的で魅力的な教育を設計する。e-learningコンテンツの制作を始め、幅広く活用可能な手法である。この手法に基づく事業推進自体が、教育や職員業務の高度化につながる要素をもつ。三大学でその研修やインストラクショナルデザイナー養成を意識して取り組み、教育内容の充実・学習目標の明確化、業務の高度化等の教育改革・改善を図る。

(c) 共同のFD・SDプログラムの実施

三大学の教職員が直接会してのFD・SDプログラムを実施する。具体的には、各大学のFD・SDに関する取組の情報交換と相互評価、授業改善や職員業務改善の事例報告のための交流・研修会等を開催し、三大学教職員のコミュニケーションを図る。研修の要点は、e-learningコンテンツ化して共通LMS上で配信し、各大学の教職員の自己啓発を促進する。

③「地域知」の形成とその還元による地域の再生・活性化を図る事業（【資料7】参照）

i)「地域知」コンテンツの作成と活用

三大学が立地する地域を素材としたe-learningコンテンツを開発し、webや生涯学習で地域に向けて提供する。連携大学間の相互受講も可能とし、学生交流プログラムと組み合わせて、学生の教育に活用する。

このコンテンツでは、各地域の歴史、文化、環境、産業などの魅力や価値を、研究や社会連携等から得られた知見を通して掘り起こし、地域住民や学生に分かりやすく伝える。また、自ら地域づくりを進めてきた住民や行政等の活動を取りあげ、思いや苦労も交えながら、その先進性や価値をあらためて提示する。地域を見直すことで得られる新たな知見を「地域知」と定義し、そのコンテンツ化を図るものである。地域住民は、そのコンテンツ視聴を通して、自分たちが住む地域の価値、地域づくりの取組の意義などを再認識し、その地域への共感を深め、地域活性化のために自らの役割を考えるきっかけをつかむ。これは、それぞれの地域を市民レベルから活性化させる取組であり、地域の研究教育拠点としての大学ならではの役割といえる。また、学生にとっては、自分が学ぶ地域の理解を深め、その大学への帰属意識を高めると同時に、他大学の地域性を理解する教材となる。

例えば、日本福祉大学のe-learning科目「知多学」（平成21年度開講予定）は、同大学の知多半島総合研究所の研究成果をもとに、知多半島の歴史・環境の面白さなどのトピックの学習に加え、住民による地域づくり事例を通して、地域をどう形成していくべきか学ぶ科目である。連携校においても、北星学園大学の「北海道学」、熊本学園大学の「熊本学」など、各大学の地域的特色などを踏まえた教材開発が考えられる。

ii) 地域の福祉課題等に関するコンテンツ作成

地域の福祉課題等に関して、三大学周辺地域の福祉や施設などの特徴・特色を紹介するe-learningコンテンツを開発し、大学間共有と地域への発信を行う。これは、社会福祉教育の質的高度化にも対応するものである。また他にも、地域の福祉課題対応として、海外からの人材供給が検討される福祉の職場向けの、実践的なe-learning福祉語学教材の開発などが考えられる。

(2) -2 実施体制等

①コンテンツ、システム、人材などの開発とその体制

この取組の円滑な実現に必要な、e-learning開発、その活用をささえる共通システム開発と人材開発については、日本福祉大学がコーディネートし、連携校や次項の各専門委員会と協議して取り組む。

i) e-learningコンテンツの制作体制など

この取組の鍵はe-learningコンソーシアムの提供するe-learningコンテンツの活用であるが、その開発・制作は、科目担当者等との協議のもと、日本福祉大学の教育デザイン研究室（【資料9】）が担う。同研究室は、これまでの同大学の現代・特色GPの取組を通して、講義のモジュール分割、確認テストでの確実な学習、障害者対応など、インタラクション重視の学習効果の高いコンテンツの開発ノウハウを蓄積してきた。また、同研究室は、学習指導講師の配置による質疑応答などの一次対応や授業運営補助など、連携校での開講支援体制の構築も支援する。また、コンテンツ制作と開発スタッフ育成のe-learningプログラムなども開発する。

ii) 共通システムの開発（【資料10】参照）

日本福祉大学のLMS（nfu.jp）を改修し、学生・教職員にコンテンツを提供する共通LMSを構築する。その後、地域住民や卒業生、社会福祉施設、小・中・高校等にコンテンツを配信する仕組みを構築する。障害者や高齢者も使用できるよう、そのICT活用の研究に取り組む学外研究組織等との連携開発も視野に入れる。

また、共通LMSの一機能である学生・教職員等のコミュニティシステムについて、日本福祉大学のSNSを改修して開発する。SNS上のコミュニティ等の活動が、日常的な情報交換による三大学の学生・教職員のつながりの創出や、相互の意見や過去の学習事例の参照による学習効果向上をもたらす。このシステムの利用を、地域住民や卒業生に拡大し、地域の要望の把握や、学生・教職員と地域諸団体（NPOや実習施設）などとの人的ネットワーク形成と知識共有を図る。

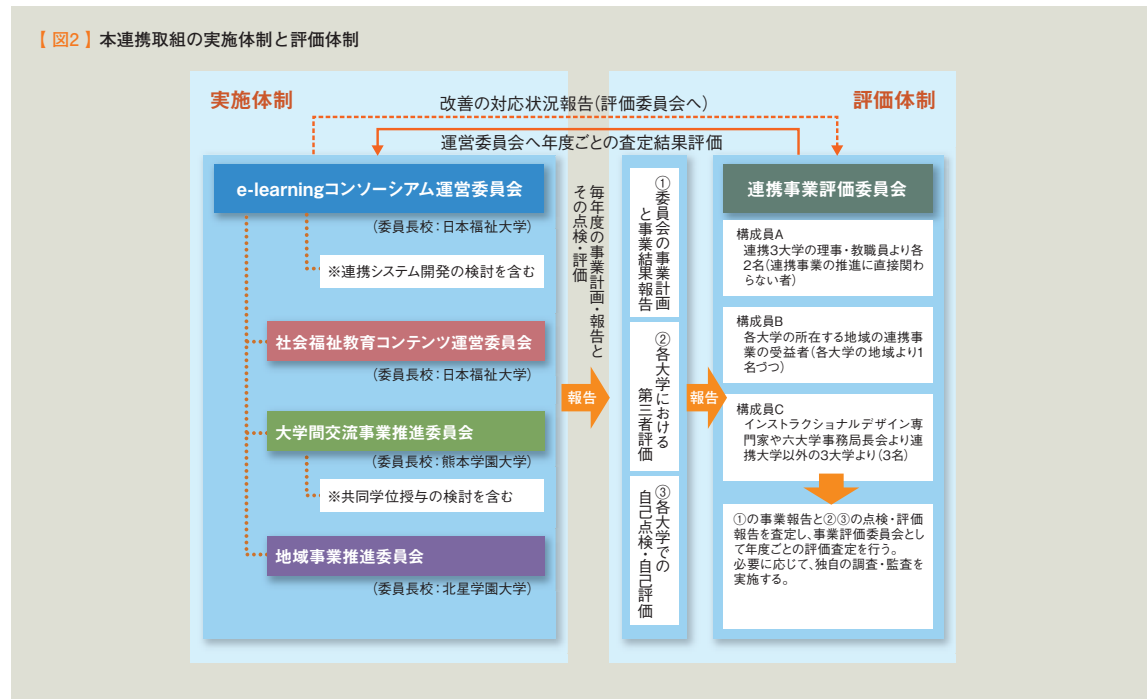
なお、コンソーシアムの委員会の業務を支援するシステムや遠隔会議システムも導入する。

iii) インストラクショナルデザインの人材開発

職員のインストラクショナルデザイナー育成に取り組んでいる日本福祉大学が中心となり、その人材開発を進める。特に同大学の教育デザイン研究室を中心に、この手法によるコンテンツ開発を進めるだけでなく、三大学の教職員向けの研修会を実施し、一部をe-learning化する。

②連携事業推進にあたる委員会体制（【図2】参照）

この取組は、三大学が事業推進組織であるe-learningコンソーシアムを形成して推進する。e-learningコンソーシアム運営委員会が推進母体となり、各大学学長が指名する三大学の教職員で構成する。その中から運営委員長を三大学学長が協議して選出し、取組の総責任者とする。その所属大学の担当事務局が事業全体の事務とりまとめを行う。運営委員会のもとに、学長指名の三大学教職員で構成する専門委員会－社会福祉教育コンテンツ開発委員会、大学間交流事業推進委員会、地域事業推進委員会－を置く（事業ごとの各大学の役割に応じ構成比を設定）。実行組織である各専門委員会は、年度ごとに事業計画を立案し、その確実な遂行を図る。事務体制は各大学で中心となる課室等を決定し、専門事業の内容に応じて必要な体制をとる。



i) e-learningコンソーシアム運営委員会（委員長校：日本福祉大学）

連携事業全体の推進母体。全体の事業計画をたて、各専門委員会の事業推進をとりまとめる。三大学間の調整やコンソーシアム運営規程・諸規則の作成など事業運営の総務を担う。また、取組全体をささえる共通LMSやコミュニティシステム、業務支援システムの開発も管轄する。

ii) 社会福祉教育コンテンツ開発委員会(委員長校：日本福祉大学)

「新法」対応のe-learning社会福祉教育コンテンツの開発とその活用推進を主導。編集方針決定や品質管理、著作権処理、厚生労働省の基準との適合などを審査する。地域向け福祉教育の開発・推進も担う。

iii) 大学間交流事業推進委員会(委員長校：熊本学園大学)

国内留学制度や短期間交流プログラム、その他の多様な交流事業の開発と、それに伴う各大学の諸条件整備も推進する。また、FDやSDなどの教職員交流を管轄する。国内留学制度の学習モデル等の作成なども担い、将来における三大学の共同学位授与の検討も進める。

iv) 地域事業推進委員会(委員長校：北星学園大学)

「地域知」のe-learningコンテンツや地域の福祉課題に則した教材などの開発、地域や学生への提供・利用促進を担う。地域や学生のニーズなどを分析し、教材等の改善を図る。

(3) 大学間の連携実績及び申請内容との相違点

三大学は、東京・大阪圏を除く教育改革に熱心な中規模私立大学で構成する「六大学事務局長懇談会」(平成10年に三大学と広島修道大学で発足、その後、松山大学、沖縄国際大学が参加)にて交流を進めてきた。この懇談会は、年に1回、経営・教学、事務業務、学生募集などの情報交換をしている。国内留学・単位互換も一部大学間で実施され、スポーツ交流も行われている。今回の取組は、社会福祉士「新法」への対応をきっかけに、社会福祉学部をもつ三大学が連携するものである。

これまでは意見交換と一部の交流事業の枠にとどまり、三大学間の教育・研究、大学運営面での実質的連携は進んでいなかった。今後はコンソーシアムのもとで、コンテンツ共同開発や単位互換などの制度整備を伴う教育面の実質的連携、事業推進のためのスタッフ交流や共同のFD・SDプログラムなどの大学運営面の実務的連携を進める。また、コンテンツ作成や教員交流などで、各大学の研究上の連携も促進される。将来の共同学位授与も、この取組を基盤に検討を開始する。実質的な連携のもとに、地方の私立大学から新しい高等教育システム開発や大学間の具体的な連携の形を発信する。

(4) 評価体制等(【図2】参照)

コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会(以下、評価委員会)による査定の三本柱で、評価を確実に事業に反映させる。

まず、コンソーシアムの四委員会が、毎年度の事業計画を自己評価し、事業結果報告をまとめる。これを参照し、各大学の外部評価機関と自己点検・評価組織が、自大学の推進事業の第三者評価と自己評価を行う。これらの報告にもとづき、評価委員会が、評価指標により当該年度の事業を評価査定する(必要に応じて調査・監査)。この査定は、e-learningコンソーシアム運営委員長と三大学の学長に示され、評価に応じた改善が指示される。指示を受けた運営委員長には、改善計画提出とその結果の回答が義務づけられる。このように、事業計画・実行・評価・改善のサイクルで、確実な事業推進を図るものである。

評価委員会については、事業に関わらない各大学の理事・教職員、地域事業の受益者、他大学関係者(インストラクショナルデザイン専門家や六大学事務局長懇談会の他の事務局長など)の三者で構成する。評価指標には極力定量的な達成基準を設定し、達成度に応じてA・B・C・Dの四段階に評価する。B以下のどの評価でも運営委員長に改善と対応結果報告が指示されるが、D評価ではこれに加え、計画や設定指標自体に問題がないか評価委員会との協議のもとに再点検し、事業計画や評価指標の適切な見直しも含めた改善を行う。なお、評価は、各大学の諸機関や地域の関連諸団体などにも広く開示するものとする。

2 連携取組の年次計画等について

本取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画を(【図3】)に示す。

事業	委員会 (委員長校)	事業項目	平成20年度	平成21年度		平成22年度	
			後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
eラーニング コンソーシアム	eラーニング コンソーシアム 運営委員会 N	1 eラーニング コンソーシアム	A:事業計画 A:運営諸規程作成 A:四委員会発足	A:事業計画の作成	A:事業計画の評価	A:事業計画の確認	A:事業計画の評価 A:フォーラム開催
		2 共通LMSの構築	A:要件定義・開発 (ポータル、配信フレーム)	A:試行的運用開始 A:コンテンツ配信開始	A:改修作業	A:共通LMS 本稼働・運用	A:実施・評価・改善
		3 コミュニティシステム (SNS)の構築	A:SNSの要件定義	A:SNS開発	A:SNS試験運用 N:SNS修正開発	A:SNS本稼働	A:実施・評価・改善 A:蓄積データ分析
		4 地域・社会人への 配信システムの構築	—	A:地域・社会人への 配信システム検討	N:配信システムの開発	A:配信システム稼働	A:実施・評価・改善
社会福祉教育の 質的向上・普及	社会福祉教育 コンテンツ 開発委員会 N	5 e-learning 社会福祉教育 コンテンツ	A:編集方針などの検討確定 N:開発委員の配置 N:12科目の開発	N:7科目の開発 A:学習指導講師の配置	A:19科目配信開始	A:19科目の修正等	—
		6 福祉リカレント教育	A:地域ニーズ調査	A:地域ニーズ調査 A:プログラムの検討 A:配信方法の検討	A:プログラム策定 A:配信方法作成	A:地域へ配信・還元	A:地域等からの評価
		7 福祉啓発教育	A:高校生向け プログラムの検討	N:教材・コンテンツ開発 (福祉社会入門、 はじめてのふくし等)	A:試行実施	A:試行実施を踏まえた ニーズ調査	A:プログラムを 本実施・評価
教職員の資質向上 学生の成長	大学間交流事業 推進委員会 K	8 国内留学制度	K:プログラムの検討 K:制度整備検討	A:プログラム策定 A:制度整備 K:ガイドブック作成	A:制度確立	A:本実施	A:評価 A:共同教育課程・ 共同学位検討開始
		9 短期交流学習	K:プログラムの検討	A:プログラム策定	A:試行実施 (N:知多フィールドワーク) H,K:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		10 多様な交流諸事業	K:プログラムの検討	A:プログラム策定 K:スポーツ交流企画検討	A:試行実施 (N:語学発表会) A:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		11 ネットワークによる 日常的FD・SD活性化	A:遠隔会議システムの 活用	—	A:SNS上の コミュニティ施行実施	A:SNS上の コミュニティ運用開始	A:評価・改善
		12 インストラクショナル デザイン(ID)手法に よる教育・業務改善	N:IDの 研修プログラム策定	A:IDの研修実施	A:IDの研修実施 A:各大学での 開発機材等整備	A:IDの研修実施 A:e-learning開発担当者 の相互交流 N:ID研修コンテンツの開発	A:各大学でのe-learning 開発体制、運用の構築 A:評価・改善
		13 共同 FD・SDプログラム	A:社会福祉教育 コンテンツ共同開発 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善事例集約 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善等事例報告会 A:共同プログラム策定	A:共同プログラム実施	A:実施・評価
「地域知」の 形成の還元	地域事業 推進委員会 H	14 「地域知」コンテンツ	H,K:コンテンツ 検討・実地調査	H,K:コンテンツ 検討・実地調査 A:開発着手	A:日本福祉大学 「知多学」配信・評価	A:開発 (北海道学[案]、 熊本学[案]など)	A:「地域知」コンテンツの 配信 A:実施・評価・改善
		15 地域知の福祉課題対応	A:福祉課題の調査	A:開発着手	—	A:地域の福祉紹介 コンテンツの配信 A:福祉語学教材開発	A:実施・評価・改善

【図3】全体のスケジュール ※担当校 A:全体 H:北星学園大学 N:日本福祉大学 K:熊本学園大学

本取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画を(【図3】)に示す。

平成20年度から22年度の本取組の実施事業は、以下の通りである。

[平成20年度]

三大学によるe-learningコンソーシアムを形成し、運営委員会と三つの専門委員会、評価委員会を設置する。コンソーシアムの運営諸規程・諸規則を策定し、本取組の事業推進に着手する。本取組推進の基盤をなす共通LMSのシステムについては、その要件を定義し、次年度の試行的運用開始に備える。また、共通SNSについても要件定義を行う。三つの推進事業の中では、法改正を目前に控えた課題であるe-learning社会福祉教育コンテンツの開発を中心に進める。編集方針など開発の前提事項を決定し、まず14科目分のコンテンツを開発する。地域を舞台にした福祉教育実施に向けて、福祉施設などの具体的な状況・ニーズの詳細な調査と、日本福祉大学の既存科目・教材をもとにした高校生向けコンテンツ制作の検討を進める。大学間の学生交流は、学生の成長を図る新しい連携プログラム提供を目指して、国内留学制度(必要な制度整備を含む)、短期交流学習プログラム、交流諸事業の検討を行う。教職員の資質向上を目指した共同のFD・SDプログラム、インストラクショナルデザイン手法研修も実施に向けた検討を進める。これ

らの諸課題への取組には、三大学教職員の日常的な交流が欠かせないが、まず遠隔会議システムの活用などでそれを促進する。地域展開については、「地域知」コンテンツ開発の検討・実地調査に着手するが、これは大学の地域活性化における役割を明確にする取組の第一歩であり、その過程で地域とのコミュニケーションを一層活発にしてい

[平成21年度]

e-learningコンソーシアムの事業全体を、事業計画のもとに着実に進め、評価も受ける。共通LMS・SNSともに試験運用を開始し、必要な改善を行う。また、地域向け配信システムも開発する。社会福祉教育コンテンツは、残り5科目の開発を完了し、大学教育への活用を開始する。福祉リカレント教育は、配信方法も含めてプログラムを策定し、次年度実施に備える。福祉啓発教育については、コンテンツを開発し、試行的に連携大学付属高校の教材として提供する。大学間交流は、国内留学制度の次年度実施に向け、制度整備を完了し、参加者を募集する。また、短期交流学习プログラムや交流諸事業を試行的に実施し、三大学の学生の直接的交流を実現する。日常的な教職員交流も、FD・SD進展に具体的につながるよう、SNS上に実験的コミュニティを開設する。教職員の資質向上の鍵となるインストラクショナルデザイン手法研修を実施し、教育・業務改善の共通基盤の形成を図るとともに、e-learningの開発ノウハウの共有化も進める。「地域知」コンテンツは、当該年度開講の日本福祉大学「知多学」を事例として三大学間で評価・検証しつつ、その開発に着手する。その際、大学として、各地域の価値・魅力の掘り起しと、地域づくりに取り組む人々の思いや苦労などの把握に努め、コンテンツ開発と同時に、地域とともに学びあう大学となるよう検討を進める。

[平成22年度]

補助事業助成期間の最終年度を迎え、これまで検討・準備・試行実施を進めてきた共通LMS・SNS、福祉リカレント教育と福祉啓発教育、学生間交流事業、SNSのコミュニティ運用、共同FD・SDプログラム、「地域知」コンテンツについて、三大学において本格的実施を図り、大学間連携戦略の短期的事業を完遂する。その事業についての総括を行い、フォーラムを開催して成果を広く社会に発信する。特に、「地域知」コンテンツの開発と地域向け配信の開始により、検討・開発の過程で築かれた地域とのコミュニケーションの基盤をさらに深め、連携戦略における中・長期的課題である大学の地域づくり拠点化に向けた展望を示していくこととする。さらに、国内留学制度の進捗・評価を踏まえ、共同教育課程・共同学位制度の検討を開始する。

[中長期的スケジュール]（詳細については【別添2】「大学間連携戦略」を参照）

この取組の将来目標は、e-learning活用を基盤とした、さらに広域の「大学連携・生涯学習型ネットワークキャンパス」(以下、ネットワークキャンパス)による、大学の新たな知と学びの創出にある。平成23年度～ 25年度までの中期(Ⅰ)、26年度～ 29年度の長期(Ⅱ)の課題と展望は、以下の通りである。

- (Ⅰ)・ネットワークキャンパス形成に向けての拡大・拡充(参加大学・学習者・展開地域)
- ・さらに広域のe-learning展開(連携校での自製開発、オープンコースウェアなどとの連携)

・社会福祉教育の実習・研究面での連携拡大、社会福祉教育以外の分野の教育コンテンツ開発

・国内留学制度・交流諸事業・FD・SDの取組拡大、共同学位制度の検討促進

・「地域知」間の知見交流、「地域知」コンテンツの地域拡大、大学の地域づくり拠点化
- (Ⅱ)・ネットワークキャンパスの海外への拡大・展開
- ・e-learningの普遍化による大学教育イノベーションの創出

・社会福祉分野での共同研究機構、日本およびアジア・極東の研究拠点形成、新しい知の創出

・ネットワークキャンパス内の共同学位・複数大学単位認定による学位授与、職員交流新展開

・地域づくり拠点機能の高度化、総合的「地域知」学と地域づくり人材養成プログラムの創出

[本取組期間終了後の連携大学における取組の展開予定(財政措置を含む)]

本取組終了後は、連携大学それぞれに学内予算措置を行い、連携事業推進組織と評価組織を継続運営し、各地域のニーズと各大学の特質に基づいたさらに多様な連携事業を展開する。大学間連携戦略の目標の達成に向けて取組を継続し、着実に推進を図る。

【資料1】社会福祉士養成教育の見直し

出典：①「社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」(平成20年3月厚生労働省)より抜粋
②③社会福祉士及び介護福祉士法施行令の一部を改正する政令等の関係政令及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令等の関係省令の制定について(平成20年3月厚生労働省)

①社会福祉士の高度化に関する社会的要請

社会福祉士を取り巻く状況は大きく変化しており、今後の社会福祉士に求められる役割としては、
① 福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、必要に応じてサービス利用を支援するなど、その解決を自ら支援する役割
② 利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割
③ 地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発・ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割、等を適切に果たしていく必要がある。

② 社会福祉実習時間・社会福祉士指定科目学習時間の大幅な増加の状況

	新		旧	増加時間
学習時間	780時間	←	660時間	120時間
実習時間(相談援助演習、相談援助実習指導を含む)	420時間	←	390時間	30時間

③「社会福祉士指定科目」の新法・旧法の科目等対照表(科目増加)

<新法>

No.	科目名	時間	No.	科目名	時間
1	人体の構造と機能及び疾病	30	11	社会保障	60
2	心理学概論と心理的支援	30	12	高齢者に対する支援と介護保険制度	60
3	社会論理と社会システム	30	13	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30
4	現代社会と福祉	60	14	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30
5	社会調査の基礎	30	15	低所得者に対する支援と生活保護制度	30
6	相談援助の基礎と専門職	60	16	保健医療サービス	30
7	相談援助の理論と方法	120	17	就労支援サービス	15
8	地域福祉の理論と方法	60	18	権利擁護と成年後見制度	30
9	福祉行財政と福祉計画	30	19	更生保護制度	15
10	福祉サービスの組織と経営	30	合計		780

<旧法>

No.	科目名	時間	No.	科目名	時間
1	社会福祉原論	60	11	医学一般	60
2	老人福祉論	60	12	介護概論	30
3	障害者福祉論	60	13	社会福祉援助技術論	120
4	児童福祉論	60			
5	地域福祉論	30			
6	公的扶助論	30			
7	社会保障論	60			
8	心理学	30			
9	社会学	30			
10	法学	30			
				合計	660

【資料2】各大学の福祉リカレント教育の対象となる施設や卒業生の数

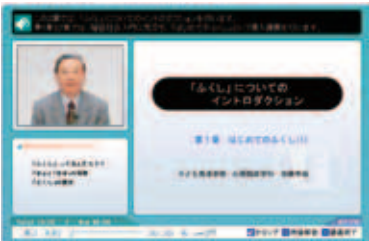
実習先施設数		卒業生の福祉分野への就職者数 (平成19年度卒業生)	
北星学園大学	180	北星学園大学	63
日本福祉大学	1,860	日本福祉大学	391
熊本学園大学	560	熊本学園大学	113

【資料3】日本福祉大学福祉教育導入コンテンツ

日本福祉大学において、導入教育向けに開発した「福祉社会入門」および高校生向けに配布している冊子「はじめてのふくし」をベースに、地域を舞台とした福祉啓蒙教育のコンテンツ開発を行う。

「福祉社会入門」シラバスと画面イメージ

第1講	事前ガイダンス
第2講	「ふくし」についてのイントロダクション
第3講	変わる家族と子どもの社会化
第4講	生活環境のユニバーサルデザイン
第5講	知っておきたい乳幼児期の運動発達と認識発達
第6講	生活を支える支援技術、福祉用具の利用
第7講	子どものころを理解するということ
第8講	医療・福祉を支えるマネジメント
第9講	患者の生活を医療・福祉とつなぐMSW
第10講	アジアの国々で住民がつくる福祉
第11講	ヘルスケア・マネジメントへの招待
第12講	福祉国家から福祉社会へ
第13講	生活安全保障制度の国際比較
第14講	犯罪と非行の心理学
第15講	「福祉社会入門」まとめ



冊子「はじめてのふくし」内容と表紙

1	「ふくし」ってなんだろう？
2	「ふくし」の広がり
3	「ふくし」の歴史
4	「ふくし」の課題を考えてみましょう
5	「ふくし」の仕事
6	これからの「ふくし」ーいきがいのある、心豊かな「ふくし」社会への一歩
7	日本福祉大学は「ふくし」を学び研究するところ



【資料4】連携大学の国内留学における宿舍・奨学金制度・情報環境一覧

	北星学園大学	日本福祉大学	熊本学園大学
宿舍施設等	長期:宿舍の斡旋 短期:合宿所 (最大62名収容可能)	指定下宿 (2132室) 寮 (男子120室、女子120室) 合宿所 (20名収容可能)	寮 (197室) 研修所 (最大110名収容可能)
国内留学奨学金	—	—	人数:10名まで 支給額:年間30万円
情報環境	パソコン640台設置	パソコン1,040台設置	パソコン1,328台設置

【資料5】国内留学の学習モデル(案)

国内留学における資源（各大学の学部・学科構成）						活用イメージ			
北星学園大学		日本福祉大学		熊本学園大学					
学部	学科	学部	学科	学部	学科				
社会福祉	福祉計画	社会福祉	社会福祉	社会福祉	社会福祉	＊ 2年次を主として学生を国内留学生として派遣。学生は、興味のある科目を学部を問わず自由に履修することができる。受入大学で修得した科目単位は、派遣大学の制度に則って、単位認定する。 ① 福祉経営を学ぶ学生が、観光やホスピタリティを学び、知見を広げる ② リハビリテーションや福祉工学という分野を連携大学学生が学び、自己の専門に広がりをもたせる ③ 経済を学ぶ学生が、福祉マインドを学び、将来の仕事に役立てる			
	福祉臨床		保健福祉		福祉環境				
	福祉心理				子ども家庭福祉				
		子ども発達	子ども発達						
			心理臨床						
経済	経済	経済	経済	経済	経済				
	経営情報				国際経済				
	経済法				リーガルエコノミクス				
		福祉経営	医療・福祉マネジメント	商	商				
					経営				
					ホスピタリティ・マネジメント				
		健康科学	リハビリテーション						
			福祉工学						
文	英文	国際福祉開発	国際福祉開発	外国語	英米				
	心理・応用コミュニケーション				東アジア				
		通信教育部							

【資料6】交流プログラムのイメージ

	交流プログラムの資源			交流イメージ
	北星学園大学	日本福祉大学	熊本学園大学	
語学関係交流プログラム	—	ワールド・ユース・ミーティング (英語プレゼンテーション大会)	高校生英語弁論大会 学内英語弁論大会 中国語・韓国語劇	各大学で行われている語学発表会や語学プレゼンテーション大会等の発表の場を相互に共有し、参加しあうことによって知見を広げる。
スポーツ	スポーツ大会(ソフトボール、等)			共通したスポーツクラブ等を対象に交流戦等を開催し、学生相互の交流を促進する。
フィールドスタディ	—	福祉ビジネス経営者交流ワークショップ 福祉のまちづくりプロジェクト 住まいと暮らしの体験プロジェクト	環境のまち 九州の観光 産業集積の実現 まちづくりプロジェクト (水前寺・大江地区)	地域性を活かしたフィールドワークを連携大学間で相互に提供し、事前学習をeラーニング化し、短期交流プログラムとして実施する。 ① 共通化する内容や地域特性を活かし、体験型相互学習を行う。 ② 連携大学の所在する地域における経済動向や地域調査など豊富なフィールドを対象に学習教材化する。
海外提携校	アメリカ(9校) 中国(1校) イギリス(1校) カナダ(1校) 韓国(1校) 台湾(1校)	オーストラリア(1校) カナダ(1校) フィリピン(1校) マレーシア(1校) 中国(1校) 韓国(1校)	アメリカ(7校) イギリス(1校) オーストラリア(1校) ニュージーランド(1校) 韓国(1校) 中国(6校) ベトナム(1校) タイ(1校)	学生の海外留学等での経験をSNSや語学関係の発表会等を通じて、相互交流することで、専門分野の広がりを持たせることができる。
海外研修	イギリス研修 カナダ研修 アメリカ研修 韓国研修 ベトナム研修	スウェーデン研修 マレーシア研修 インド研修 カンボジア研修	アメリカ研修 イギリス研修 ニュージーランド研修 中国研修 韓国研修	各大学で提携している海外研修先をシェアし、多様化する学習ニーズに対応する。事前学習をeラーニング化するなどの工夫も取り入れ、海外研修等での学生・教職員の相互交流を図る。

【資料7】地域性を活かしたコンテンツ開発計画イメージ

北海道・東海・九州の日本を縦断する地域の特質を活かした以下のような「地域知」コンテンツを開発する。

	北星学園大学	日本福祉大学	熊本学園大学
1	北海道における近世の社会や文化の歩み	地域で学ぶ・地域から学ぶ ー知多半島の面白さと講義の概要ー	磨くべき地域資源・基盤 ー人々が活躍する舞台“くまもと”ー
2	諸文化の伝播、土着、形成などの過程	おいしい知多半島 ー多彩な食と農林水産業ー	水の国ー自然環境の恵みを活かすー
3	現代につながる多様な文化の成長	寿司と知多半島のただならぬ関係 ー江戸時代の廻船と醸造業・海運業ー	文化が薫るまち ー地域の伝統や文化を再認識ー
4	北海道の社会と文化のあり方	海と人のくらしー伊勢湾の自然ー	安全・安心で便利に暮らせるまち ー熊本都市圏の魅力を高めるー
5	自然誌の目的と方法	こんぎつねの風景の現在・過去・未来 ー知多半島の景観のうつりかわりー	アクティブに暮らすまち ー九州の活動拠点を目指すー
6	北方の文化と生活と社会	ものづくり半島のこれまでとこれから ー知多半島企業の伝統と最先端戦略ー	再チャレンジの土地 ーチャンスと可能性のある生活環境の実現ー
7	アイヌの文化と生活と世界観	漁業と観光による島をあげての地域おこしー日間賀島の挑戦ー	産業の杜 ー安定的で競争力の高い産業集積の実現ー
8	北海道文化論のまとめ	先人が守ってきた自然と育ててきた自然 ー布土の挑戦ー	安全・安心の食の拠点 ー全国・アジアに向けてー
9	北方圏とは何か	関わりながらまもる環境 ー里山保全と竹炭作りー	都市的産業が集積する流行発信地域・くまもと
10	北海道の歴史	続けていくことでまもる伝統 ー半田山車祭りのこれまでとこれからー	次世代研究先端都市・くまもと ー新産業・先端研究分野の創出ー
11	北海道を取り巻く民族	市民がデザインした新しい地域のかたち ー市民活動の取り組みー	新しい働き方を支援するまちー起業支援や柔軟な労働・雇用環境の整備ー
12	北方民族の生活	安全・安心な地域づくり ーくらしの安全・安心ー	九州・アジアの教育・研究・人材育成拠点
13	都市コミュニティとは何か	地域の魅力のプロデュース ー知多半島の観光戦略ー	アジアに開かれた文化創造と文化拠点
14	札幌市の人口動態の分析	地域から世界への展開 ー中部国際空港の戦略ー	おもてなしの心で迎える九州の観光拠点
15	生活の質と地域のコミュニティ形成	大学から発信する地域づくり ー地域の中の大学生である「あなた」へー	九州を支える広域的な公共・行政機能の拠点

【資料8】インストラクショナルデザインとは

■目標：教育の効果・効率・魅力を高めること

- ・教育効果：子どもの実力がつく、期待にこたえるだけの卒業生が送り出せる。
- ・教育効率：できるだけ短時間で、無駄なく授業をする。子どもも教師も省エネ可能。これまでの投資が活用できる（例：教材の再利用）
- ・魅力：さらに勉強したいと思うようになる（継続的動機）。楽しい授業、成長の実感。教師にとっても教えることが楽しくなる。

■方法：システムのアプローチを援用して工学的に問題解決にあたる

→ 一般形はADDIE（分析・設計・開発・実施・評価）モデル

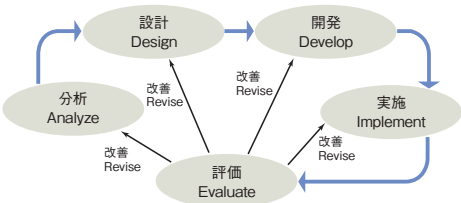
■効能：よい実践のよさを説明可能にする

→ アートをデザインにする（exportabilityを高める＝真似しやすくする）

■効能：よりよい実践を実現する手助けをする

→ 実践と理論の橋渡しをする（ie.,工学）

→ 実践しながら理論を発展させる（アクションリサーチ）



出典：鈴木・岩崎（監訳）（2007）（ガニエ他著）「インストラクショナルデザインの原理」北大路書房 p.25

【資料9】日本福祉大学教育デザイン研究室の開発体制と開発実績

名 称	役 割	人 数
教育デザイン研究室所属教員	eラーニングの教育面、手法の学術的な品質を審議し、担保する。	3名
教育デザイン研究室事務統括者	プロジェクトマネージャ。各学部教育企画担当者調整し開発・運用を統括し、インストラクショナルデザイナーと協力して、科目開発を行う。	1名
知財管理担当者	コンテンツ開発契約関連および著作物処理の統括を行う。開発・第3者の著作物・販売に関する契約書等の作成を行う。	1名
インストラクショナルデザイナー	メディアを使って授業をする際に、教育的効果を上げるためのノウハウを持った専門家（教材開発のプロフェッショナル）。eラーニングの手法の研究を積み重ね、教員（教育内容の専門家）と協議しながら、eラーニング授業の分析→設計、評価→フィードバックを行う。	4名
教材作成支援者	仕様書を受け、教員や学習指導講師とともに教材の開発を行う。開発にあたってはアシスタントデザイナーを指導して教員・学習指導講師の教材開発を支援する。運用時は、教員・学習指導講師からのヘルプデスクとして支援やデータ提供を行う。	6名
アシスタントデザイナー	教材作成要員の指示を受け、教材を作成する。具体的には、撮影、映像編集、文字起こし、スライド作成、イラスト作成等の業務を行う。	15名 うち常駐者 4～5名

オンデマンド科目の担当教員とインストラクショナルデザイナーが調整しながら、講義コンテンツの講義企画書を作成して、それに基づいて教材作成支援者・アシスタントデザイナーが、実際の開発業務（撮影・編集・確認、等）を行う。
※右の写真は教育デザイン研究室の撮影スタジオ



日本福祉大学におけるeラーニングコンテンツ開発実績（科目数）

	2004年	2005年	2006年	2007年	合計
完結型	2	6	7	17	32
ブレンデッド型	—	—	2	146	148
合計	2	6	9	163	180

【資料10】共通システム開発

①LMS開発のベースとなる「nfu.jp（エヌエフユー・ドット・ジェーピー）」



日本福祉大学では、LMS（Learning Management System）とSNS（Social Networking Service）を融合した学習支援システム「nfu.jp（エヌエフユー・ドット・ジェーピー）」を運用している。nfu.jpシステムには掲示板、スタディ、アンケート、個人データ、キャリアポートフォリオ、コミュニティシステム（SNS）、メール、各種申請、スケジュール管理の機能がある。このシステムを改修し、連携大学間での共通LMSを構築する。

②コミュニティシステム「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」



登録者数	9,963人
コミュニティの紹介（抜粋）	目指せ！2009年社会福祉士試験☆合格！ スクールソーシャルワーク 2008年社会福祉実習する人！！ 目指せ！介護福祉士 2007年度精神保健福祉援助実習・演習コミュ！ World Youth Meeting 2008（英語プレゼン大会） フィリピン研修 水俣学習会（地域学習会） 地域づくりプロジェクト 子育て支援ネット
コミュニティのカテゴリ	コミュニティ数
キャンパス	142
知識	52
イベント	22
趣味	31
その他	282
Total	529

日本福祉大学では、学内においてSNS「通称：fuxi（フクシィ）」を、全学的に運用している。このSNSシステムを改修し、連携大学間での共通SNSを構築する。

3 平成20年度 戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」

1. 大学間連携戦略の名称

「列島縦断広域型大学連携eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開」

2. 代表校及び連携校、関係自治体・経済団体等の名称

代表校名：日本福祉大学

連携校名：北星学園大学、熊本学園大学

関係自治体等：なし

3. 事業の戦略目標

新しい大学像の提起としての将来目標、その達成のための五つの戦略目標とその展開（平成22年度までの助成期間の目標、助成期間終了後の平成23年度から平成29年度までの将来目標の二期に分ける）、各大学の役割、の三点を順に述べる。組織的再編等は、各関連項目の中で触れる。

3-1. 将来の目標：大学連携・生涯学習型ネットワークキャンパス形成による、新しい知と学びの創出ー広域型連携が提起する新しい大学像ー

本事業は、e-learningとその支援システムの徹底活用を基盤に、日本列島を縦断する広域型大学連携に取り組むものである。その根幹には、複合的な要素を持ったネットワーク（複数大学間・大学と地域・世代間など）のもとに、大学の知と学びを質・量ともに拡充・拡大し、日本の新しい大学像を提起するという、将来に向けてのさらに大きな目標がある。

e-learningの長所を最大限に活用した大学連携のもとでの、複合的ネットワークを舞台とした新しい学びの形態を「大学連携・生涯学習型ネットワークキャンパス」（以下、ネットワークキャンパス）と定義する。ここでは、大学生、小・中・高校生、現職社会人、地域住民が、各自の関心のもとに大学教育にアクセスし、複数の大学が提供・共同開発した豊富なコンテンツ（e-learning、直接交流学習、他大学科目履修など形態は多様）から学びたい内容を選択し、それぞれのライフスタイルや目標に合わせた学習をデザインする。また、ネットワークキャンパスの上で、異なる世代・地域のさまざまな経験や専門性をもつ人々が出会い、多様な知見を交換しあう中で、新しい知が形成される。これを活かし、教育の一層の質的向上や新たな教育内容の創出を図るとともに、その成果を自大学の教育・運営に還元する循環型ネットワークを構築していくものである。

日本の全大学はそれぞれ、教育・研究や大学運営の多様な営みを続けている。また、地域や社会には、大学の知の展開による新たな価値創造の源泉・資源が数多く埋もれている。この豊かな知的営為や資源は、日本社会の貴重な財産である。本事業では、全国の複数の大学がこれらを共有・提供しあい、さらに新しい可能性に満ちた知と学びの開発・提示を目指す。日本の大学は競争的環境にあると言われて久しいが、日本社会における大学というものの本質的な存在意義を示すにおいて、全国の複数大学が共同でこの事業に取り組むことの意義は大きいといえる。

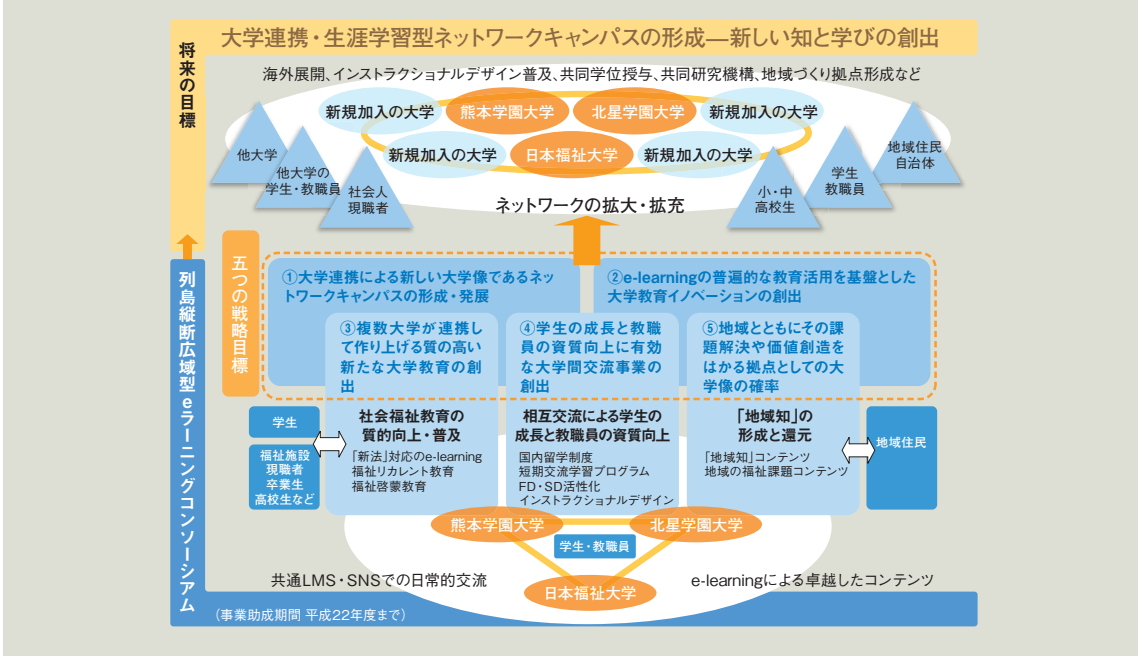
3-2. 新しい大学像を創出するための戦略目標とその展開

大学間広域連携による生涯学習型ネットワークキャンパスを創出し、その事業を実質化するために、以下の五点を戦略目標として掲げる。

- ① 大学連携による新しい大学像であるネットワークキャンパスの形成・発展
- ② e-learningの普遍的な教育活用を基盤とした大学教育イノベーションの創出

- ③ 複数大学が連携して作り上げる質の高い新たな大学教育の創出
- ④ 学生の成長と教職員の資質向上に有効な大学間交流事業の創出
- ⑤ 地域とともにその課題解決や価値創造を図る拠点としての大学像の確立

【図4】本事業の戦略目標と推進事業の概念図



① 大学連携による新しい大学像であるネットワークキャンパスの形成・発展

平成22年度までの事業は、社会福祉教育の質的向上・普及、大学間の人的交流による学生の成長と教職員の資質向上、「地域知」コンテンツの形成と地域への還元の三本柱で構成する。まずは、三大学間でe-learningコンソーシアム事業を着実に推進し、実のある大学連携形成を目指す。e-learningを活用した新たな社会福祉教育により大学教育の質を高めるとともに、現職者リカレント教育や高校生などへの啓蒙教育により、新たな学びの機会を提供し学習者の層を拡大する。学生・教職員交流により学生の学習と教職員の研鑽の可能性を相互に広げるとともに、「地域知」の取組で、大学の学びに地域住民が参加し学びあう道を拓く。このように、教育・学習の質的向上、教育の選択肢の豊富化、学習機会の拡大などを図るなかで、大学の新しい教育像・学習像の萌芽が明確に形成されると考える。

平成23年度以降の長期的目標は、ネットワークの拡大・拡充と基盤の強化である。参加大学・学習者・展開地域の三点を日本全国規模でさらに拡大し、ネットワークキャンパスを実質的に形成していくことを目指す。また、コンソーシアムの事業推進をさらに磐石なものとするため、e-learningコンソーシアムからネットワークキャンパスコンソーシアム（仮称）に組織再編し、一層の広域展開を志向する。さらに将来（平成26年度以降）にわたって、各大学の海外大学等との提携事業や国際的な研究拠点形成を目指した21世紀COEプログラム等の成果を取り込み、海外に向けてネットワークキャンパスを拡大することを目指す。

② e-learningの普遍的な教育活用を基盤とした大学教育イノベーションの創出

この事業は、e-learning の特質を活かした教育の質的向上と新しい知の形成を目標とする。e-learningによる教育のコンテンツ化は、教育の質的向上や教員間交流を促進するFD的要素をもつ。平成22年度までは、e-learning社会福祉教育コンテンツや「地域知」コンテンツの作成、地域の福祉に関するコンテンツ作成などを手始めに、上記の目標の達成を追求する。また、代表校のコンテンツ作成ノウハウの連携校への伝達、e-learningの基礎となるインストラクショナルデザイン手法の普及で、学習目標の明確化、教育内容や評価方法の客観化など、教育そのものの改善も目指す。

平成23年度以降の長期的目標は、さらに広域でのe-learningの展開である。連携校におけるコンテンツ自製開発を可能にするとともに、他大学のe-learningの取組との連携、他のオープンコースウェア等との連携を図り、ネットワークキャンパスのコンテンツの豊富化と利活用拡大を目指す。さらに将来（平成26年度以降）は、それまでの取組の実績を基礎に、e-learningの普遍化による大学教育イノベーションを目指す。e-learning作成・運用手法に全教員が手軽にアクセスでき、普段の授業等に容易に活用できる高度な技術開発を共同して進めるとともに、インストラクショナルデザインの考えを普遍化して大学教育の新しい文化を形成する。

③ 複数大学が連携して作り上げる質の高い新たな大学教育の創出

複数大学の連携による教育コンテンツの共同開発により、質の高い大学教育形成を目指す。専門教育や資格課程教育、特定のコンピテンシーに関わる教養教育など、体系性をもったコンテンツの開発に複数大学の英知を結集することは、その分野の教育内容を全国レベルで高度化していくことにもなる。平成22年度までの本事業の柱の一つとして、社会福祉教育におけるより質の高い教育の構築を目指し、e-learning社会福祉教育コンテンツの三大学共同開発とその活用を進める。また、良質な教育コンテンツを使って、社会へとその教育を拡大し、福祉従事者の資質向上、将来の福祉人材養成を図り、福祉に対する正しい認識を広めていく。

平成23年度以降は、実習教育の連携や研究連携に着手する。実習教育のあり方を共同検討し、教育手法・事務体制・施設等との関係構築などの新しい知見を提示し、各大学の実習教育の一層の質的向上を図る。さらに、教育の質的高度化の基盤といえる研究分野についても、三大学間の連携に着手し、各大学の研究の社会還元事業の合同実施、共通テーマによる研究紀要誌等の発行を計画する。さらに将来（平成26年度以降）においては、共同研究機構設置等の検討も進め、日本における社会福祉研究の拠点形成を目指すとともに、先述のネットワークキャンパスの海外展開にあわせ、主にアジア・極東圏を中心とした福祉研究・福祉教育の拠点形成も視野に入れる。アジア圏からの福祉人材供給の政策動向を見つ、海外人材の質的高度化にも対応可能な社会福祉教育を検討していく必要があると考える。

なお、平成23年度以降のもう一つの長期的目標として、三大学の学部構成等に留意しつつ、社会福祉教育以外の分野の体系的教育コンテンツ開発を推進する。社会福祉教育での共同開発のノウハウを活かし、他の専門教育や教養教育などのコンテンツの共同開発を計画する。これについても、それぞれの教育に付随する体験型学習やその分野の研究での連携も志向する。また、国内留学制度の推進状況や共同学位授与の検討状況も踏まえ、各大学の専門領域を融合した新しい専門教育の創出や、学際的な新しい科目群などの形成も目指す。一つの専門領域の教育の質的高度化ばかりでなく、複数大学のネットワークこそが生み出す、このような新しい知の形成にも挑戦していく。

④ 学生の成長と教職員の資質向上に有効な大学間交流事業の創出

本事業の二つ目の柱は、大学間の多様な相互交流により学生の成長と教職員の資質向上を図ることである。平成22年度までに、交流をささえる制度・システムの基本的整備を完了させ、様々な交流事業を企画・実施するのが、第一の目標である。ただし、真の目標は参加者の成長と資質向上であり、その実効性・有効性の確保こそが重要である。まず、プログラム等に多くの学生・教職員が参加し、活発な取組が行われることが前提となる。そのために、国内留学制度の学習モデル提示など、大学の枠を越えて交流する意味と価値を積極的に示す。また、プログラム自体に学生・教職員のニーズを捉える魅力があり、事業の獲得目標が明確で効果検証しやすくデザインされている必要もある。これには、FD・SDの目標でもあるインストラクショナルデザインの手法が有効である。さらに、交流事業の成果を、広く社会に発信しフィードバックを得ることも必要である。なお、これらの成果を踏まえ、共同教育課程の設置・共同学位の授与については、この期より検討を開始する。

平成23年度以降の長期的目標としては、国内留学制度・交流諸事業、FD・SDの共同取組の一層の定着と拡大、共同教育課程と共同学位授与の検討の促進などが挙げられる。国内留学制度は、より教育効果の高い魅力的な学習モデルや支援制度を整備し、国内留学生数の増加を目指す。また、ネットワークキャンパスに新規参加する大学との間の実施拡大も計画する。大学間の共同学位授与については、共同の準備委員会を設置して具体的な準備に入ることを

目指す。共同のFD・SDの取組については、ネットワークキャンパスの新規参加大学との連携拡大を追求するとともに、共同の発信媒体発行、SNS上のコミュニティの共同研究組織への発展なども目指す。さらに将来（平成26年度以降）においては、ネットワークキャンパス内の複数大学間での共同学位授与制度の設置・実施を目指す。また、大学間のみならず、特定の大学によらないネットワークキャンパスの学生として、複数大学からの取得単位を認定し、学位を与える制度の設置も検討する。SDについては、例えば職員の相互派遣制度など、新たな取組を計画する。

⑤ 地域とともにその課題解決や価値創造を図る拠点としての大学像の確立

地域を見直しその価値を明らかにすることを通して得られる「地域知」をコンテンツ化し、それを地域に発信し、地域住民とともに新たな学びを形成することは、本事業の三つ目の重要な柱である。地域住民の学習参加、地域づくりへの大学の参入、大学と地域との広範なコラボレーションや学びあいの形成など、大学が地域活性化の源泉・拠点となり、地域から頼りとされる存在になることは、この事業の一つの戦略目標である。また、今回の連携事業の構成大学のような地方の大学にとって、それぞれの地域でその存在感を強く打ち立てることは、各大学の将来にとっても大切である。

平成22年度までの本事業では、「地域知」コンテンツの開発とその発信による地域活性化に取り組む。日本福祉大学では既に、e-learning科目「知多学」の平成21年度開講に向けて開発を進めている。そのノウハウを、例えば北星学園大学における「北海道学」、熊本学園大学における「熊本学」など、連携校の「地域知」コンテンツの開発に活用する。また、地域における福祉の状況・特徴を客観的に伝えるコンテンツや、福祉現場における語学学習教材なども開発する。なお、最も重要なことは、「地域知」コンテンツの配信を通して、地域住民との学びをいかに形成するかである。その学びは大学からの一方的な伝達に終始せず、地域活性化の主体者である地域住民に大学側も学ぶことが必要である。このようなコミュニケーションを通した学びあいを成立させるシステムや仕組みについても、同時に開発していく。

平成23年度以降の長期的目標としては、「地域知」を形成した地域間の知見交流（例：「地域知」サミットなど）、広がるネットワークキャンパスの中での「地域知」コンテンツ作成地域の拡大などが挙げられる。また、各大学が地域づくりの拠点となることも重要である。このネットワークに自治体も含めることと、大学内の地域拠点形成もしくは地域の中での大学拠点形成などを進める必要がある。将来（平成26年度以降）は、拠点機能を一層高度化するとともに、各大学の「地域知」コンテンツなどをもとに、ネットワークキャンパス内に総合的な「地域知」学を形成し、地域づくりの人材養成プログラムとして開講することも検討する。

3.3. 各連携大学の役割

① 日本福祉大学（代表校）

（主担委員会：e-learningコンソーシアム運営委員会、社会福祉教育コンテンツ開発委員会）

代表校として、平成22年度までの事業助成期間において、本事業の推進母体であるe-learningコンソーシアム運営委員会を主宰して全体の事業推進を図り、大学間の調整・取りまとめや規程・規則整備などの総務を担う。なお、運営委員長の所属大学である日本福祉大学の担当事務局が、コンソーシアムの事務局として、この事業推進全体を事務的に取りまとめる。連携事業評価委員会の事業運営にかかわる実務もこの事務局が担当する。

また、e-learningコンテンツの開発・制作、共通LMS・SNSや業務支援システムなどの開発については、中心となって担う。特にコンテンツの開発・制作は、日本福祉大学の教育デザイン研究室が担当し、これまでの現代・特色GPの取組によって蓄積されたノウハウを活かして、学習効果の高いコンテンツを開発する。連携校への開発ノウハウ伝達とe-learning開講支援体制の構築支援、インストラクショナルデザイン研修の企画・実施、開発スタッフ育成などのe-learningプログラム開発も担当する。共通LMS・SNSについては、日本福祉大学の既存システムを改修して、連携事業全体で活用する。また、「新法」に対応した社会福祉士e-learning教育コンテンツの開発についても、編集方針の確定、大学間の調整、全体の進捗管理、活用の促進、評価や改訂などを担う。地域向け福祉啓蒙教育のコンテンツ開発なども担当する。

② 北星学園大学(連携校)

(主担委員会：地域事業推進委員会)

連携校として、平成22年度までの事業助成期間において、本事業の三つの柱の一つである「地域知」の形成と還元に取り組むにあたって設置する地域事業推進委員会を主宰して、その事業推進を図り、大学間の調整・取りまとめを担う。この委員会の役割は、「地域知」のe-learningコンテンツや地域の福祉課題に即した教材を開発して、各地域の生涯学習などで利用可能なコンテンツを提供することや、地域の歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例などをわかりやすくまとめて地域に発信することである。なお、委員長校として、北星学園大学の担当事務局が、この委員会を取りまとめて、各地域における連携・協議の運営が円滑となるようその体制とあり方の検討を担う。次に、福祉課題等に関して、三大学周辺地域の福祉や施設などの特徴・特色を紹介するe-learningコンテンツの開発へ積極的にかわり、そのコンテンツを地域に普及していくことによる「地域知の形成と還元」を推進する。

さらに、北星学園大学は、本事業の推進にあたって、代表校である日本福祉大学ともう一つの連携校である熊本学園大学と連携して、e-learningコンソーシアムを形成し、卓越したコンテンツとそれを支えるシステムの相互開発・活用を基盤として、推進していくことを役割として取り組む。

「社会福祉教育の質的向上・普及」では、社会福祉士「新法」に対応した社会福祉士指定科目(全19科目)のe-learning教育コンテンツ制作及び監修等に共同して取り組み、e-learningの特性を活かした福祉リカレント教育として、社会福祉施設等で働く人々や各大学の卒業生を対象により高い専門性の獲得を目指す研修や卒業後の学び直しの機会を提供する。

また、「相互交流による学生の成長と教職員の資質向上」では、学生の成長を図る三大学交流プログラムとしての国内留学制度・短期交流学习プログラム・多様な交流諸事業や教職員の資質向上のため事業としてのネットワーク形成による日常的なFD・SDの活性化やインストラクショナルデザインによる教育・業務改善および共同のFD・SDの実施を連携して取り組んでいく。

③ 熊本学園大学(連携校)

(主担委員会：大学間交流事業推進委員会)

連携校として、平成22年度までの事業助成期間において、本事業の三つの柱の一つである「相互交流による学生の成長と職員の資質向上」に取り組むために設置する大学間交流事業推進委員会を主宰して、その事業推進を図り、大学間の調整・取りまとめを担う。この委員会における熊本学園大学の役割は、委員長校として委員会の取りまとめと、学生の成長と教職員の資質向上を図る三大学交流プログラムとしての国内留学制度・短期交流学习プログラム・多様な交流事業や教職員の資質向上のための事業としてのネットワーク形成による日常的なFD・SDの活性化やインストラクショナルデザインによる教育・業務改善および共同のFD・SDの実施を連携して取り組んでいくことである。

さらに、熊本学園大学は、本事業の推進にあたって、代表校である日本福祉大学ともう一つの連携校である北星学園大学と連携して、e-learningコンソーシアムを形成し、卓越したコンテンツとそれを支えるシステムの相互開発・活用を基礎として、推進していく。

現在実施している熊本学園大学と沖縄国際大学との国内留学制度の実績を活かし、平成22年度までに三大学連携による国内留学制度の検討と実現を図る。まず、連携大学間での単位互換協定や制度の整備等、実動できるプログラムを構築する。検討したプログラムに多くの学生が参加し活発な取組が行われることを目指し、大学の枠を越えて交流する意味と価値を積極的に伝える。次に、三大学共同プログラムとしての短期交流学习プログラムの具体的検討を始め、e-learningを活用した夏・春休みを中心とした短期間の交流学习プログラムの実施につなげる。また、共同教育課程の設置・共同学位の授与についても検討を開始する。

「職員の能力向上」と「大学業務の効率化・高度化」を目的とする各種研修プログラムについては、授業や職員業務の具体的改善につなげるため、共通LMS・SNSを利用し、三大学のネットワークを活用したFD・SDに関する取組の

情報交換と相互評価の方法、授業改善や職員業務改善の事例報告のための交流・研修会等の企画などを検討し、実施を図る。研修内容をe-learningコンテンツ化し、共通LMS上で配信する。大学がおかれている厳しい状況のもとで大学を支えるのは教職員の意欲・見識・能力にあるとの認識を広め、大学をとりまく諸問題にどのように対応するののか検討・分析し、三大学教職員の職能開発と意識啓発を促進する。

将来的には、平成23年度以降の長期的目標である国内留学制度・交流諸事業、FD・SDの共同取組の一層の定着・拡大、共同教育課程と共同学位授与への検討促進と具体的準備などに取り組む。特に共同のFD・SDの取組については連携拡大を目指し、その方向性を検討するとともに、共同の発信媒体発行、SNS上のコミュニティの共同研究組織への発展のための検討と、三大学の枠を越えた複数大学間の共同学位制度への拡大に向けての検討を開始し、大学間を調整する役割を担う。

4. 密接な連携を担保するための実施体制の在り方

① 運営管理体制

三大学がe-learningコンソーシアムを形成して推進する大学間連携戦略事業の実現のために、以下の運営管理体制を設置する。

e-learningコンソーシアム運営委員会(委員長校：日本福祉大学)が連携事業全体の推進母体となり、その運営・管理を図る。この委員会は、各大学学長が指名する三大学の教職員で構成し、そこから取組の総責任者である運営委員長を三大学学長が協議して選出する。具体的には、全体の事業計画の立案と管理、各専門委員会の事業推進のとりまとめと管理、三大学間の調整やコンソーシアムの運営規程・諸規則の作成など、事業運営の総務の役割をはたす。また、取組全体をささえる共通LMSやSNS、業務支援システム開発も管轄する。

運営委員会のもとに、学長指名の三大学教職員で構成する下記の三つの専門委員会(各事業の実行組織)を置く。各委員会における三大学の人数構成比は、その事業についての各大学の役割に応じて決定する。各専門委員会は、年度ごとに事業計画を立案し、その確実な遂行を図る。

社会福祉教育コンテンツ開発委員会(委員長校：日本福祉大学)は、「新法」対応のe-learning社会福祉教育コンテンツの開発とその活用推進を担当する。編集方針などの決定やコンテンツの品質管理、厚生労働省の基準との適合なども審査する。また、地域向け福祉教育コンテンツの開発なども担う。大学間交流事業推進委員会(委員長校：熊本学園大学)は、国内留学制度や短期間交流プログラム、その他の多様な交流事業の開発と、それに伴う各大学の諸条件整備を推進する。また、FDやSDなどの教職員交流を管轄する。国内留学制度の学習モデル等の作成も担い、将来における三大学の共同教育課程の設置と共同学位授与に関する検討を進めることもその重要な役割である。地域事業推進委員会(委員長校：北星学園大学)は、「地域知」のe-learningコンテンツや地域の福祉課題に即した教材などを日本福祉大学の制作部門と共同して開発を進め、地域や学生への提供・利用促進を担う。地域や学生のニーズなどを分析し、教材等の改善を図る。

日常的な運営にあたっては、共通LMSや業務支援システムの導入により、遠隔での事業推進を可能とする。委員会会議は遠隔会議システムなどを使用し、隔月程度の定例開催とともに必要に応じて開催を図る。また、年に2～4回ほど、各委員会は委員長校で直接会合を持つこととする。事務体制について、三大学において連携事業の事務推進の中心となる課室等を決定し、専門事業の内容に応じた体制を組むものとする。運営委員長の所属大学の担当事務局が連携事業全体のとりまとめ事務局となる(日本福祉大学)。また、専門委員会については、その委員長校の事務局がその業務をとりまとめる。

② 評価体制

コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会(以下、評価委員会)の査定の三本柱の評価体制を設置する。まず、コンソーシアム四委員会が年度の事業計画を自己評価して事業結果報告をまとめ、これを参照して、各大学の外部評価機関と自己点検・評価組織が、自大学の推進事業の第三

者評価と自己評価を実施する。これらの報告をもとに、評価委員会が、評価指標に基づいて当該年度の事業を評価査定する。なお、この委員会は、必要に応じて調査・監査を実施する権限を持っている。査定結果は、e-learningコンソーシアム運営委員長と三大学の学長に示され、評価に応じた改善が指示される。事業計画に対する達成度は極力定量的な評価指標をもって測ることとし、100%達成をA評価、75%以上達成はB評価、50%以上はC評価、50%未満をD評価とする。B以下のどの評価についても運営委員長には改善にむけての指示がなされ、その対応と状況報告の責務を負うが、特にD評価については早急な対応に加えて、設定された計画や指標自体に問題がないか、連携事業評価委員会との協議のもとに再点検を進め、事業計画や評価指標の適切な見直しも含めた改善を行う。なお、評価については、各大学の学内諸機関のみならず地域の関連諸団体（連携事業の受益者など）にも広く開示し、改善を強く迫るものとする。このように、事業計画・実行・評価・改善のサイクルの体制で、確実な事業推進を図るものである。

評価体制の要である連携事業評価委員会の構成については、各大学の理事・教職員より2名（連携事業に直接関わらない者、学長が指名）、地域の知の拠点を目指す当該事業の受益者となる各大学の地域よりそれぞれ1名、他大学教職員から3名（インストラクショナルデザインの専門家が1名、「六大学事務局長懇談会」の中で連携大学でない他の三大学－広島修道大学・松山大学・沖縄国際大学－から2名）の計12名とする。

③ 平成23年度以降の運営管理・評価体制

事業助成期間終了後の平成23年度以降の運営体制・評価体制について、委員会構成は当面同じ形態で維持し、その事業を継続して推進する。各委員については、この年度に全体の交代を行うが、留任は妨げないこととする。

ただし、長期にわたっては、将来目標に設定した事業の具体的進展に対応して、委員会構成自体の改組、別の専門委員会の設置なども行う必要がある。これについては、社会福祉教育以外の分野での教育コンテンツ作成の進展にとりまなう専門委員会、海外へのネットワーク展開に対応した専門委員会、共同教育課程ならびに共同学位授与についての準備委員会などの設置が想定される。また、事業全体がネットワークキャンパスとして全国各地の大学・地域へ拡大した場合は、e-learningコンソーシアム運営委員会から、ネットワークキャンパス運営委員会（仮称）へとその機能を拡張して、事業運営を推進していくこととする。

5. その他大学間連携を実施する上で必要な事項

① 広域連携を円滑に進めるためのシステム・業務手法等の高度化

本事業は、日本列島の北から南に縦断する広域での連携事業であり、その運営を円滑に進めるために、運営システムや業務推進の手法などについても、より高度化を図る。まず、業務推進を支援するシステムの開発・導入を図り、日常的な業務を円滑に推進できるようにする。具体的には、共通LMS・SNSの業務推進面での活用、遠隔会議システムの導入による委員会会議等の運営などである。また、同時に、目標や成果の指標設定、適切な進捗管理、業務結果の評価・分析、改善点のフィードバックといった業務推進のそれぞれの局面において、大学間で標準化を図ることが必要である。この事業推進を通じて、インストラクショナルデザイン手法について理解・共有しつつ、三大学共同で業務改善の標準化を図る。この成果を各大学の業務効率の向上につなげるものである。

② 事業運営を支える職員間の強固な人的ネットワークの形成

本事業の推進を通して、各大学の職員どうしが協働し、人的なネットワークをさらに強化していくことが必要である。本事業発足の背景として、三大学間の主に職員を中心とした人的交流とネットワーク形成が重要な役割を果たした。三大学はともに「六大学事務局長懇談会」に参加しており、毎年1回会合を開き、各大学の経営、教学、事務業務制度、職員人事制度、学生厚生、学生募集、学生交流などについて報告を行い情報交換、意見交換をしてきた。それらの情報交換をヒントに、それぞれの大学が新しい仕組みをつくることも旺盛に展開してきた。この懇談会は、平成10年11月、

北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学、広島修道大学の「四大学事務局長懇談会」として発足し、地方における21世紀の新しい大学像形成の先駆的役割を果たすことを目指してきた。その後、平成12年からは松山大学、平成15年からは沖縄国際大学が参加することとなった。これら六大学に共通する特徴は、首都圏や関西圏以外の地方に存在し、学生数規模も中規模であり、それぞれの地方において着実に教育改革に取り組んでいる点である。本事業は将来に向かって、さらに全国型の広域ネットワークキャンパス形成を志向するが、まずは、職員間のネットワークを通して、他の三大学への連携拡大を図ることが想定される。

③ 知的財産の管理

本事業のe-learningコンテンツ開発に関する、知的財産管理については、次の通りである。開発にあたって、著作権、特許権、意匠権、商標権などの知的財産権に関する処理は、制作にあたる日本福祉大学の教育デザイン研究室が担う。また、開発したコンテンツそのものの知的財産権については、e-learningコンソーシアムに帰属するものとする。コンテンツ制作にあたる日本福祉大学には、「知的財産取扱規程」があり、その管理・運用委員会が設置されている。これらの規程に基づき、コンソーシアムの規程を整備する。

2 eラーニングコンソーシアム運営委員会

委員長校：日本福祉大学



e-learningコンソーシアム運営委員会 委員長
二木 立（日本福祉大学 副学長）

e-learningコンソーシアム運営委員会は、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上、③「地域知」の形成と還元、の三事業を統括し、これらを着実に進めて評価を受けることを3年間の事業計画の全体目標としてきた。

本取組は、まずe-learningコンソーシアム運営委員会に加えて三つの専門委員会と評価委員会を設置し、これらの運営諸規程や連携事業の諸規則を整備するとともに、各専門委員会の事業計画を策定して事業を推進した。連携三大学による「北星学園大学・日本福祉大学・熊本学園大学における包括的連携協定書」を締結したことにより、各事業をより円滑に進めることができた。

社会福祉教育コンテンツ開発事業については、19科目のe-learning教材開発を完了し、計画通り配信を開始した。本事業は、連携大学間での詳細な計画に基づく取組の結果として、科目受講者や連携校の科目担当教員、連携事業評価委員から高く評価された。2010年度の開講にあたって、編集委員会で内容の妥当性を評価し、改正法令に準拠した良質でより正確なコンテンツとするよう修正開発を行った。学習指導講師も配置し、具体的な授業支援の取組も連携校を含め開始した。

これ以外にも、「地域の福祉におけるリカレント教育コンテンツ」や、「福祉啓発教育コンテンツ」、「地域知（知多学・熊本学・ほっかいどう学）コンテンツ」、「SD（スタッフディベロップメント）コンテンツ」と幅広く開発を行った。

大学間交流推進事業については、連携三大学間で「国内留学に関する協定書」を締結し、国内留学や短期交流プログラムなどを実施した。2010年度前期に北星学園大学から1名の国内留学生を日本福祉大学で受け入れるとともに、阿蘇フィールドワーク等の短期交流プログラムを実施するなど、三大学の学生間交流の取り組みが始まったことは、ひとつの成果といえる。背景となる地域の環境や文化を異にする学生たちが、一つの場で共に学習・交流に取り組みこと自体が貴重な経験となっている。所属大学を越えたつながりが生まれるなど、確実な成果が期待できることが確認できた。FD・SDについては、三大学教職員の共同プログラム企画を7回実施した。各大学の取組に対する情報共有と意見交換を行い、その成果が各大学の現場へフィードバックされている。

地域事業推進委員会は、地域知コンテンツの概要をまとめ、「知多学」・「熊本学」・「ほっかいどう学」のコンテンツを完成させた。また、福祉リカレント教育コンテンツの企画案を作成した。この案をもとに、社会福祉教育コンテンツ開発委員会でのコンテンツ開発が行われた。

連携事業の評価については、各大学の自己点検評価結果および各専門委員会の事業結果報告を受け、外部の有識者を招いた連携事業評価委員会を毎年開催して実施している。この間、事業は概ね8割以上達成しているとの高評価を受けてきた。

今後もこの連携事業を継続し、3つの全体目標に掲げた事業をさらに発展させていきたい。

2-1 包括協定、調印式

1 「包括的連携協定」を締結

2008年11月10日（月）、日本福祉大学美浜キャンパス（愛知県知多郡美浜町）において、日本福祉大学と北星学園大学、熊本学園大学の三大学が、「包括的連携協定」を締結いたしました。この包括的連携協定は、平成20年度文部科学省の戦略的大学連携支援事業に『列島縦断広域型大学連携eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開』が採択を受けたことによるものであり、1.社会福祉教育の質的向上・普及、2.相互交流による学生の成長と教職員の資質向上、3.「地域知」の形成と還元、の三事業に取り組むことを目的としています。

本学が他大学とこのような協定を結ぶのは初めてであり、会場には、30名を超える関係者が参集しました。

締結式では、三大学長が、列島を縦断する三大学の特徴や地域性を活かした国内留学制度、交流プログラム等により学生の人間の成長を促進したいと、それぞれの抱負を語りました。

当面は、「社会福祉士法の一部改正」（平成21年度施行）に対応した社会福祉教育コンテンツの共同開発を進めるとともに、学生や教職員の交流などを深め、三大学がそれぞれに持つ特性を相互に学びあいながら新たな教育の創造とその質的向上を目指します。



協定書に署名する三学長



固い握手を交わす



関係者による記念撮影



北星学園大学・日本福祉大学・熊本学園大学における包括的連携協定書

2-2

運営体制

1

連携事業推進にあたる委員会体制

e-learningコンソーシアム運営委員会

委員長校：日本福祉大学

連携事業全体の推進母体。全体の事業計画をたて、各専門委員会の事業推進をとりまとめる。三大学間の調整やコンソーシアム運営規程・諸規則の作成など事業運営の総務を担う。また、取組全体をささえる共通LMSやコミュニティシステム、業務支援システムの開発も管轄する。



社会福祉教育コンテンツ開発委員会

委員長校：日本福祉大学

「新法」対応のe-learning社会福祉教育コンテンツの開発とその活用推進を主導。編集方針決定や品質管理、著作権処理、厚生労働省の基準との適合などを審査する。地域向け福祉教育コンテンツの開発・推進も担う。



大学間交流事業推進委員会

委員長校：熊本学園大学

国内留学制度や短期間交流プログラム、その他の多様な交流事業の開発と、それに伴う各大学の諸条件整備を推進する。また、FDやSDなどの教職員交流を管轄する。国内留学制度の学習モデル等の作成なども担い、将来における三大学の共通学位授与の検討も進める。



地域事業推進委員会

委員長校：北星学園大学

「地域知」のe-learningコンテンツや地域の福祉課題に即した教材などの開発、地域や学生への提供・利用促進を担う。地域や学生のニーズなどを分析し、教材等の改善を図る。



連携事業評価委員会

委員長校：日本福祉大学

事業に関わらない各大学の理事・教職員、地域事業の受益者、他大学関係者（インストラクショナルデザインの専門家や六大学事務局長懇談会の他の大学事務局長など）の三者で構成され、コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会による査定の三本柱で、評価を確実に事業に反映させる。



2

2008年 委員会名簿

戦略的大学連携支援事業（三大学連携GP）委員会名簿 ●は委員長校を指す。（ ）内は人数。

【e-learningコンソーシアム運営委員会】（13名）

北星学園大学（5名）	●日本福祉大学（4名）	熊本学園大学（4名）
田村 信一 副学長	加藤 幸雄 副学長	坂本 正 学長
今川 民雄 社会福祉学部長	齋藤 真左樹 教育開発担当部長	笹山 茂 経済学部長
藤森 富士雄 大学事務局長	朝川 俊二 教育開発室長	本山 憲一 事務局長
長澤 武雄 大学事務局次長	仲道 雅輝 教育開発室主幹	國瀧 ゆかり 総務課長
田口 裕治 学生支援課長	――	――

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】（13名）

北星学園大学（5名）	●日本福祉大学（4名）	熊本学園大学（4名）
今川 民雄 社会福祉学部長	小椋 喜一郎 通信教育部長補佐	和田 要 社会福祉学科長
田中 耕一郎 福祉臨床学科長	中村 信次 教育デザイン研究室長	生田 愁子 教職実習課長
田口 裕治 学生支援課長	岸 信介 社会福祉実習教育研究センター事務室長	境 章 e-キャンパスセンター長
山田 充雄 学生支援課長補佐	仲道 雅輝 教育開発室主幹	森山 寛 e-キャンパスセンター事務室長
川原 靖彦 学生支援課長補佐	――	――

【大学間交流事業推進委員会】（9名）

北星学園大学（3名）	日本福祉大学（3名）	●熊本学園大学（3名）
原島 正衛 教学運営委員長	木戸 利秋 学長補佐、全学教育開発機構長兼全学教務委員長	酒巻 政章 教学部長
長澤 武雄 大学事務局次長	水谷 早人 学事課長兼学務部長	小村 達義 法人事務局長
山田 充雄 学生支援課長補佐	朝川 俊二 教育開発室長	西 直美 教務課長

【地域事業推進委員会】（11名）

●北星学園大学（4名）	日本福祉大学（3名）	熊本学園大学（4名）
原島 正衛 教学運営委員長	千頭 聡 国際福祉開発学部教授	林 裕 商学部長
田口 裕治 学生支援課長	塩見 渉 事業開発室長	野間 重光 経済学部教授
山田 充雄 学生支援課長補佐	仲道 雅輝 教育開発室主幹	山中 進 社会福祉学部教授
川原 靖彦 学生支援課長補佐	――	宮原 由美子 広報室長

【連携事業評価委員会】（12名）

北星学園大学（4名）	●日本福祉大学（4名）	熊本学園大学（4名）
濱 保久 文学部長（理事）	福島 一政 理事（大学局長）	目黒 純一 常務理事
小笠原 稿幸 企画広報課長	足立 浩 全学評価委員長（副学長）	吉田 良夫 理事（外国語学部教授）
松本 剛一 社会福祉法人はくろう福祉協会専務理事	木岡 一明 名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘 熊本県総合政策局 企画課長
越智 純展 松山大学常務理事・大学事務局長	平松 立美 広島修道大学事務局長	鈴木 克明 熊本大学大学院教授 教授システム専攻長

3

2009年 委員会名簿

戦略の大学連携支援事業(三大学連携GP)委員会名簿 ●は委員長校を指す。()内は人数。

【e-learningコンソーシアム運営委員会】(13名)

北星学園大学(5名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(4名)	
澤田 裕	副学長	二木 立	副学長	坂本 正	学長
今川 民雄	社会福祉学部長	齋藤 真左樹	大学事務局長兼教育開発部長	笹山 茂	経済学部長
長澤 武雄	大学事務局長	朝川 俊二	教育開発室長兼IR推進室長	本山 憲一	事務局長
猪熊 隆史	大学事務局次長	仲道 雅輝	教育開発室主幹	國瀧 ゆかり	総務課長
田口 裕治	教務担当課長	――		――	

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】(13名)

北星学園大学(5名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(4名)	
今川 民雄	社会福祉学部長	小椋 喜一郎	通信教育部長補佐 兼社会福祉実習教育研究センター副センター長	和田 要	社会福祉学部 教授
田中 耕一郎	福祉臨床学科長	佐藤 慎一	教育デザイン研究室長	境 章	e-キャンパスセンター長
猪熊 隆史	大学事務局次長 (学生支援担当)	岡崎 佳子	社会福祉実習教育研究センター事務室長	森山 寛	e-キャンパスセンター事務室長
田口 裕治	教務担当課長	仲道 雅輝	教育開発室主幹	――	
川原 靖彦	実習事務担当課長	――		――	

【大学間交流事業推進委員会】(9名)

北星学園大学(3名)		日本福祉大学(3名)		●熊本学園大学(3名)	
原島 正衛	経済学部教授 国際教育センター長	中村 信次	学長補佐、全学教育開発機構長	酒巻 政章	教学部長
猪熊 隆史	大学事務局次長	朝川 俊二	教育開発室長兼IR推進室長	小村 達義	法人事務局長
田口 裕治	教務担当課長	家田 保久	学事課長	西 直美	教務課長

【地域事業推進委員会】(11名)

●北星学園大学(4名)		日本福祉大学(3名)		熊本学園大学(4名)	
浜 文章	教学運営委員長	千頭 聡	国際福祉開発学部教授	林 裕	商学部長
猪熊 隆史	大学事務局次長	井上 京子	事業開発室長	野間 重光	経済学部教授
田口 裕治	教務担当課長	仲道 雅輝	教育開発室主幹	山中 進	社会福祉学部教授
川原 靖彦	実習事務担当課長	――		宮原 由美子	広報室長

【連携事業評価委員会】(12名)

北星学園大学(4名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(4名)	
濱 保久	文学部長(理事)	福島 一政	学園事業顧問	目黒 純一	常務理事
小笠原 稿幸	総務課長	近藤 直子	自己点検・評価推進委員長(副学長)	吉田 良夫	理事(外国語学部教授)
松本 剛一	社会福祉法人 はくろう福祉協会専務理事	木岡 一明	名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘	熊本県商工観光労働部首席商工審議官兼商工観光労働部商工政策課長
越智 純展	松山大学常務理事・大学事務局長	平松 立美	広島修道大学事務局長	鈴木 克明	熊本大学大学院教授 教授システム学専攻長

4

2010年 委員会名簿

戦略の大学連携支援事業(三大学連携GP)委員会名簿 ●は委員長校を指す。()内は人数。

【e-learningコンソーシアム運営委員会】(13名)

北星学園大学(5名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(4名)	
澤田 裕	副学長	二木 立	副学長	岡本 恵也	学長
今川 民雄	社会福祉学部長	齋藤 真左樹	大学事務局長兼教育開発部長	酒井 重喜	経済学部長
長澤 武雄	大学事務局長	朝川 俊二	教育開発室長兼情報政策課長	本山 憲一	事務局長
佐々木 律夫	大学事務局次長 (学生支援担当)	仲道 雅輝	教育開発室主幹	國瀧 ゆかり	広報室長
佐々木 薫	教務担当課長	――		――	

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】(12名)

北星学園大学(5名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(3名)	
今川 民雄	社会福祉学部長	小椋 喜一郎	通信教育部長補佐 兼社会福祉実習教育研究センター副センター長	和田 要	社会福祉学部教授
田中 耕一郎	社会福祉学部教授	佐藤 慎一	教育デザイン研究室長	境 章	e-キャンパスセンター長
佐々木 律夫	大学事務局次長 (学生支援担当)	岡崎 佳子	社会福祉実習教育研究センター事務室長	森山 寛	総務課長
佐々木 薫	教務担当課長	仲道 雅輝	教育開発室主幹	――	
川原 靖彦	実習事務担当課長	――		――	

【大学間交流事業推進委員会】(10名)

北星学園大学(3名)		日本福祉大学(3名)		●熊本学園大学(4名)	
原島 正衛	国際教育センター長 経済学部教授	中村 信次	学長補佐、全学教育開発機構長	遠藤 隆久	教学部長
佐々木 律夫	大学事務局次長 (学生支援担当)	朝川 俊二	教育開発室長兼情報政策課長	笹山 茂	経済学部教授
佐々木 薫	教務担当課長	家田 保久	教育開発部次長兼学事課長	小村 達義	法人事務局長
――		――		西 直美	教学第一部次長 兼教学事務室長

【地域事業推進委員会】(11名)

●北星学園大学(4名)		日本福祉大学(3名)		熊本学園大学(4名)	
浜 文章	高大連携推進委員長 経済学部教授	千頭 聡	国際福祉開発学部教授	林 裕	商学部教授
佐々木 律夫	大学事務局次長 (学生支援担当)	井上 京子	事業開発室長	野間 重光	経済学部教授
佐々木 薫	教務担当課長	仲道 雅輝	教育開発室主幹	山中 進	社会福祉学部教授
川原 靖彦	実習事務担当課長	――		宮原 由美子	学術文化部事務部長

【連携事業評価委員会】(12名)

北星学園大学(4名)		●日本福祉大学(4名)		熊本学園大学(4名)	
濱 保久	文学部教授	福島 一政	学園事業顧問	目黒 純一	学園理事
小笠原 稿幸	総務課長	近藤 直子	自己点検・評価推進委員長(副学長)	吉田 良夫	外国語学部教授
松本 剛一	社会福祉法人 はくろう福祉協会専務理事	木岡 一明	名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘	熊本県 熊本県環境生活部 (環境生活部次長)
西原 友昭	松山大学常務理事・大学事務局長	下田 保清	広島修道大学事務局長	鈴木 克明	熊本大学大学院教授 教授システム学専攻長

2-3

連携取組の全体のスケジュール

事業	委員会 (委員長校)	事業項目	平成20年度	平成21年度		平成22年度	
			後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
eラーニングコンソーシアム	eラーニングコンソーシアム運営委員会 (N)	1 eラーニング コンソーシアム	A:事業計画 A:運営諸規程作成 A:四委員会発足	A:事業計画の作成	A:事業計画の評価	A:事業計画の確認	A:事業計画の評価 A:フォーラム開催
		2 共通LMSの構築	A:要件定義・開発 (ポータル、配信フレーム)	A:試行的運用開始 A:コンテンツ配信開始	A:改修作業	A:共通LMS 本稼働・運用	A:実施・評価・改善
		3 コミュニティシステム (SNS) の構築	A: SNSの要件定義	A: SNS開発	A: SNS試験運用 N: SNS修正開発	A: SNS本稼働	A: 実施・評価・改善 A: 蓄積データ分析
		4 地域・社会人への 配信システムの構築	—	A:地域・社会人への 配信システム検討	N:配信システムの開発	A:配信システム稼働	A:実施・評価・改善
社会福祉教育の質的向上・普及	社会福祉教育コンテンツ開発委員会 (N)	5 e-learning 社会福祉教育 コンテンツ	A:編集方針などの検討確定 N:開発要員の配置 N:12科目の開発	N:7科目の開発 A:学習指導講師の配置	A:19科目配信開始	A:19科目の修正等	—
		6 福祉リカレント教育	A:地域ニーズ調査	A:地域ニーズ調査 A:プログラムの検討 A:配信方法の検討	A:プログラム策定 A:配信方法作成	A:地域へ配信・還元	A:地域等からの評価
		7 福祉啓発教育	A:高校生向け プログラムの検討	N:教材・コンテンツ開発 (福祉社会入門、 はじめてのふくし等)	A:試行実施	A:試行実施を踏まえた ニーズ調査	A:プログラムを 本実施・評価
学生の成長・教職員の資質向上	大学間交流事業推進委員会 (K)	8 国内留学制度	K:プログラムの検討 K:制度整備検討	A:プログラム策定 A:制度整備 K:ガイドブック作成	A:制度確立	A:本実施	A:評価 A:共同教育課程・ 共同学位検討開始
		9 短期交流学习	K:プログラムの検討	A:プログラム策定	A:試行実施 (N:短学フィールドワーク) H, K:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		10 多様な交流諸事業	K:プログラムの検討	A:プログラム策定 K:スポーツ交流企画検討	A:試行実施 (N:語学発表会) A:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		11 ネットワークによる 日常的FD・SD活性化	A:遠隔会議システムの 活用	—	A: SNS上の コミュニティ施行実施	A: SNS上の コミュニティ運用開始	A:評価・改善
		12 インストラクショナル デザイン (ID) 手法に よる教育・業務改善	N: IDの 研修プログラム策定	A: IDの研修実施	A: IDの研修実施 A: 各大学での 開発機材等整備	A: IDの研修実施 A: e-learning開発担当者 の相互交流 N: ID研修コンテンツの開発	A: 各大学でのe-learning 開発体制、運用の構築 A: 評価・改善
		13 共同 FD・SDプログラム	A:社会福祉教育 コンテンツ共同開発 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善事例集約 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善等事例報告会 A:共同プログラム策定	A:共同プログラム実施	A:実施・評価
「地域知」の形成の還元	地域事業推進委員会 (H)	14 「地域知」コンテンツ	H, K: コンテンツ 検討・実地調査	H, K:コンテンツ 検討・実地調査 A:開発着手	A:日本福祉大学 「知多学」配信・評価	A:開発 (北海道学[案]、 熊本学[案] など)	A:「地域知」コンテンツの 配信 A:実施・評価・改善
		15 地域知の福祉課題対応	A:福祉課題の調査	A:開発着手	—	A:地域の福祉紹介 コンテンツの配信 A:福祉語学教材開発	A:実施・評価・改善

※担当校 A:全体 H:北星学園大学 N:日本福祉大学 K:熊本学園大学

2-4

事業結果報告 (eラーニングコンソーシアム運営委員会)

1) 3年間の事業計画目標

事業計画 (全体)

本補助事業は、三大学の連携のもとに、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上、③「地域知」の形成と還元、の三事業に取り組むものである。

事業全体の目的として、①では「社会福祉士法」改正による、人材の質的保証などの社会的要請に対応したe-learningの社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図ることを目的とする。また同時に、リカレント教育による現職者の資質向上や、福祉啓蒙教育による将来の福祉人材確保を図る。②では、学生の学習ニーズの多様化や社会との関係性の希薄化などに対応して、三大学の特性や地域性を活かした国内留学制度、交流プログラムにより学生の人間的成長を促進する。

また、FD・SDへの社会的要請に応え、三大学間の相互交流とインストラクショナルデザイン手法による教職員の資質向上も図る。③では、地域の価値や魅力、地域づくりの先進事例などを地域に発信し、地域の人々と学びあうことで、ともに地域の活性化をねらう。

2) 2008年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

三大学によるe-learningコンソーシアムを形成し、その運営委員会と三つの専門委員会、評価委員会を設置する。また、これらの運営諸規程および連携事業の諸規則を策定する。

結果報告

三大学によるe-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会、評価委員会を設置した。設置にあたっては、三大学の学長による「戦略的大学連携支援事業」包括的連携協定書を取り交わし、締結式を行うとともに、関連諸規程等を整備し、事業推進の基盤を確立することができた。

事業計画 (2)

コンソーシアムの運営委員会と三つの専門委員会それぞれの、本年度の事業計画を策定し、本取組の事業推進に着手する。

結果報告

2008年度は、以下のとおりe-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会をそれぞれに開催し、当該年度の事業計画を策定し、取組に着手した。事業計画で明確な目標を設定することで、事業評価の指標を明らかにすることができた。

- ・ e-learningコンソーシアム運営委員会 (第1回)

2008年11月10日 (月) : 日本福祉大学
- ・ 三つの専門委員会事前調整会議

2009年 1月12日 (月) : 横浜
- ・ 社会福祉教育コンテンツ開発委員会 (第1回)

2009年 1月20日 (火) : 日本福祉大学
- ・ 大学間交流事業推進委員会 (第1回)

2009年 1月19日 (月) : 熊本学園大学
- ・ 地域事業推進委員会 (第1回)

2009年 1月15日 (木) : 北星学園大学

事業計画 (3)

社会福祉人材養成カリキュラムの開発に着手し、開発予定科目の開発を行う。

結果報告

社会福祉教育コンテンツの開発を着実に遂行し、予定開発科目 (12科目) を超える15科目の開発を行い、2009年4月より開講する。残りの4科目については、2009年度事業として開発を行う。

事業計画 (4)

交流プログラムの検討、システム開発の要件定義等を進め、今後の事業推進における課題を各専門委員会での検討を踏まえ、明確にする。

結果報告

三つの専門委員会で、情報収集や各事業推進における課題を検討し、次年度以降の事業推進に向けた課題解決の方向性が確認できた。

事業計画 (5)

本取組の基盤をなす共通LMS、SNSについて要件定義を行い、次年度の試行的運用開始に向けて、準備を進める。

結果報告

日本福祉大学において活用しているLMS (学習支援システム／nfu.jpシステム) を改修し、連携校で試行的運用を開始できるよう要件定義を行い、システムおよび環境を整備した。

3) 2009年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

コンソーシアムの運営委員会と三つの専門委員会それぞれの、本年度の事業計画を策定し、本取組の事業推進を着実に進め、評価を受ける。

結果報告

2009年度は、以下のとおりeラーニングコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会をそれぞれに開催し、当該年度の事業計画を策定し、取組に着手した。事業計画で明確な目標を設定することで、事業評価の指標を明らかにすることができた。

- ・eラーニングコンソーシアム運営委員会 (第1回) 2009年 8月 3日 (月)：日本福祉大学
- ・社会福祉教育コンテンツ開発委員会 (第1回) 2009年 7月27日 (月)：北星学園大学
- ・大学間交流事業推進委員会 (第1回) 2009年 7月29日 (水)：日本福祉大学
- ・大学間交流事業推進委員会 (第2回) 2010年 2月19日 (金)：熊本学園大学
- ・地域事業推進委員会 (第1回) 2009年 7月31日 (金)：熊本学園大学
- ・事務局間連絡協議会議 2009年11月11日 (月)：日本福祉大学
(国内留学に関わる協定書締結に向けて)

事業計画 (2)

「社会福祉教育コンテンツ」を開発し、後期には全科目 (19科目) の配信を開始する。また、地域ニーズ等に基づくコンテンツ開発計画を策定し、「地域知コンテンツ」や福祉啓発教育における「高校生向けプログラムコンテンツ」等を開発する。

結果報告

計画どおりコンテンツを開発した。

① 社会福祉士指定科目

社会福祉士指定科目のオンデマンド化を進め、2009年度開発予定科目である4科目の開発を行った。後期には全科目 (19科目) の配信を開始した。なお、短期間でコンテンツ開発を行ったため、法令改正内容との相違点等が明らかになった部分があり、改正された法令に準拠したより正確なコンテンツとして、2010年度開講に向け、コンテンツの修正開発を行った。

② 学習指導講師の配置

開講にあたっては、共通LMS上で、科目担当教員が学生への一次対応を行うが、掲示板でのファシリテーション役として、学習指導講師を1名配置した。

③ 地域知コンテンツ「熊本学」

地域知コンテンツ「熊本学」の開発に着手し、9講分の開発を完了した。計画どおり2010年度前期を目途に残りの開発を進め完成する予定である。

④ 地域知コンテンツ「ほっかいどう学」

「ほっかいどう学」は、講義構成表を作成し、計画どおり2010年度より開発に着手する。

⑤ 福祉リカレント教育コンテンツ

福祉リカレント教育コンテンツは、自治体向けの「特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識」コンテンツを6講分開発し、DVD (3枚組) を完成させた。2010年度には自治体等へ配布を行い、評価を受け、より地域ニーズにマッチしたコンテンツへと修正を加えていく予定である。

⑥ 福祉啓発教育コンテンツ

地域事業推進委員会での審議を経て、高校生向けの福祉啓発教育コンテンツ『「ふくし」のプロモーションコンテンツ』の制作に着手し、3つのコンテンツ (ありがとう編、福祉工学編、国際福祉開発編) を完成させた。

事業計画 (3)

共通LMS・SNSともに試験運用を開始し、必要な改善を行う。

結果報告

共通LMS (nfu.jpシステム) およびコミュニティシステムを試行的に運用し、社会福祉士指定科目の配信 (19科目) を行った。その上で、連携校での運用に向けて、要件定義の上、画面構成等の修正開発を行った。2010年度からの運用を予定している。

事業計画 (4)

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業のプログラムを策定し、制度確立を進める。

結果報告

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業のプログラム検討を進めた。連携三大学の直接的交流による学生の人間成長を促進するためのプログラムについて、制度の確立と次年度からの実施を目標にした具体的な検討および試行実施を行い、解決すべき課題と期待できる成果を明らかにした。

① 国内留学制度

制度確立に向けて具体的な課題を検討し、合意のもと、国内留学協定を締結した。次年度の実施にむけて三大学で派遣、受入の態勢を整えるとともに、事務局間に連絡会議を置き運用体制を整えた。

② 短期交流学习

三大学で現在実施している既存のプログラムへの相互参加を検討し、今年度は北星学園大学のスキー授業への学生の相互参加が実現した。環境や地域文化などの背景を異にする学生が一つの場で共に取り組むことが貴重な経験となった。所属を越えたつながりが生まれ、学生の成長の場としての確実な成果が期待できることが確認できた。また、今後のさらなる交流への提案と期待が、参加した学生や教職員から出され、大学間交流の進化に基づく各大学の特徴を活かした教育プログラムの実現が可能となった。今後の課題として、サポート体制、学生の参加費用、日程調整、学生ニーズに合致するプログラムの策定等について検討が必要であることを確認した。

事業計画 (5)

共同FD・SDプログラムの策定および授業改善報告会等の企画を実施する。

結果報告

教職員の資質向上を目指した共同FD・SDプログラムについては、共同研究会を実施した。

- ・合同FDプログラム 三大学合同文化講演会の実施 2009年11月28日 (土) 熊本で実施
- ・合同SDプログラム 職員研修会の実施 2009年8月28日 (金) 札幌で実施

合同SDプログラムは三大学に留まらず、広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を交えた六大学で実施した。

共同FD・SDプログラムの実施により、各大学の取組に対する情報の共有と意見交換が行われ、各大学の現場へフィードバックすることが可能となった。また、三大学教職員のコミュニケーションの深化を基盤に、授業改善や職員業務改善のための継続的な交流・研修会等の実現が可能となった。

4) 2010年度事業計画

事業計画 (1)

コンソーシアムの運営委員会と三つの専門委員会それぞれの、本年度の事業計画を策定し、本取組の事業推進を着実に進め、評価を受ける。また、今後の連携強化に向けた検討を進め、次年度の運営体制を確立する。

結果報告

2010年度は、以下のとおりe-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会をそれぞれに開催し、当該年度の事業計画を策定し、着実に取組を進め、事業計画で明確な目標を設定することで、事業評価の指標を明らかにすることができた。補助助成期間終了後の運営組織を検討し、次年度以降の運営体制を確立した。また、六大学事務局長懇談会の広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を含め、参加大学を拡大する提案を行った。今後詳細な調整を進める段階まで推進できた。

- ・e-learningコンソーシアム運営委員会 (第1回) 2010年 7月27日 (火)：日本福祉大学
(第2回) 2011年 3月 6日 (日)：日本福祉大学
- ・三つの専門委員会事前調整会議 (第1回) 2010年12月11日 (土)：熊本学園大学
(第2回) 2011年 1月29日 (土)：北星学園大学
- ・社会福祉教育コンテンツ開発委員会 (第1回) 2011年 7月23日 (金)：熊本学園大学
- ・大学間交流事業推進委員会 (第1回) 2010年 7月13日 (火)：北星学園大学
- ・地域事業推進委員会 (第1回) 2010年 7月23日 (金)：熊本学園大学
- ・合同三専門委員会 (第2回) 2011年 2月20日 (日)：熊本学園大学
- ・連携事業評価委員会 (第3回) 2011年 3月 6日 (日)：日本福祉大学

事業計画(2)

「社会福祉教育コンテンツ」の修正開発を行い、全科目(19科目)の配信をする。また、「地域知コンテンツ(北海道学、熊本学)」や「福祉リカレント教育コンテンツ」「高校生向け福祉啓発教育コンテンツ」を開発し、評価を受ける。

結果報告

社会福祉教育コンテンツ(社会福祉士指定科目)の修正開発を進め、全科目(19科目)の配信が可能にした。また学習指導講師を配置し、授業支援も行った。

- ・連携三大学での総受講者数は、通学課程正課として2,040名、[北星大：5科目、1,816名、日本福祉大学：19科目、224名、通信教育課程：19科目、32,271名]
- ・「福祉リカレント教育コンテンツ(特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識)」コンテンツのDVD制作を行い、自治体等への配信により地域の方(72名)からの視聴アンケート調査結果が集約でき、有効である旨コンテンツの評価を受けた。
- ・「地域知コンテンツ(「ほっかいどう学」「熊本学」)については、完成はできたものの配信による評価を受けるまでには至らなかった。今後の課題とする。
- ・「SDコンテンツ」の開発を行い、DVDを制作した。次年度以降、配信を行い、評価を受けることとする。
- ・「福祉啓発教育コンテンツ」の継続開発を行い、「ふくしの仕事の広がり(フェアトレード編、自転車少年編)」を開発し、ホームページ等での配信を行った。これまでに開発した「ふくしの仕事の広がり」4コンテンツを含め、YouTube上での公開を行い、延べ972回(2011年2月現在)視聴された。高校生等からの直接的な意見等の評価を受けるまでには至らなかった。今後の課題とする。

事業計画(3)

共通LMS・SNSともに本運用を開始し、連携校拡大を見越した必要な改修を行う。

結果報告

nfu.jpシステム(共通LMS、コミュニティーシステム)を継続し連携校拡大を視野に入れた活用を行えるよう、必要な改修を行った。また、補助助成期間終了後も継続できる費用・運用等について仕組みを構築した。

事業計画(4)

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業のプログラムの本実施ならびに必要な制度整備を行う。

結果報告

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業等の連携プログラムを実施した。制度の確立と本実施により、国内留学・交流体験学習が学生の人間の成長にとって効果的であることが確認できた。また、学生のニーズや課題が明らかとなり、今後の連携強化と拡大の可能性を確信することができた。

- ・国内留学：1名(北星学園大学 → 日本福祉大学) ・短期交流学习：76名(連携三大学プログラム合計)

事業計画(5)

共同FD・SDプログラムの策定および授業改善報告会等の企画を実施する。

結果報告

教職員の資質向上を目指した共同FD・SDプログラムについては、共同での研究会・研修会を実施した。共同FD・SDプログラムの実施により、各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって日々の視点を越えた知見を得ることができ、各大学の現場へのフィードバックが実現できた。また、三大学教職員の交流が深まることにより、大学の枠を超えて通常業務中での交流が始まった。継続的な交流の必要性と共にFD・SDプログラムの重要性が認識され、SDコンテンツの制作に繋がった。

- ・三大学連携合同FD研修会：18名 ・合同SD研修会：(第1回)34名、(第2回)35名 ・職員短期交流研修：6名

事業計画(6)

取組成果を広く社会に発信するため、成果報告書を発行する。

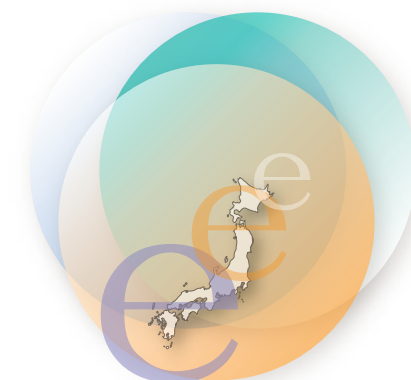
結果報告

本取組のホームページを開設し、活動報告を広く社会に発信するとともに、YouTube上へコンテンツを公開し、視聴数等の結果を集約できた。また、印刷媒体としての成果報告書も発行し、データとしては、ホームページ上にも公開を行った。

2-5 リーフレットの作成

文部科学省
平成20年度「戦略的大学連携支援事業」

列島縦断広域型大学連携 eラーニングコンソーシアムによる 新たな高等教育の地域展開



北星学園大学



日本福祉大学



熊本学園大学

この取組は、日本列島の北部・中部・南部に位置する北星学園大学・日本福祉大学・熊本学園大学が、e-learningコンソーシアムを形成し、卓越したコンテンツとそれを支えるシステムの相互開発・活用を基盤とし、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上(FD・SD)、③「地域知」の形成と還元、の三事業で構成します。まず、「社会福祉士法」改正に対応したe-learningによる社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図り、現職者リカレント教育や福祉啓蒙教育も進めます。次に、三大学の特性や地域性を活かした国内留学制度、交流プログラムによる学生の人間の成長と、三大学間の相互交流とインストラクショナルデザイン手法による教職員の資質向上を図ります。さらに、地域の価値や魅力、地域づくりの先進事例などを地域に発信し、地域の人々と学びあうこととともに地域の活性化を担っていきます。

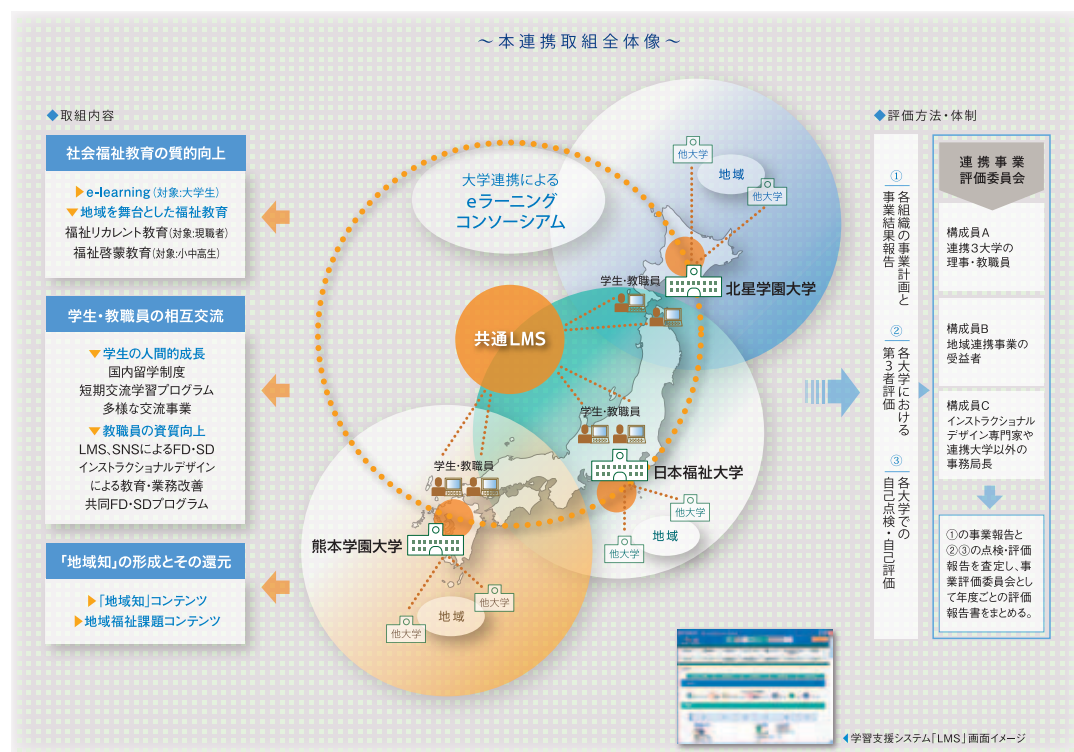
本連携組の意義と目的について

つながって、支えあう三大学共同に期待する

北星学園大学と熊本学園大学、そして
本学が共同で申請した「eラーニングコン
ソーシアムによる新たな高等教育の地
域展開」が「連携GP」として採用されたこ
とに、私は胸を張りたい気持ちでいっぱ
いです。理由は至極簡単です。大学同士
が協力することで、学生や地域の多様な
ニーズに応えうる可能性が大きく広がっ
たからです。歴史も文化も地域環境も異
なる遠隔の大学同士が、インターネット
でつないで日常的に相互交流ができる
のです。共通のテキストを作り上げオン
デマンド配信します。教職員の資質向上



取組責任者
日本福祉大学 教授
加藤 幸雄



社会福祉学部を有する三大学が英知を集め、e-learningによる新しい社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発。

求められる社会福祉教育の質的向上
社会福祉士の養成教育は、「社会福祉士法の一部改正」
(平成21年度施行)により、より高度な専門性の付与のため
の学習内容の広範囲化・多様化が必要とされ、社会福祉
士指定科目と学習・実習時間の大幅な増加が定められた。

コンテンツの
共同開発・相互利用
新しい指定科目の基本部分は、
厚生労働省の指定により全国共通

三大学の社会福祉教育の
特色を活かした
オムニバスコンテンツの開発

社会福祉の現場で働く人たちの
リカレント教育、リフレッシュ学習(啓蒙・啓発)
新たに社会福祉領域で働くこととする
社会人の通信教育にも対応(生涯学習対応)

日本を縦断する三大学共通のLMS(学習支援システム)の開発・運営により、新しい福祉社会の形成を目指します。

日本福祉大学のLMS(nfu.jp)を改修し、学生・教職員にコンテンツを提供する共通LMSを構築。その後、地域住民や卒業生、社会福祉施設、小・中・高校等にコンテンツを配信する仕組みを構築します。
学生・教職員等のコミュニティシステムについて、日本福祉大学のSNSを改修して開発します。

1 社会福祉教育の質的向上と普及を図る事業

e-learningによる「新法」対応の 社会福祉教育コンテンツの開発と大学教育での活用

社会福祉士「新法」に対応した社会福祉士指定科目(全19科目)の
e-learning 教育コンテンツを共同開発、相互利用します。また、三大
大学の社会福祉教育の特色を生かしたオムニバス形式のコンテンツ
の開発などにより、教育内容をさらに豊かにし、専門的資質の向上と
いう社会的要請に対応し、大学の社会福祉教育の高度化を図ります。
e-learningは、時間割上の制約のない確実な履修を保證でき、時間・場所を問わず、反復学習により内容の理解を深めることができま
す。その特性を活かし、学習の質を向上させます。コンテンツの活用
形態は、e-learningのみの開講、対面講義との組合せ開講、補習や
資格試験受験対策教材としての利用など、様々な展開していきます。

※「社会福祉士法の一部改正」(平成21年度施行)

地域を舞台とした福祉教育の普及

●福祉リカレント教育

e-learning 社会福祉人材養成カリキュラムを基盤に、地域の福祉学
習ニーズにも積極的に対応します。e-learningの特性を活かし、社会
福祉施設等で働く人々や各大学の卒業生を対象に、より高い専門
性の獲得を目指す研修や卒業後の学び直しの機会を提供します。

●福祉啓蒙教育

地域における福祉のイメージ向上と次
世代の人材養成を目的として、福祉のひ
ろがりや仕事の専門性などをわかりや
すく紹介したコンテンツを、e-learning
や各大学の科目を活用して開発します。



▲福祉啓蒙教育コンテンツ画面イメージ

2 連携大学相互の交流により学生の成長と教職員の資質向上を図る事業

学生の成長を図る三大学交流プログラム

学生交流による学びあいを通じた教育プログラムを開発し、学生の
興味・関心の多様化に応え、その視野を広げ、社会性などの向上を
目指します。各大学の特色やその地域の社会・経済・文化的背景を
素材としたプログラムの開発・提供に取り組みます。

●国内留学制度

三大学間の国内留学制度を設置。連携三大学の特色ある科目や
教育プログラムの受講を可能とし、より広い専門性の修得など、学
生の多様な学習ニーズに応えます。

●短期交流学習プログラム

夏・春休みを中心とした短期間(3日~2週間程度)の交流学習プロ
グラムを実施し、多様な背景をもった学生の直接的交流による教育
効果に加え、コミュニケーションを基本とした協働体験学習を通し
て、学生の人的成長を図ります。

●多様な交流諸事業

英語プレゼンテーション大会・ゼミ研究成果報告会・就職情報交
換会やスポーツ交流など、多様な交流事業を計画。また、SNSなど
による日常的交流も含め、連携大学間で様々な形態を追求します。

教職員の資質向上のための事業

以下の三事業に取り組み、大学教育・職員業務の質的向上を図ると
ともに、この成果を取りまとめ、その知見を広く発信していきます。

●ネットワーク形成による日常的な FD・SDの活性化

共通LMS・SNSを開発し、三大学のネ
ットワークを形成して、FD・SDを推進。
日常的な意見交換、他大学の興味深
い事例等の理解により、自大学の授業
や職員業務の改善につなげます。



▲コミュニケーションシステム(SNS)画面イメージ

●インストラクショナルデザインによる教育・業務改善

分析・設計・開発・実施・評価を繰り返し、学生の学ぶ意欲を引き出
す効果的で魅力的な教育を設計。三大学でその研修やインストラ
クショナルデザイナー養成を意識して取り組み、教育内容の充実・
学習目標の明確化、業務の高度化等の教育改革・改善を図ります。

●共同のFD・SDプログラムの実施

三大学の教職員が直接会って、各大学のFD・SDに関する取組の
情報交換と相互評価、授業改善や職員業務改善の事例報告のため
の交流・研修会等を開催。その要点を、e-learningコンテンツ化
して共通LMS上で配信、各大学の教職員の自己啓発を促進します。

3 「地域知」の形成とその還元による地域の再生・活性化を図る事業

「地域知」コンテンツの作成と活用

三大学が立地する地域を素材としたe-learningコンテンツを開発
し、webや生涯学習で地域に向けて提供。連携大学間の相互受講
も可能にします。各地域の歴史、文化、環境、産業などの魅力や価
値を、研究や社会連携等から得られた知見を通して得られる新た
な知見を「地域知」と定義し、そのコンテンツ化を図り展開します。

地域の福祉課題等に関するコンテンツ作成



▲「地域知」コンテンツイメージ
(愛知県南知多町 豊洲(関まつり))

地域の福祉課題等に関して、三大学
周辺地域の福祉や施設などの特徴・
特色を紹介するe-learningコンテン
ツを開発し、大学間共有と地域への
発信を行っていきます。

2-6

規程の整備

1

e-learningコンソーシアム運営委員会規程

(総則)

第1条 北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学(以下、「連携大学」という。))が相互の連携のもとに支え合い、全体の合意をたえず確認しながら進めることを旨として、e-learningコンソーシアムを運営するものとする。

(設置)

第2条 連携大学に、「連携大学における包括的連携協定書」に基づき、e-learningコンソーシアム運営委員会(以下、「運営委員会」という。))を置く。

(目的)

第3条 運営委員会は、連携事業全体の推進母体として、連携大学がe-learningコンソーシアムを形成し、互いが協力して、教育研究の充実を図ることにより、積極的な交流をととして地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献し、連携大学のさらなる発展および教育研究環境の向上に資することを目的とする。

(事業)

第4条 e-learningコンソーシアムの目的達成のために、以下の事業の推進をはかり、全体の事業計画をたて、各専門委員会の事業推進をとりまとめる。

(1) 社会福祉教育の質的向上と普及を図る事業

(2) 連携大学相互の交流により学生の成長と教職員の資質向上を図る事業

(3) 「地域知」の形成とその還元による地域の再生・活性化を図る事業

(4) その他連携大学の教育研究の充実・発展を図る事業(構成)

第5条 運営委員会は連携大学から選出された各5名以内の専任教職員からなる委員によって構成する。ただし、委員が必要と認めた場合には、構成委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第7条 運営委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員長校の委員の中から選出する。

3 委員長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第8条 運営委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員より運営委員会召集の請求があるときには、委員長はこれを招集するものとする。

2 運営委員会は、e-learningコンソーシアムの事業を推進するため、次の

事項を審議・決定する。

(1) e-learningコンソーシアムの運営に関する重要事項

(2) 三大学間の調整と全体の事業計画および事業運営

(3) 共通LMSやコミュニティシステム、業務システムの開発

(4) 予算及び決算の承認

3 運営委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 議決は、議長を除く出席者の過半数の同意でこれを議決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

5 やむを得ない事由で運営委員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面または代理人をもって議決権を行使することができる。これにより議決権を行使した委員は、本条3項については出席したものとみなす。

6 連携大学間の事業を推進するために、運営委員会は、関係者の出席を要請することができ、その意見を聞くことができる。

7 メールでの会議をこれに替えることができるが、少なくとも年1ないし2回は面談会議を行うものとする。

(専門委員会)

第9条 e-learningコンソーシアムには、事業運営のために以下の三つの専門委員会を置く。

(1) 社会福祉コンテンツ開発委員会

(2) 大学間交流事業推進委員会

(3) 地域事業推進委員会

2 各専門委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第10条 運営委員会の事務を処理するために、委員長校である日本福祉大学に事務局を置く。

2 連携大学においては事務担当者を選任し、事務局との連絡調整にあたる。

(改廃)

第11条 本規程の改廃については、運営委員会で審議・決定する。

(その他)

第12条 本規程に定めるもののほか、e-learningコンソーシアムの運営に必要な事項は、運営委員会の議を経て、別に定める。

附 則

1. この規程は、平成20年11月10日から施行する。

2

社会福祉教育コンテンツ開発委員会規程

(設置)

第1条 北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学(以下、「連携大学」という。))に、e-learningコンソーシアム運営委員会(以下、「運営委員会」という。))規程 第8条第1項に基づき、社会福祉教育コンテンツ開発委員会(以下、「開発委員会」という。))を置く。

(目的)

第2条 開発委員会は、e-learningを中心とした社会福祉カリキュラムを開発し、連携大学の活用・展開を進めるとともに、地域向け福祉教育コンテンツを開発することにより、社会福祉教育の質的向上と一層の普及をはかることを目的とする。

(構成)

第3条 開発委員会は連携大学から選出された各5名以内の専任教職員からなる委員によって構成する。ただし、委員が必要と認めた場合には、構

成委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 開発委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員長校の委員の中から選出する。

3 委員長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 開発委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員より開発委員会召集の請求があるときには、委員長はこれを招集するものとする。

2 開発委員会は、社会福祉教育の質的向上と普及を図る事業を推進するために、次の事項を審議・決定する。

(1) e-learningによる「新法」対応の社会福祉コンテンツの開発と大学

連携事業推進にあたる委員会体制

e-learningコンソーシアム運営委員会【委員長校:日本福祉大学】

連携事業全体の推進母体。全体の事業計画をたて、各専門委員会の事業推進をとりまとめる。三大学間の調整やコンソーシアム運営規程・諸規則の作成など事業運営の総務を担う。また、取組全体をささえる共通LMSやコミュニティシステム、業務支援システムの開発も管轄する。

社会福祉教育コンテンツ開発委員会【委員長校:日本福祉大学】

「新法」対応のe-learning社会福祉教育コンテンツの開発とその活用推進を主導。編集方針決定や品質管理、著作権処理、厚生労働省の基準との適合などを審査する。地域向け福祉教育の開発・推進も担う。

大学間交流事業推進委員会【委員長校:熊本学園大学】

国内留学制度や短期間交流プログラム、その他の多様な交流事業の開発と、それに伴う各大学の諸条件整備も推進する。また、FDやSDなどの教職員交流を管轄する。国内留学制度の学習モデル等の作成なども担い、将来における三大学の共同学位授与の検討も進める。

地域事業推進委員会【委員長校:北星学園大学】

「地域知」のe-learningコンテンツや地域の福祉課題に則した教材などの開発、地域や学生への提供・利用促進を担う。地域や学生のニーズなどを分析し、教材等の改善を図る。

連携取組の全体のスケジュール

事業	委員会 (委員長校)	事業項目	平成20年度	平成21年度		平成22年度	
			後期	前期	後期	前期	後期
e-learning コンソーシアム	e-learning コンソーシアム 運営委員会	1 eラーニング コンソーシアム	A:事業計画 A:運営諸規程作成 A:四委員会発足	A:事業計画の策定	A:事業計画の評価	A:事業計画の確認	A:事業計画の評価 A:フォーラム開催
		2 共通LMSの構築	A:要件定義・開発 (ポータル、配信フレーム)	A:試行的運用開始 A:コンテンツ配信開始	A:改修作業	A:共通LMS 本稼働・運用	A:実施・評価・改善
		3 コミュニティシステム (SNS)の構築	A:SNSの要件定義	A:SNS開発	A:SNS試験運用 N:SNS修正開発	A:SNS本稼働	A:実施・評価・改善 A:番機データ分析
		4 地域・社会人への 配信システムの構築	—	A:地域・社会人への 配信システム検討	N:配信システムの開発	A:配信システム稼働	A:実施・評価・改善
社会福祉教育の 質的向上・普及	社会福祉教育コンテンツ 開発委員会	5 e-learning 社会福祉教育 コンテンツ	A:編集方針などの検討確定 N:開発委員の配置 N:12科目の開発	N:7科目の開発 A:学習指導講師の配置	A:19科目配信開始	A:19科目の修正等	—
		6 福祉リカレント教育	A:地域ニーズ調査	A:地域ニーズ調査 A:プログラムの検討 A:配信方法の検討	A:プログラム策定 A:配信方法策定	A:地域へ配信・還元	A:地域等からの評価
		7 福祉啓蒙教育	A:高校生向け プログラムの検討	N:教材・コンテンツ開発 (福祉社会入門、 はじめてのふくし等)	A:試行実施	A:試行実施を踏まえた ニーズ調査	A:プログラムを 本実施・評価
教職員の資質向上 学生の成長・	大学間交流事業推進委員会	8 国内留学制度	K:プログラムの検討 K:制度整備検討	A:プログラム策定 A:制度整備 K:ガイドブック作成	A:制度確立	A:本実施	A:評価 A:共同教育課程・ 共同学位検討開始
		9 短期交流学習	K:プログラムの検討	A:プログラム策定	A:試行実施 (N:知多フィールドワーク) H,K:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		10 多様な交流諸事業	K:プログラムの検討	A:プログラム策定 K:スポーツ交流企画検討	A:試行実施 (N:語学発表会) A:プログラム開発	A:制度確立	A:本実施・評価
		11 ネットワークによる 日常的FD・SD活性化	A:通隔会議システムの 活用	—	A:SNS上の コミュニティ施行実施	A:SNS上の コミュニティ運用開始	A:評価・改善
		12 インストラクショナル デザイン(ID)手法に よる教育・業務改善	N:IDの 研修プログラム策定	A:IDの研修実施	A:IDの研修実施 A:各大学での 開発機材等整備	A:IDの研修実施 A:e-learning開発担当者 の相互交流 N:ID研修コンテンツの開発	A:各大学でのe-learning 開発体制・運用の構築 A:評価・改善
		13 共同 FD・SDプログラム	A:社会福祉教育 コンテンツ共同開発 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善事例集約 A:共同プログラム検討	A:e-learning授業 改善等事例報告会 A:共同プログラム策定	A:共同プログラム実施	A:実施・評価
		14 「地域知」コンテンツ	H,K:コンテンツ 検討・実地調査	H,K:コンテンツ 検討・実地調査 A:開発着手	A:日本福祉大学 「知多学」配信・評価	A:開発 (北海道学[案]、 熊本学[案]など)	A:「地域知」コンテンツの 配信 A:実施・評価・改善
「地域知」の 形成と還元	地域事業 推進委員会	15 地域の福祉課題対応	A:福祉課題の調査	A:開発着手	—	A:地域の福祉紹介 コンテンツの配信 A:福祉語学教材開発	A:実施・評価・改善

※担当校 A:全体 H:北星学園大学 N:日本福祉大学 K:熊本学園大学

● 問い合わせ先

e-learningコンソーシアム運営委員会

〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田
日本福祉大学 教育開発室
Tel: 0569-87-2154 Fax: 0569-87-2273
E-mail: kk@ml.n-fukushi.ac.jp

- 教育での活用方法
- (2) 地域を舞台とした福祉教育（福祉リカレント教育、福祉啓蒙教育）の普及方法
- (3) その他社会福祉教育コンテンツ開発に関する必要事項
- 3 開発委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 議決は、議長を除く出席者の過半数の同意でこれを議決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。
- 5 やむを得ない事由で開発委員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面または代理人をもって議決権を行使することができる。これにより議決権を行使した委員は、本条3項については出席したものとみなす。
- 6 連携大学間の事業を推進するために、開発委員会は、関係者の出席を要請することができ、その意見を聞くことができる。
- 7 メールでの会議をこれに替えることができるが、少なくとも年1ないし2回は面談会議を行うものとする。
- （事業計画の承認）

3 大学間交流事業推進委員会規程

- （設置）
- 第1条** 北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学（以下、「連携大学」という。）に、e-learningコンソーシアム運営委員会（以下、「運営委員会」という。）規程 第8条第2項に基づき、大学間交流事業推進委員会（以下、「交流委員会」という。）を置く。
- （目的）
- 第2条** 交流委員会は、e-learningコンソーシアムを形成することにより推進される連携大学の多様な交流を通して、学生の成長と教職員の資質向上をはかり、連携大学のさらなる連携強化と相互発展に資することを目的とする。
- （構成）
- 第3条** 交流委員会は連携大学から選出された各3名以内の専任教職員からなる委員によって構成する。ただし、委員が必要と認めた場合には、構成委員以外の者の出席を求めることができる。
- （任期）
- 第4条** 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- （委員長）
- 第5条** 交流委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員長校の委員の中から選出する。
- 3 委員長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- （会議）
- 第6条** 交流委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員より交流委員会召集の請求があるときには、委員長はこれを招集するものとする。
- 2 交流委員会は連携大学の交流を通して、学生の成長と教職員の資質向上を図る事業を推進するために、次の事項を審議・決定する。
- (1) 学生の成長を図る連携大学交流プログラム（国内留学制度、短期交流学習プログラム、多様な交流諸事業等）
- (2) 教職員の資質向上のための事業
- ① ネットワーク形成による日常的なFD・SDの活性化
- ② インストラクショナルデザインによる教育・業務改善

4 地域事業推進委員会規程

- （設置）
- 第1条** 北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学（以下、「連携大学」という。）に、e-learningコンソーシアム運営委員会（以下、「運営委員会」という。）規程 第8条第3項に基づき、地域事業推進委員会（以下、「地域委員会」という。）を置く。

- 第7条** 運営委員会は、連携事業全体の推進母体として、全体の事業計画をたて連携事業推進をとりまとめる役割を担うため、開発委員会は、前年度に事業計画を策定し、運営委員会の承認を得なければならない。
- （事務局）
- 第8条** 開発委員会の事務を処理するために、委員長校である日本福祉大学に事務局を置く。
- 2 連携大学においては事務担当者を選任し、事務局との連絡調整にあたる。
- （改廃）
- 第9条** 本規程の改廃については、開発委員会で審議し、運営委員会に報告する。
- （その他）
- 第10条** 本規程に定めるもののほか、社会福祉教育コンテンツの開発に必要な事項は、開発委員会の議を経て、別に定める。
- 附 則
1. この規程は、平成20年11月10日から施行する。

- ③ 共同のFD・SDプログラムの実施
- (3) その他大学間交流事業推進に関する必要事項
- 3 交流委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 議決は、議長を除く出席者の過半数の同意でこれを議決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。
- 5 やむを得ない事由で交流委員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面または代理人をもって議決権を行使することができる。これにより議決権を行使した委員は、本条3項については出席したものとみなす。
- 6 連携大学間の事業を推進するために、交流委員会は、関係者の出席を要請することができ、その意見を聞くことができる。
- 7 メールでの会議をこれに替えることができるが、少なくとも年1ないし2回は面談会議を行うものとする。
- （事業計画の承認）
- 第7条** 運営委員会は、連携事業全体の推進母体として、全体の事業計画をたて連携事業推進をとりまとめる役割を担うため、交流委員会は、前年度に事業計画を策定し、運営委員会の承認を得なければならない。
- （事務局）
- 第8条** 交流委員会の事務を処理するために、委員長校である熊本学園大学に事務局を置く。
- 2 連携大学においては事務担当者を選任し、事務局との連絡調整にあたる。
- （改廃）
- 第9条** 本規程の改廃については、交流委員会で審議し、運営委員会に報告する。
- （その他）
- 第10条** 本規程に定めるもののほか、大学間交流事業の推進に必要な事項は、交流委員会の議を経て、別に定める。
- 附 則
1. この規程は、平成20年11月10日から施行する。

- （目的）
- 第2条** 地域委員会は、連携大学が立地する地域を素材としたe-learningコンテンツを開発し発信することで、連携大学が地域活性化の源泉・拠点となり、あわせて地域づくりの人材養成などをすることにより、地域貢献に資することを目的とする。

- （構成）
- 第3条** 地域委員会は連携大学から選出された各4名以内の専任教職員からなる委員によって構成する。ただし、委員が必要と認めた場合には、構成委員以外の者の出席を求めることができる。
- （任期）
- 第4条** 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- （委員長）
- 第5条** 地域委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員長校の委員の中から選出する。
- 3 委員長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- （会議）
- 第6条** 地域委員会は委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員より地域委員会召集の請求があるときには、委員長はこれを招集するものとする。
- 2 地域委員会は、連携大学が立地する地域における「地域知」の形成とその還元による地域の再生・活性化を図る事業を推進するために、次の事項を審議・決定する。
- (1) 「地域知」コンテンツの作成と活用方法
- (2) 地域の福祉課題等に関するコンテンツ作成
- (3) その他地域事業推進に関する必要事項
- 3 地域委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 議決は、議長を除く出席者の過半数の同意でこれを議決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。
- 5 やむを得ない事由で地域委員会に出席できない委員は、予め通知され

5 連携事業評価委員会規程

- （設置）
- 第1条** 北星学園大学、日本福祉大学、熊本学園大学（以下、「連携大学」という。）に、e-learningコンソーシアム運営委員会（以下、「運営委員会」という。）規程 第8条第4項に基づき、連携事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を置く。
- （任務）
- 第2条** 評価委員会は、e-learningコンソーシアム連携事業に関する活動状況ならびに運営状況等について、コンソーシアム四委員会が作成した報告をもとに、評価指標に基づいて当該年度の事業を評価査定し、連携大学の学長及びe-learningコンソーシアム運営委員長（以下、「運営委員長」という。）に報告する。
- 2 評価委員会は、必要に応じて調査・監査する権限を持つものとする。
- （構成）
- 第3条** 評価委員会は、次の12名の者をもって構成する。ただし、委員が必要と認めた場合には、構成委員以外の者の出席を求めることができる。
- (1) 連携事業に直接関わらない連携大学の理事・教職員より学長が指名した者 各2名
- (2) 連携大学が立地する三地域より当該事業の受益者となる者 各1名
- (3) インストラクショナルデザインの専門家や六大学事務局長懇談会構成員のうち連携大学以外の事務局長など他大学関係者 3名
- （任期）
- 第4条** 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- （委員長）
- 第5条** 評価委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員会の業務を統括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、委員の互選により選任する。
- 4 委員長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- （会議）
- 第6条** 評価委員会は委員長が招集し、その議長となる。
- 2 評価委員会は、第2条第1項の任務を遂行するために、次の事項を審議・決定する。
- (1) e-learningコンソーシアム連携事業の評価指標の設定及び変更
- (2) 評価査定するための資料収集及び分析
- (3) 四委員会に対する自己点検・評価の報告依頼及び提出された報告事項の確認

- た事項について書面または代理人をもって議決権を行使することができる。これにより議決権を行使した委員は、本条3項については出席したものとみなす。
- 6 連携大学間の事業を推進するために、地域委員会は、関係者の出席を要請することができ、その意見を聞くことができる。
- 7 メールでの会議をこれに替えることができるが、少なくとも年1ないし2回は面談会議を行うものとする。
- （事業計画の承認）
- 第7条** 運営委員会は、連携事業全体の推進母体として、全体の事業計画をたて連携事業推進をとりまとめる役割を担うため、地域委員会は、前年度に事業計画を策定し、運営委員会の承認を得なければならない。
- （事務局）
- 第8条** 地域委員会の事務を処理するために、委員長校である北星学園大学に事務局を置く。
- 2 連携大学においては事務担当者を選任し、事務局との連絡調整にあたる。
- （改廃）
- 第9条** 本規程の改廃については、地域委員会で審議し、運営委員会に報告する。
- （その他）
- 第10条** 本規程に定めるもののほか、地域事業の推進に必要な事項は、地域委員会の議を経て、別に定める。
- 附 則
1. この規程は、平成20年11月10日から施行する。

- (4) 評価査定報告書の作成及び連携大学の学長及び運営委員長への報告
- (5) 評価のための調査研究及び監査
- (6) その他評価査定するために必要な事項
- 3 評価委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 4 議決は、議長を除く出席者の過半数の同意でこれを議決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。
- 5 やむを得ない事由で評価委員会に出席できない委員は、予め通知された事項について書面または代理人をもって議決権を行使することができる。これにより議決権を行使した委員は、本条第3項については出席したものとみなす。
- 6 連携大学間の事業を推進するために、評価委員会は、関係者の出席を要請することができ、その意見を聞くことができる。
- 7 委員会は、第2項第2号に規定する資料の収集のために、それに係る委員会に対して協力を求めることができる。
- 8 委員会は、第2項第2号の規定により収集及び整理した資料を、四委員会の求めに応じて提供する。
- 9 委員会は、第2項第2号の規定により資料を分析した結果については、必要に応じ、連携大学及び連携事業の受益者などに広く開示する。
- （結果の報告及び公表）
- 第7条** 評価委員会は、当該年度の四委員会の評価査定報告書を作成し、連携大学の学長と運営委員長に提出する。
- 2 前項の報告書は、連携大学の各学長と運営委員長が意見を付し、委員会の議を経たのち、公表する。
- （事務局）
- 第8条** 評価委員会の事務を処理するため、日本福祉大学に事務局を置く。
- 2 連携大学においては事務担当者を選任し、事務局との連絡調整にあたる。
- （改廃）
- 第9条** 本規程の改廃については、評価委員会で審議し、連携大学の学長及び運営委員長の承認を得て行う。
- （その他）
- 第10条** 本規程に定めるもののほか、評価委員会の活動及び運営に関し必要な事項は、評価委員会の議を経て、別に定める。
- 附 則
1. この規程は、平成20年11月10日から施行する。

3 社会福祉教育コンテンツ開発委員会

委員長校：日本福祉大学



社会福祉教育コンテンツ開発委員会 委員長

小椋 喜一郎 (日本福祉大学 通信教育部長補佐 兼社会福祉実習教育研究センター副センター長)

社会福祉教育コンテンツ開発委員会は、3年間の事業計画の全体目標として、「本事業は、三大学の連携のもとに、社会福祉教育の質的向上・普及に取り組むものである。事業全体の目的として、「社会福祉士法」改正による、人材の質的保証などの社会的要請に対応したe-learningの社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図ることを目的とする。また同時に、リカレント教育による現職者の資質向上や、福祉啓蒙教育による将来の福祉人材確保を図るものとする。」ことを掲げた。この目標に従い①社会福祉士法改正により、e-learning社会福祉士新カリキュラム教育コンテンツの開発、②コンテンツの開発体制・機材等の整備、共通LMS (nfu.jp システム) およびコミュニティシステムの運用方法の検討、③地域事業推進委員会による福祉リカレント教育の地域ニーズ調査に基づき策定されたプログラム (コンテンツ開発計画) を受け、「福祉リカレント教育コンテンツ」「地域知コンテンツ (ほっかいどう学、熊本学)」の開発、④日本福祉大学の既存科目・教材をもとにした、高校生向け福祉啓発教育コンテンツの制作の検討等、を進めた。

最初に、2010年1月の第22回社会福祉士国家試験が、新カリキュラムに従って実施されることに伴い、社会福祉士指定科目のオンデマンド化を進めることが急務であった。幸いに初年度15科目、2年度前期に4科目の開発を行い試験科目の19科目が完成した。新カリキュラムの内容・時間数、科目数は、膨大であった。これを短期間で完成しなければならないという時間的制約で、当初法令改正内容などに若干の齟齬を来した。そのため2010年度に向けてコンテンツの修正開発を行わなければならないなどの問題点が生じた。しかし、一方で、何時間も缶詰状態で撮影された各大学の科目担当教員、毎日終電近くまで残り編集作業に取り組んだ日本福祉大学のICT推進室のスタッフ、教員との交渉などに当たったり事前の周到な準備をし黒子役に徹した教育開発室事務局の奮闘がなければ開発は覚束なかった。おかげで、新カリ対応による講義を受講した日本福祉大学通信教育部学生の第22回の国家試験の新卒者合格率は、52.3%、全体の合格者477名とトップの成績をあげることができた。また、オンデマンド化に対する評価委員会の評価も高かったことを改めて記しておく。

次に、コンテンツ開発にあたっては、社会福祉教育コンテンツ開発委員会を開催し、コンテンツ開発仕様や著作権処理、教材配信、開発機材・開発体制の整備を行った。特に共通LMS (nfu.jp システム) およびコミュニティシステムの運用は、三大学連携の核ともなるべきものである。このシステムは、補助期間終了後も継続することが重要であり、科目担当教員のみならず掲示板でのファシリテーション役としての学習指導講師システムなど運用やそれに伴うさまざまな問題を今後さらに三大学で詰めていく必要があるであろう。現在、コンテンツの配信によって例えば北星学園大学では1000人規模の受講があり、今後の展望も開けていくものといえよう。

第三に、地域事業推進委員会による福祉リカレント教育の地域ニーズ調査に基づき策定されたプログラム (コンテンツ開発計画) を受け、「福祉リカレント教育コンテンツ」「地域知コンテンツ (ほっかいどう学、熊本学)」の開発が行われた。これらは視覚に訴えたものであり、広大な大地北海道、雄大な阿蘇山の熊本、伊勢湾など海に囲まれた知多半島への誘いとして興味をそそるコンテンツである。また、自治体向けの「特別な配慮

を必要とする子どもに対する基本的な知識」の開発も特筆すべきものである。これらは、「ふくし」系の大学でなければ作成できないものであり、三大学の面目躍如たるものがある。

第四に、日本福祉大学での「福祉社会入門」オンデマンド科目および「はじめてのふくし」冊子をベースに、高校生向けの福祉啓発教育コンテンツ『「ふくし」のプロモーションコンテンツ』制作を行った。そして、5つのコンテンツ (ありがとう編、福祉工学編、国際開発編、フェアトレード編、自転車少年編) が完成した。特に国際開発編は、高校生から予想以上の好評を博し、ほかのコンテンツも高い評価を受けた。これにより福祉系の大学への興味が深まり、明日の「ふくし」を支える人材が輩出されるものと確信する。このように事業計画内容は着実に遂行され、今後も計画に従って遂行できる予定である。そして、これらのコンテンツをきっかけとして、明日への希望に満ちた「ふくし」の道が開かれることを願うものである。

3-1 事業結果報告 (社会福祉教育コンテンツ開発委員会)

1) 3年間の事業計画目標

事業計画 (全体)

本事業は、三大学の連携のもとに、社会福祉教育の質的向上・普及に取り組むものである。

事業全体の目的として、「社会福祉士法」改正による、人材の質的保証などの社会的要請に対応したe-learningの社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図ることを目的とする。また同時に、リカレント教育による現職者の資質向上や、福祉啓蒙教育による将来の福祉人材確保を図るものとする。

2) 2008年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

法改正を目前に控えた課題であるe-learning社会福祉教育コンテンツを開発 (12科目相当) する。

結果報告

社会福祉士指定科目のオンデマンド化を進め、予定開発科目である15科目の開発を行い、4月より開講する。

事業計画 (2)

編集方針など開発の前提事項を決定し、開発体制・機材等の整備を行う。

結果報告

コンテンツ開発にあたっては、社会福祉教育コンテンツ開発委員会を開催し、コンテンツ開発仕様や著作権処理、教材配信、今後の運用スケジュール等を確認するとともに、開発機材・開発体制の整備を行った。

事業計画 (3)

日本福祉大学の既存科目・教材をもとにした、高校生向け福祉啓蒙教育コンテンツの制作の検討を進める。

結果報告

日本福祉大学での「福祉社会入門」オンデマンド科目および「はじめてのふくし」冊子をベースに、高校生向けのコンテンツ制作を行うにあたっての内容修正等の必要有無について検討を開始した。また、次年度から提携高等学校へのコンテンツ配信を決定し、今後、高校生向け福祉啓蒙教育コンテンツ制作に向けたニーズ把握等が可能となる条件を整備した。

3) 2009年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

共通LMS、コミュニティシステムを試行的に運用 (コンテンツ配信) し、問題点を改修した上で開発を行う。

結果報告

共通LMS (nfu.jpシステム) およびコミュニティシステムを試行的に運用し、社会福祉士指定科目の配信 (19科目) を行った。その上で、連携校での運用に向けて、要件定義の上、画面構成等の修正開発を行った。2010年度からの運用を予定している。

事業計画 (2)

前年度から引き続きe-learning社会福祉教育コンテンツを開発し、後期には全科目 (19科目) の配信を開始する。また学習指導講師を配置する。

結果報告

社会福祉士指定科目のオンデマンド化を進め、2009年度開発予定科目である4科目の開発を行った。後期には全科目 (19科目) の配信を開始した。なお、短期間でコンテンツ開発を行ったため、法令改正内容との相違点等が明らかになった部分があり、改正された法令に準拠したより正確なコンテンツとして、2010年度開講に向け、コンテンツの修正開発を行った。また、開講にあたっては、共通LMS上で、科目担当教員が学生への一次対応を行うが、掲示板でのファシリテーション役として、学習指導講師を1名配置した。

事業計画 (3)

地域事業推進委員会による福祉リカレント教育の地域ニーズ調査に基づき策定されたプログラム (コンテンツ開発計画) を受け、「福祉教育コンテンツ」もしくは「地域知コンテンツ」を開発する。

結果報告

地域事業推進委員会からのコンテンツ開発計画に基づき、計画どおりのコンテンツを開発した。

① 地域知コンテンツ「熊本学」

9講分の開発を完了した。計画どおり2010年度前期を目途に残りの開発を進め、完成する予定である。

② 地域知コンテンツ「ほっかいどう学」

講義構成表を作成し、計画どおり2010年度より開発に着手する。

③ 福祉リカレント教育コンテンツ

自治体向けの「特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識」コンテンツを6講分程度開発し、DVD (3枚組) を完成させた。2010年度には自治体等へ配布を行い、評価を受け、より地域のニーズにマッチしたコンテンツへと修正を加えていく予定である。

事業計画 (4)

日本福祉大学の既存科目・教材をもとにした、高校生向け福祉啓蒙教育コンテンツを開発する。

結果報告

地域事業推進委員会からのコンテンツ開発計画に基づき、高校生向けの福祉啓蒙教育コンテンツ『「ふくし」のプロモーションコンテンツ』の制作に着手し、3つのコンテンツ (ありがとう編、福祉工学編、国際福祉開発編) を完成させた。

4) 2010年度事業計画

事業計画 (1)

共通LMS、コミュニティシステムを本格運用し、必要に応じ改修を行う。また、補助期間終了後も継続できる仕組みを構築する。

結果報告

nfu.jpシステム (共通LMS、コミュニティシステム) を継続し連携校拡大を視野に入れた活用を行えるよう、必要な改修を行った。また、補助助成期間終了後も継続できる費用・運用等について仕組みを構築した。

事業計画 (2)

前年度から引き続きe-learning社会福祉教育コンテンツの修正開発を行い、全科目 (19科目) の配信をする。また学習指導講師を配置する。

結果報告

e-learning社会福祉教育コンテンツ (社会福祉士指定科目) の修正開発を進め、全科目 (19科目) の配信が可能にした。また学習指導講師を配置し、授業支援も行った。

事業計画 (3)

地域事業推進委員会による福祉リカレント教育の地域ニーズ調査に基づき策定されたプログラム (コンテンツ開発計画) を受け、「福祉リカレント教育コンテンツ」「地域知コンテンツ (ほっかいどう学、熊本学)」「FD・SDコンテンツ」を開発し、評価を受ける。

結果報告

「福祉リカレント教育コンテンツ (特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識)」コンテンツのDVD制作を行い、自治体等への配信によりコンテンツの評価を受けた。
「地域知コンテンツ (「ほっかいどう学」「熊本学)」については、完成はできたものの配信による評価を受けるまでには至らなかった。今後の課題とする。「SDコンテンツ」の開発を行い、DVDを制作した。次年度以降、配信を行い、評価を受けることとする。

事業計画 (4)

高校生向け福祉啓蒙教育コンテンツの継続開発と配信を行い、評価を受ける。

結果報告

「福祉啓蒙教育コンテンツ」の継続開発を行い、「ふくしの仕事の広がり (フェアトレード編、自転車少年編)」を開発し、ホームページ等での配信を行った。ユーチューブでの公開を行い、これまでに開発した「ふくしの仕事の広がり」コンテンツを含め、評価を受けた。

3-2 「法令改正」に伴う社会福祉教育コンテンツの開発 (19科目)

予定の19科目を計画どおり開発し、配信を開始した。

2010年度の開講に向けて、編集委員会でのコンテンツ内容の妥当性を評価するなど、教材の質的保証に留意して、改正された法令に準拠したより正確なコンテンツとしても、修正開発を完了させた。

連携大学間での配信も開始され、学習指導講師の配置に伴い、具体的な授業支援の取組も開始した。

社会福祉教育コンテンツ 開発科目一覧

【 人体の構造と機能及び疾病 (医学概論) 】

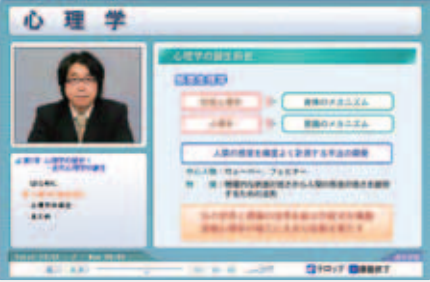
医学概論



単位 2 開発 ▶ 日月 裕
担当者 ▶

【 心理学理論と心理的支援 (心理学) 】

心理学



単位 2 開発 ▶ 中村 信次
担当者 ▶

【 社会理論と社会システム (社会学) 】

社会学



単位 2 開発 ▶ 後藤 澄江 ▶ 山口 宏
担当者 ▶

【 現代社会と福祉 (社会福祉学) 】

社会福祉学



単位 4 開発 ▶ 木戸 利秋 ▶ 佐橋 克彦
担当者 ▶ 小松 理佐子 ▶ 和田 要

【 社会調査の基礎 (社会福祉調査論) 】

社会福祉調査論



単位 2 開発 ▶ 小椋 喜一郎
担当者 ▶

【 相談援助の基盤と専門職 (社会福祉援助技術論Ⅰ) 】

社会福祉援助技術論Ⅰ



単位 4 開発 ▶ 小椋 喜一郎
担当者 ▶

【 相談援助の理論と方法 (社会福祉援助技術論Ⅱ) 】

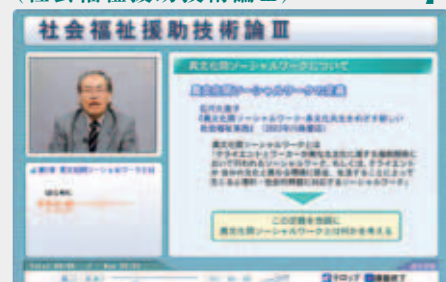
社会福祉援助技術論Ⅱ



単位 4 開発 ▶ 小椋 喜一郎
担当者 ▶

【 相談援助の理論と方法 (社会福祉援助技術論Ⅲ) 】

社会福祉援助技術論Ⅲ



単位 4 開発 ▶ 小椋 喜一郎
担当者 ▶

【 地域福祉の理論と方法 (地域福祉論) 】

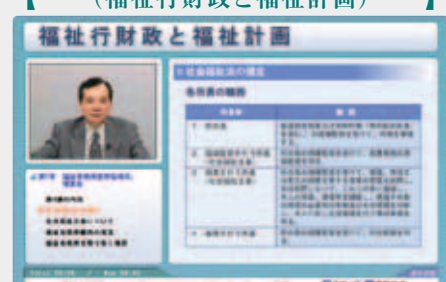
地域福祉論



単位 4 開発 ▶ 野口 定久 ▶ 原田 正樹
担当者 ▶

【 福祉行財政と福祉計画 (福祉行財政と福祉計画) 】

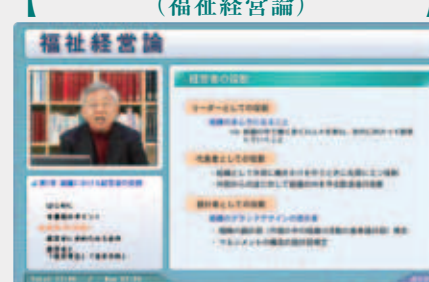
福祉行財政と福祉計画



単位 2 開発 ▶ 石川 満
担当者 ▶

【 福祉サービスの組織と経営 (福祉経営論) 】

福祉経営論



単位 2 開発 ▶ 関口 和雄
担当者 ▶

【 社会保障 (社会保障論) 】

社会保障論



単位 4 開発 ▶ 木下 武徳
担当者 ▶

1 2010年度社会福祉士養成課程科目開講及び履修登録状況

1. 2010年度社会福祉士養成課程科目総受講者数(延数)

計 34,311名

2. 大学別受講者数

(1) 北星学園大学

2010年度nfu.jpアカウント登録者数／1,070名

通学課程開講科目履修登録状況

No.	科目名(北星学園大学開講科目名)	単位	履修登録者数(名)
1	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度(児童・家庭福祉論／児童福祉論)	2	831
2	社会理論と社会システム(社会理論と社会システム)	2	293
3	相談援助の基盤と専門職(ソーシャルワーク論Ⅰ)	2	270
4	保健医療サービス(医療福祉論[保健医療サービス])	2	217
5	障害者に対する支援と障害者自立支援制度(障害者福祉論)	2	205
通学課程開講科目履修者総計			1,816

(2) 日本福祉大学

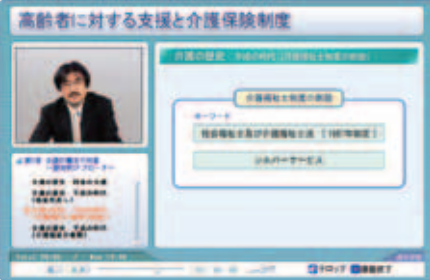
通学課程開講科目履修登録状況

No.	科目名(日本福祉大学通学課程開講科目名)	単位	履修登録者数(名)
1	相談援助の基盤と専門職(社会福祉援助技術論Ⅰ)	4	48
2	福祉行財政と福祉計画(福祉行財政と福祉計画)	2	48
3	権利擁護と成年後見制度(権利擁護と成年後見)	2	29
4	現代社会と福祉(社会福祉学)	4	51
5	高齢者に対する支援と介護保険制度(高齢者に対する支援と介護保険制度)	4	48
通学課程開講科目履修者総計			224

通信課程開講科目履修登録状況

No.	科目名(日本福祉大学通信教育課程開講科目名)	単位	履修登録者数(名)
1	現代社会と福祉(社会福祉学)	4	1,639
2	社会理論と社会システム(社会学)	2	1,262
3	心理学理論と心理的支援(心理学)	2	1,576
4	人体の構造と機能及び疾病(医学概論)	2	1,910
5	社会調査の基礎(社会福祉調査論)	2	1,392
6	相談援助の基盤と専門職(社会福祉援助技術論Ⅰ)	4	1,778
7	相談援助の理論と方法(社会福祉援助技術論Ⅱ)	4	1,530
8	相談援助の理論と方法(社会福祉援助技術論Ⅲ)	4	1,464
9	地域福祉の理論と方法(地域福祉論)	4	2,219
10	福祉サービスの組織と経営(福祉経営論)	2	1,508
11	社会保障(社会保障論)	4	2,324
12	高齢者に対する支援と介護保険制度(高齢者に対する支援と介護保険制度)	4	1,451
13	高齢者に対する支援と介護保険制度(高齢者福祉論)	4	188
14	障害者に対する支援と障害者自立支援制度(障害者福祉論)	2	1,723
15	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度(児童福祉論)	2	1,659
16	低所得者に対する支援と生活保護制度(公的扶助論)	2	2,089
17	保健医療サービス(保健医療サービス)	2	2,050
18	就労支援サービス(就労支援サービス)	1	1,304
19	権利擁護と成年後見制度(権利擁護と成年後見)	2	2,045
20	更生保護制度(更生保護)	1	1,160
通信課程開講科目履修者総計			32,271

【高齢者に対する支援と介護保険制度(高齢者に対する支援と介護保険制度)】



単位 4 開発 担当者 ▶ 長岩 嘉文 ▶ 渡辺 哲雄

【障害者に対する支援と障害者自立支援制度(障害者福祉論)】



単位 2 開発 担当者 ▶ 田中 耕一郎

【児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度(児童福祉論)】



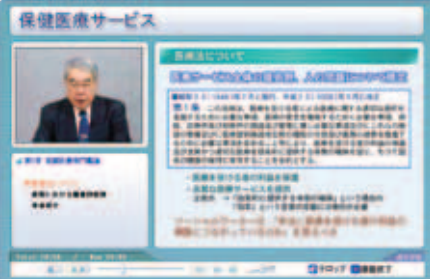
単位 2 開発 担当者 ▶ 加藤 俊二

【低所得者に対する支援と生活保護制度(公的扶助論)】



単位 2 開発 担当者 ▶ 明星 智美

【保健医療サービス(保健医療サービス)】



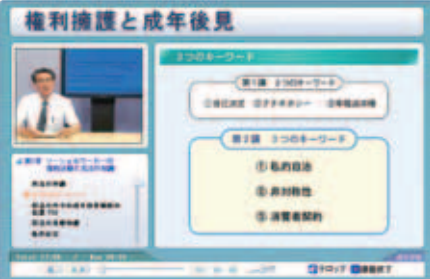
単位 2 開発 担当者 ▶ 牧野 忠康 ▶ 田中 千枝子

【就労支援サービス(就労支援サービス)】



単位 1 開発 担当者 ▶ 角谷 勝己

【権利擁護と成年後見制度(権利擁護と成年後見)】



単位 2 開発 担当者 ▶ 柿本 誠

【更生保護制度(更生保護)】



単位 1 開発 担当者 ▶ 加藤 幸雄

3- 3 他コンテンツの開発 (地域知、福祉リカレント、福祉啓発)

地域知コンテンツ
開発科目一覧

知多学

単位：2
開発担当者：千頭 聡



ほっかいどう学

単位：2
開発担当者：阿部 敏夫



熊本学

単位：2
開発担当者：山中 進



1 地域知コンテンツ

「地域知」の形成とその還元による地域の再生・活性化を図る事業

地域活性化のためには、地域の人々が自分たちの住む地域の価値と魅力を再認識し、意欲的に自ら地域づくりを進めることが重要であるとして、地域の歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例などを「地域知」と定義し、それらをわかりやすくまとめ、地域に発信するコンテンツを開発した。

知多学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	地域で学ぶ・地域から学ぶ	千頭 聡
第2講	おいしい知多半島	山本 勝子
第3講	寿司と知多半島のただならぬ関係	高部 淑子
第4講	知多半島の歴史と風土について	曲田 浩和
第5講	ごんぎつねの風景	曲田 浩和
第6講	ものづくり半島のこれまでとこれから	曲田 浩和
第7講	海と人のくらし	磯部 作
第8講	先人が守ってきた自然と育ててきた自然	西村 一彦
第9講	関わりながらまもる環境	小木 美代子
第10講	続けていくことでまもる伝統	鈴木 健司
第11講	市民がデザインした新しい地域のかたち	柿本 誠
第12講	安全・安心な地域づくり	後藤 順久
第13講	地域の魅力プロデュース	山本 勝子
第14講	地域から世界への展開	鈴木 健司
第15講	学生の地域への取り組み紹介	千頭 聡

ほっかいどう学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	北海道の「地域」を探る	阿部 敏夫
第2講	北海道の先史文化を探る	阿部 敏夫
第3講	北海道の雪と寒さと文化を探る	阿部 敏夫
第4講	先住民族アイヌの文化と共生を探る	平賀 明子
第5講	北海道の集落形成を厚別から探る	阿部 敏夫
第6講	札幌形成と副都心構想を探る	鈴木 克典
第7講	北海道開拓精神を探る	高橋 克依、阿部 敏夫
第8講	北海道開拓・教育とキリスト教を探る	阿部 敏夫
第9講	北海道の芸能を探る	高橋 克依
第10講	北海道 人の気質と生活を探る	平賀 明子
第11講	北海道農業と「食」を探る	鈴木 克典、平賀 明子
第12講	北海道における「観光まち」づくりを探る	鈴木 克典
第13講	高齢化地域におけるまちづくりを探る	鈴木 克典
第14講	住民によるまちづくりと今後を探る	鈴木 克典、平賀 明子
第15講	ほっかいどう学のまとめと今後を探る	阿部 敏夫、鈴木 克典、高橋 克依、平賀 明子

熊本学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	熊本学総論 熊本の風土と暮らしー熊本の地域性ー	山中 進
第2講	阿蘇の自然と人	新村 太郎
第3講	熊本の近代化と横井小楠	徳永 洋
第4講	九州の産業遺産群ネットワークの中心をなす熊本の産業遺産遺産	幸田 亮一
第5講	熊本と観光	米岡 ジュリ
第6講	九州新幹線・鹿児島ルート全線開業と熊本の地域交通ー『観光立県くまもと』を目指してー	香川 正俊
第7講	熊本と焼酎産業	野間 重光
第8講	熊本の農と食料政策	山内 良一
第9講	産業間の融合とネットワーク化の進展シリコンアイランドとカーアイランドのクロスオーバー	伊東 維年
第10講	熊本の自動車産業ー熊本自動車関連企業にみるグローバル化への対応ー	三嶋 恒平
第11講	熊本の若者と働き方を考える ー学校から社会への移行ー	荒井 勝彦
第12講	熊本の人権問題としての「ハンセン病」訴訟	中川 義朗
第13講	熊本市における男女共同参画の現状	大江 正昭
第14講	熊本市にぎわい空間づくり	宇野 史郎
第15講	大学から歩く	長友 敬一

2 福祉リカレント教育コンテンツの開発

e-learning社会福祉人材養成カリキュラムを基盤に、地域の福祉学習ニーズにも積極的に対応するために、e-learningの特性を活かし、社会福祉施設等で働く人々や各大学の卒業生を対象とした、より高い専門性の獲得を目指す研修や卒業後の学び直しの機会を提供するコンテンツを開発した。



「特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識」

CD-ROM (3枚組)



「発達障害なっとく講義」

DVDビデオ (3枚組)

3 福祉啓発教育コンテンツの開発

「ふくしの仕事の広がり」「ふくしの仕事の意味」、働きかけや関わりのおかげで、キラキラと輝いている利用者・当事者のみなさんの様子等を伝えるプロモーションビデオを制作し、幅広い配信を可能とした。短い時間内に伝えるべきエッセンスを集約し、なるべく多くの事例の継続的発信ができるようにした。「ふくし」の仕事に関わるイメージを膨らませることを第一の目的として、高校生等への啓発も意図したコンテンツとなっている。

©2009年度開発コンテンツ

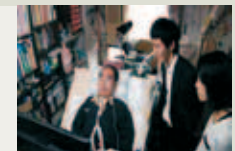


「ふくし」の仕事の広がり プロモーションコンテンツ

DVDビデオ (1枚組)

「ふくし」の広がりを伝える「福祉工学編Ⅰ」
「福祉工学編Ⅰ」本編 (wmv形式：2分48秒)

YouTubeアドレス
http://www.youtube.com/watch?v=iH_VXnw6axU



「ふくし」の広がりを伝える「福祉工学編Ⅱ」
福祉工学編Ⅱ 渡辺准教授インタビュー本編 (wmv形式：3分8秒)

YouTubeアドレス
http://www.youtube.com/watch?v=5-k60q7u_Ew



「ふくし」の広がりを伝える「感謝の気持ち編」
「感謝の気持ち編」本編 (wmv形式：2分48秒)

YouTubeアドレス
http://www.youtube.com/watch?v=A_PrdMdgG0k



「ふくし」の広がりを伝える「国際福祉開発編 (カンボジア)」
「国際福祉開発編 (カンボジア)」本編 (wmv形式：3分1秒)

YouTubeアドレス
<http://www.youtube.com/watch?v=WmLTqeS1qvc>



©2010年度開発コンテンツ



「ふくし」の仕事の広がり プロモーションコンテンツ

「ふくし」の広がりを伝える「国際経済編」(フェアトレード)
「フェアトレード編」本編 (wmv形式：2分42秒)

YouTubeアドレス
<http://www.youtube.com/watch?v=guhYND7Brbw>



「ふくし」の広がりを伝える「福祉工学編Ⅲ」(自転車少年—はくの手は、まほうのて—)
「自転車少年編」本編 (wmv形式：2分32秒)

YouTubeアドレス
<http://www.youtube.com/watch?v=Ah3jMgQE5mU>



3-4 開発体制・機器等の整備

1 開発体制

eラーニング教材の開発体制や機器整備に関わり、日本福祉大学教育デザイン研究室での開発ノウハウを職員交流派遣研修会を通じて、連携校の情報部門担当者にノウハウを伝達し、開発体制・機器等の整備を進めた。

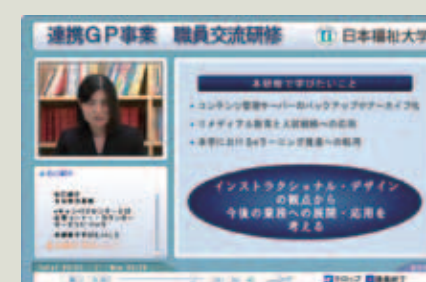
<研修目標>

日本福祉大学のeラーニング推進の背景・目的を理解し、自大学の状況に照らし合わせて応用できる知見を説明できるようにする。その上で、実際にコンテンツ開発工程を把握・体験し、自大学に設置してある機材を活用して、基本的なコンテンツ開発ができるようになる。

<研修プログラム：3日間>

	時間数	内 容
1	6時間	・Eラーニング推進の背景・目的・課題解決・効果について ・インストラクショナル・デザイン (ID) 手法について
2	0.5時間	①コンテンツ及び学習支援システム概要説明
3	0.5時間	②実技プログラム内容説明
4	1時間	③講義準備・教員との調整
5	2時間	④撮影・編集
6	1時間	⑤文字おこし (プレ オーサリング)
7	2.5時間	⑥FLASH制作
8	1.5時間	⑦オーサリング
9	1時間	ふりかえり／全体質疑応答
合計	16時間	

<職員交流派遣研修にて制作したコンテンツ成果物>…各大学を10分程度で紹介し、互いに講師役・制作者を担当した。



制作者：小塚 峰子 (北星学園大学)
講師役：佐伯 由巳 (熊本学園大学)



制作者：佐伯 由巳 (熊本学園大学)
講師役：小塚 峰子 (北星学園大学)

<研修の様子>



〈オンデマンド教材制作の基礎を学ぶコンテンツ〉…事前学習教科及び各大学での研修用教材として開発。

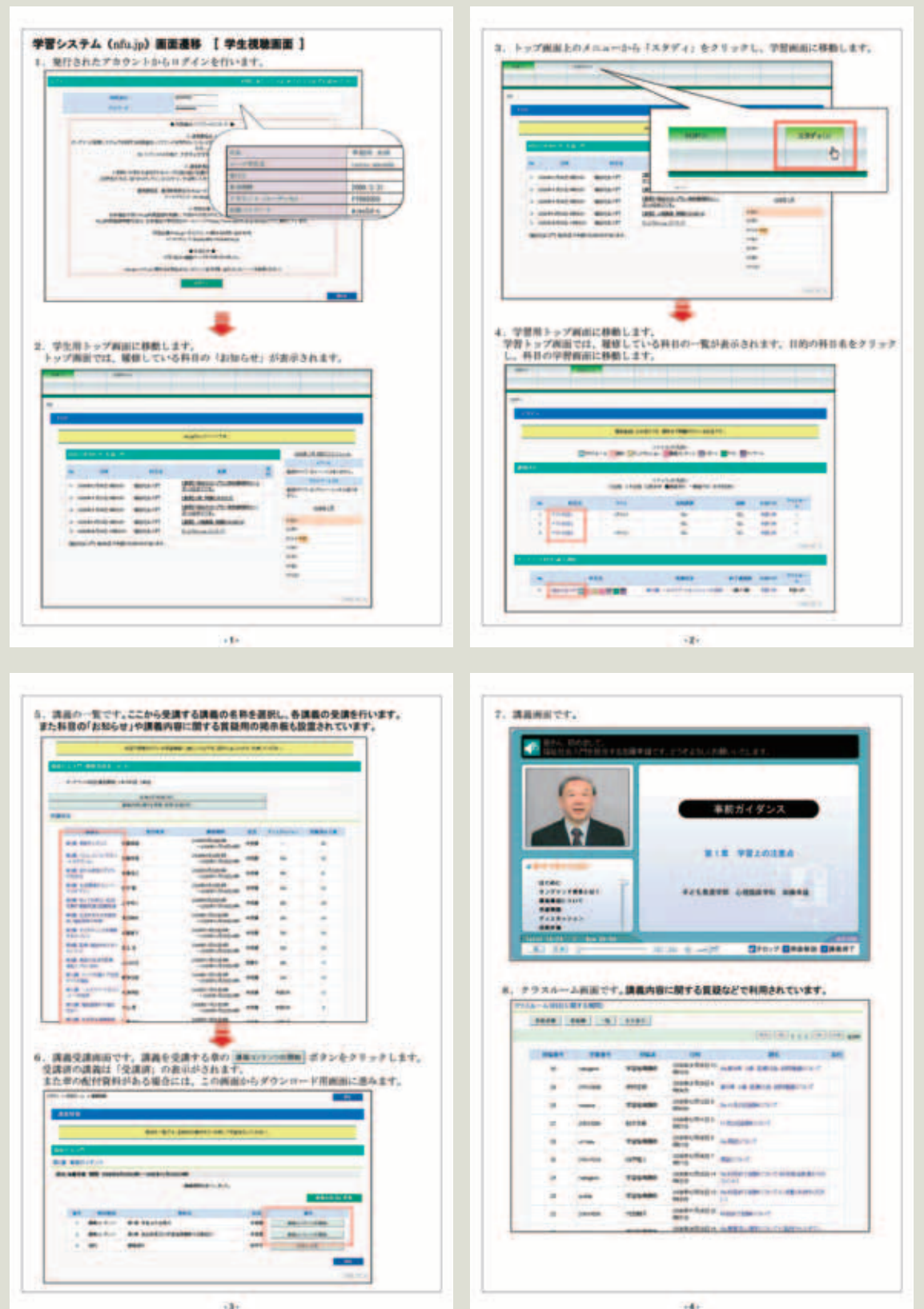


2 共通LMS・SNSの開発・運用

社会福祉教育コンテンツ開発委員会の決定のもとに作成したeラーニングデジタル教材の配信及び学習管理について、日本福祉大学が構築した学習管理システム(nfu.jp)をベースに、各連携校で利用できる仕組みに改訂する形でシステム開発を行った。

改訂開発にあたっては、デジタル教材配信・運営、並びに学習管理上必要とする仕様・機能について、個別に協議を進め、将来的に連携校が増加した場合も想定した開発を進めた。

学習支援システム(nfu.jp)画面遷移



3-5 戦略的大学連携支援事業におけるSD（スタッフ・ディベロップメント）コンテンツ（DVD）の制作について

日本福祉大学・北星学園大学・熊本学園大学の戦略的大学連携支援事業として、SDのe-learningコンテンツを以下のとおり開発・制作した。

同事業では、三大学によるSD事業推進を平成22年度事業計画に掲げており、その一環としてこれに取り組むものである。

1 SD（スタッフ・ディベロップメント）コンテンツ（DVD）開発



【目的】

国公立大学の法人化、少子化による大学間競争の激化等、大学を取り巻く環境は、更に厳しさを増している。大学は社会に「サービス」を提供する存在であり、教育や研究の質的向上に加え、管理運営業務から教務、学生指導、進路開拓、広報、学生募集まで職域を広げる大学職員の業務・サービスの質が大学経営の今後に大きな影響を与えるといわれている。このような状況の中で、大学職員の研修・啓発が重要視されてきている。しかし、SD研修等の学習・啓発の機会やSDに関する資料・書籍等の数も未だ少なく、大学職員のSDは思うように進んでいない実態があると思われる。

そこで、戦略的大学連携事業の取組として、SDのe-learningコンテンツを開発し、広く高等教育機関へ提供していくことで、そこに従事する職員の資質向上を目指すものである。

なお、コンテンツが広く視聴されるよう、テレビ・パソコンで視聴が可能なDVDでの提供を行う。

【監修】

SDコンテンツ開発・制作にあたっては、全体を通して、以下の講師に監修を依頼した。

◇ 秦 敬治 氏(愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画室 副室長・准教授)

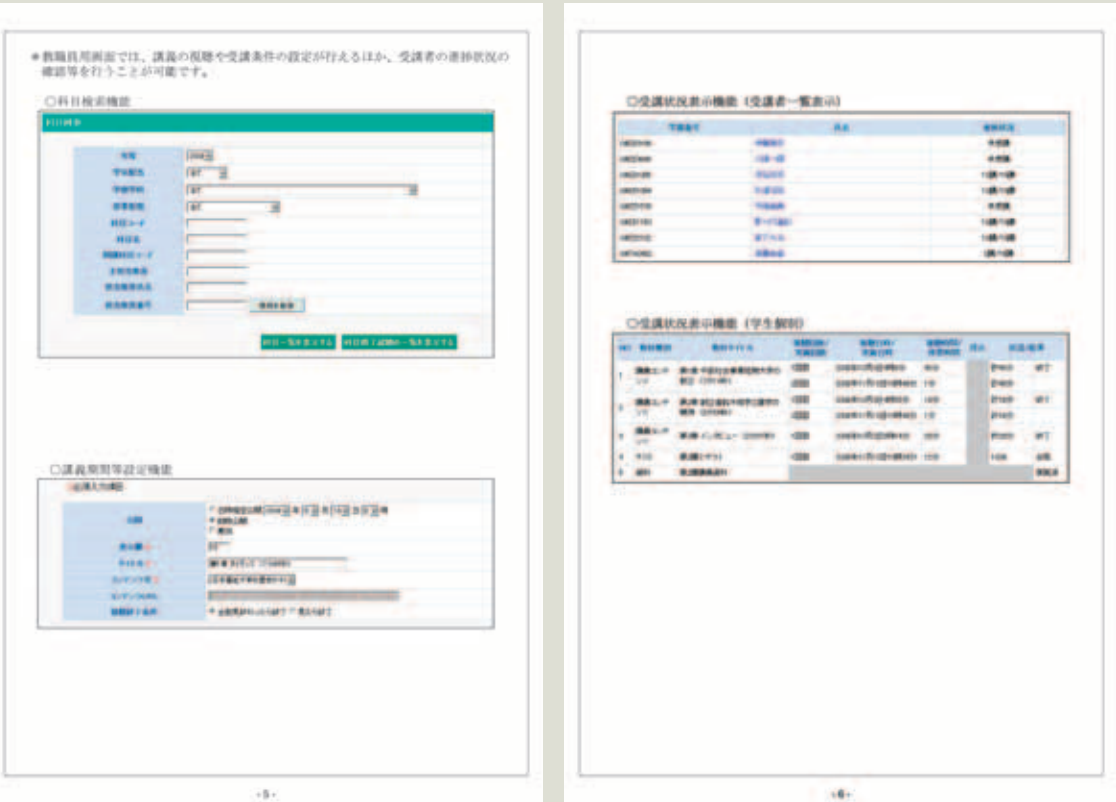
＊秦先生は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク [SPOD] のSDプログラムの企画・推進において、中核的な役割を担っている方である。

2 内容

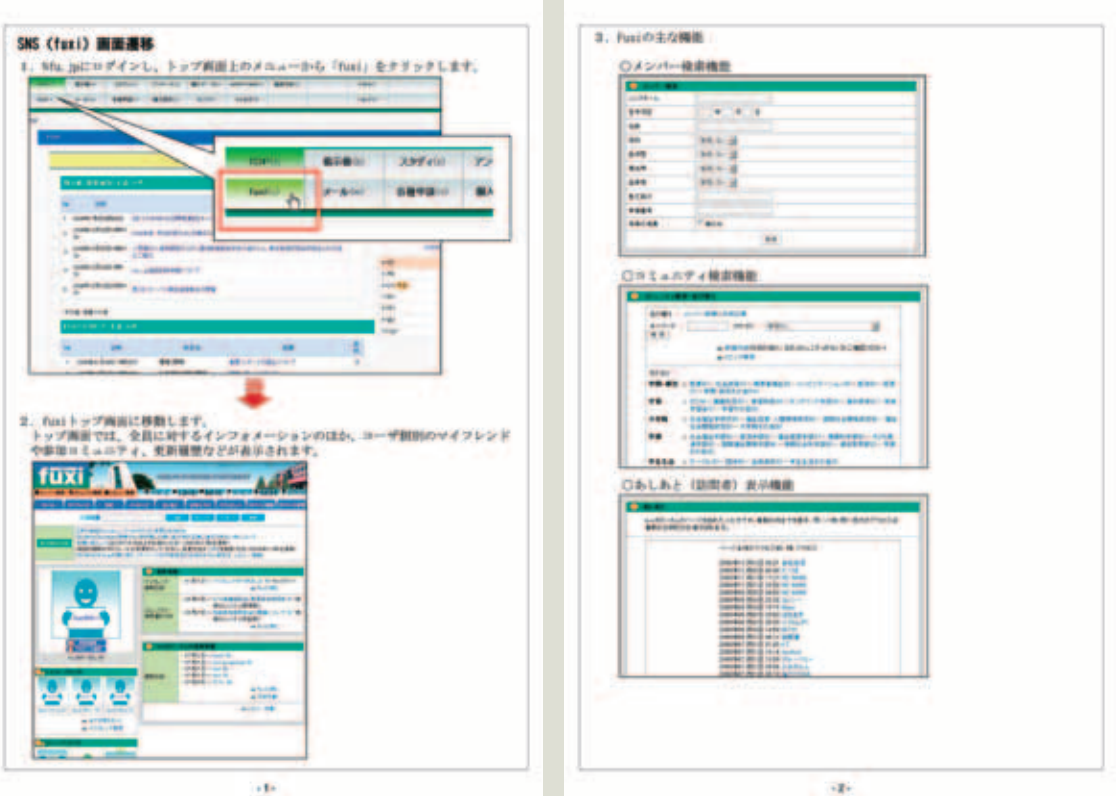
「現場向け」と「経営層向け」の2種類を開発した。

・「現場向け」コンテンツはケーススタディ形式とした。受講対象を新人職員・中堅職員・管理職員の3段階に分け、各講とも悪い事例を紹介した後、解説を加え、最後に良い事例を提示する形とした。解説には、改善ポイント等を盛り込む。

・「経営層向け」コンテンツは講義形式とし、3テーマのコンテンツを開発した。



SNS (fuxi) 画面遷移



■現場向け：ケーススタディー形式

コンテンツの構成	悪い事例	3分程度	ドラマ形式
	解説(秦敬治氏)	5分程度	ドラマ形式+解説映像+資料提示等
	良い事例	3分程度	ドラマ形式

◇受講対象者をA層(新人職員)からC層(管理職員)に分け、体系的にコンテンツ制作



A 新人職員向け



B 中堅職員向け



C 管理職向け

対 象		No.	テーマ	撮影場所
A	【新人職員】 採用1年～3年目	1	報告・連絡・相談の必要性	北星学園大学
		2	役職者不在時の電話応対	日本福祉大学
		3	職場での服装	
		4	見られていますあなたの応対	
		5	学生は見ている	
B	【中堅職員】 先輩と呼ばれる中堅職員 30代前後、主任、係長	6	業務を円滑にするコミュニケーション	愛媛大学
		7	部下を説得する心得	日本福祉大学
		8	学生を思うからこそ、判断はぶれない	
		9	成功が自信を生む	
		10	教員との会議のススメ方	
C	【管理職員】 課長、マネージャ等 管理職	11	上手な部下の育成	北星学園大学
		12	突発的問題発生時の対応	
		13	チームワークの良い企画	
		14	部下自身に気づかせる手法	
		15	配慮ある依頼のしかた	愛媛大学

※SDコンテンツ開発・制作にあたっては、全体を通して、以下の講師に監修を依頼
秦 敬治 氏(愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画室 副室長・准教授)

■経営層向け：講義形式

「職員論」や「職員のちから」など総論的な講義もしくはSDの必要性や今後の展開、職員に最も必要なもの等をコンテンツ化する。SD講演会等で全国的に著名な講師2名の講義をコンテンツ化した。

① 講師：福島 一政 氏
(日本福祉大学学園事業顧問、前大学行政管理学会会長)
1テーマ制作 ◇ミドルマネジャーの仕事の仕方



② 講師：秦 敬治 氏
(愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画室 副室長・准教授)
2テーマ制作 ◇SDの必要性とは
◇これからのSDとは



3 その他

・撮影現場の雰囲気



・撮影現場を巻き込む撮影スタイル



・連携校の職員がエキストラとして参加



4 大学間交流事業推進委員会

委員長校：熊本学園大学



大学間交流事業推進委員会 委員長
遠藤 隆久（熊本学園大学 教学部長）

大学間交流推進委員会の3年間の事業計画は、三大学の相互交流を通して学生の成長を促し、それを支える教職員の資質の向上を図ることを目標としたものである。具体的には、学生に対しては、北海道、愛知、熊本という遠隔地ならではの地域性や特性の違いを活かした国内留学制度や学習交流プログラムによって、異文化体験による多様性の受容と発見を通じた人間的成長を促すこと。教職員に対しては、三大学の相互交流により個々の大学の中だけでは得られないFD・SDの取り組みの成果を得ること、インストラクショナルデザイン手法により資質向上を図ること。こうした基本構想に基づき、事業全体の目的を達成することを目指して事業を推進してきた。

学生の国内留学制度は、平成21年12月24日に締結された『北星大学、日本福祉大学および熊本学園大学における国内留学に関する協定』によって、三大学間で1年間の長期留学、学期ごとの受入れ期間を対象とする中期留学、授業科目を指定して集中科目を受講する短期留学の3種類の制度として出発した。この制度を利用して、早速最初の国内留学生、北星学園大学の学生1名が2010（平成22）年4月から半年間、日本福祉大学に留学した。留学体験をした学生から「所属大学以外の大学で、地域性や文化が異なる中で過ごす経験は貴重であった。そして、学生が相互に刺激しあうことで成長できた」という報告があり、学生同士が直接に交流することによって得られる事業の目的は実現されつつある。同時に、学生に対してこの制度を積極的に広報することや長期留学を望む要望もあり、今後の課題として受けとめるとともに、この制度の継続が展望できることが確信できた。

短期の学習交流プログラムは2010（平成22）年2月に北星学園大学提供の『スキー授業』に、日本福祉大学の学生1名と熊本学園大学の学生2名が参加するという形で始まった。試行実施ということで単位認定は行わなかったが、地域や文化の異なる学生の交流は、期待以上の成果を得ることができた。同じ目標をもった学生同士が語りあい、お互いに自分自身の学習計画を見直すことができたという報告があった。また、ここから学生同士の直接の交流が始まり、大学を超えたサークルができています。引率教職員同士の交流も深まり、次年度以降の学習交流プログラムのあり方について意見交換も活発に行われた。これをきっかけにしてスポーツ分野の教員交流研究会、経済学分野の教員交流研究会を開催することができた。今後の交流のあり方について意見交換を行い、学生交流プログラムにそれぞれの分野で関わるようになっていった意義は大きい。

2010（平成22）年度は熊本学園大学経済学部提供の授業科目フィールド・スタディⅠ（北海道プログラム：札幌と小樽の商店街の調査研究）とフィールド・スタディⅡ（阿蘇プログラム：阿蘇の自然と農業の調査研究）が夏の集中講義として開講され、それぞれ履修者29名（熊本学園大学12名、日本福祉大学4名、北星大学13名）、32名（熊本学園大学23名、日本福祉大学3名、北星大学6名）と参加者が増加した。北海道のフィールド・スタディでは、経済学分野の教員交流研究会に参加した北星学園大学の教員ゼミの協力を得ることができた。

日本福祉大学からは『福祉スポーツ』の提供があったが、残念ながら履修希望者がなく交流プログラムとしては実現しなかった。しかし、募集期間の設定や学生への広報が課題であることが明確になった。北星学園大

学からは2011年度も継続して「スキー授業」が提供され、三大学がそれぞれ交流プログラムを提供することができ、内容も充実したものとなった。参加した学生の評価はいずれも好評であり、プログラムの継続を望む声が多数であった。それ以上に、プログラムに参加した学生たちが、それにとどまらずその後も大学を超えた交流を続けていることが特徴的である。異文化体験の感動と相互刺激によって得られた成果の積極的な継続が、スカイプなどのインターネット環境によって遠隔地であることが支障にならずに行われうることから、新たな可能性を再認識することになった。

教職員のFD・SDの取り組みも予想以上の成果を得ることができた。そしてさらなる三大学の教職員間の信頼関係と大学間の絆を強めるものとなった。職員の交流研修は、広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を加えた6大学職員交流研修会として従来から行われてきたものであるが、それを基盤としてSD研修会を実施したものである。2009（平成21）年度の夏に北海道の定山溪、2010（平成22）年度の夏に沖縄県宜野湾市で開催し、それぞれ時宜に相応しい基調講演を選び、各大学の事例発表と班別討議といった充実したプログラムを合同で実施することによって、職員の意欲と資質の向上に役立った。他大学の情報を得ることや環境の異なる大学間で意見交換を行えたことは、お互いに大きな刺激を受けることになった。

教員を含めたFD・SD企画としては、2009（平成21）年11月に合同文化講演会『地域知～地域を見直すことで得られるあらたな知見～』、2010（平成22）年10月に合同FD研修会『eラーニングの光と影～授業改善方策について～』を実施し、インストラクショナルデザインによる教育の可能性について専門家による基調講演及び各大学が取り組んでいるeラーニングコンテンツを作成した三大学の担当教員による事例発表を行い、この種の研修会では見られないほど活発な議論が展開された。

さらに、2010（平成22）年12月には熊本学園大学においてSD講演会『大学における職員観～職員として、大切にしてきたこと～』を実施した。三大学の事務局長が講演を行い、自らの生い立ちから大学事務職員になるまで、そして事務局でのキャリアを積み重ねながらどのようなことを身につけてきたのかを語られた。それぞれの大学の職員が初めて聞いたと述べるなど、大学間交流でしか経験できない貴重な場を実現することができた。質疑応答では、参加した職員から、この際、是非聞いておきたいと真剣な質問が次々と続いた。一大学の中だけでこのようなSDが企画されても、はたしてこれほどの成果のあるものになったのだろうか、ひとつの大学の内側だけに留まっていたは得られないものの価値を感じさせるものであった。

2010（平成22）年10月には三大学で職員交流研修が実現した。3日間から6日間の研修プログラムをそれぞれの大学が用意し、日本福祉大学に北星学園大学と熊本学園大学から各1名、北星学園大学に日本福祉大学と熊本学園大学から各2名、合計6名の職員が派遣された。受入大学の行き届いた準備と派遣された職員のしっかりとした目的意識によって、派遣された職員が、研修後に職場に持ち帰った成果は当初の期待以上のものがあり、大学という共通の職場で同じ業務を行いながら、自らの大学がいつの間にか形成してしまったその大学でしか通用しない狭い仕事の習慣を、外の視点から新鮮な眼で見直すことの意義は極めて大きいということであらためて共有できたように思える。

最後にインストラクショナルデザインという教育教材の開発手法は、大学の職員の質の向上を的確に高めるものであり、教員の授業改善、教材の開発のサポートによって学生に対する教育の質の向上に資するだけで

4-1 事業結果報告 (大学間交流事業推進委員会)

なく、職員研修の素材を作成することによって多くの職員に還元し大学職員全体の底上げを図る適切な手段にもなる。今後、大学間で職員が学んだインストラクショナルデザインを相互利用することによって、一大学だけでは十分には得られない自らの学んだ能力を向上する支援や助言が得られるであろう。

三大学の大学間交流事業は、個々の大学の中だけに留まっていたならば決して身につけることができなかったであろう学生の成長、教職員の能力の質的向上と動機づけが大学間の連携によって得られるということを証明した3年間であった。しかも、遠隔地の大学間でなければならない成果もあり、遠隔地間のハンディが決して超えられないものではないことも改めて確認できた。eラーニングやオンデマンドによる授業、学生間のインターネットによる交流など、IT技術の向上がこうした交流のインフラを容易にする時代に入ったことを実感した。大学の環境が厳しくなる中で、大学が交流によって学生の学びや教職員の教育力の向上に資するという成果は、今後、大学連携がもっと広く行われていくべきものであることを確信させるものとなった。

この大学間交流事業の継続が、もっとどんなことが可能なのか、それもそれぞれの大学の決して負担にならないような方法で、これまでの蓄積を活かしながら新たな可能性を探って行くものになることを期待したい。

1) 3年間の事業計画目標

事業計画 (全体)

本事業は、三大学の連携のもと、相互交流による学生の成長と教職員の資質向上に取り組むものである。

さらに、学生の学習ニーズの多様化や社会との関係性の希薄化などに対応して、三大学の特性や地域性を活かした国内留学制度、交流プログラムにより学生の人間的成長を促進すること、また、FD・SDへの社会的要請に応え、三大学間の相互交流とインストラクショナルデザイン手法による教職員の資質向上を図ることを事業全体の目的として、事業を推進するものとする。

2) 2008年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

三大学間の学生交流により、学生の成長を図る新しい連携プログラム (国内留学制度、短期交流学習プログラム、多様な交流諸事業) 等の検討をすすめ、次年度以降のプログラム策定と交流事業に係わる諸制度確立に向け、課題と方向性を明らかにする。

結果報告

国内留学制度・短期交流学習・多様な交流諸事業のプログラム検討を進めることにより連携三大学の直接的交流による学生の人間的成長を促進するためのプログラムについて、次年度からの実施を目標としたプログラム策定と交流事業に向けた課題と方向性を明らかにした。

① 国内留学制度

制度検討に向けての課題を明らかにした。地元指向が強い傾向があり、いかに学生が活用できる制度にするか、三大学の特色を明確にする必要がある。まずは、短期交流学習の中でゼミ交流を実施し、学生への魅力をアピールすることからはじめることも一つの方法であるとの確認を行った。各大学の教育プログラムだけではなく、留学中の学生への学生生活全般について支援の必要性を確認した。(奨学金や宿舎)

② 短期交流学習

三大学で現在実施している既存のプログラムへの相互参加を検討した。各大学の特色ある教育プログラムへの相互参加により、教養の裾野を広げ、幅広い知識の修得を基盤とした専門性を培うこととし、具体的なプログラムを検討した。

- ・World Youth Meeting (日本福祉大学) への相互参加
- ・地域学に関するフィールドワーク (日本福祉大学；知多学、熊本学園大学；水俣学、など) への相互参加
- ・ゼミ (三大学) の相互交流
- ・スキー実習 (北星学園大学) への相互参加

交流事業を支える諸制度の検討により、各大学の特色ある科目や教育プログラムの受講による幅広い専門性の修得など、学生の多様な学習ニーズに応えるプログラムの策定が可能となった。

事業計画 (2)

スカイプ (Skype) システムを試行的に活用し、三大学教職員の日常的な交流と円滑な事業推進を図る。

結果報告

スカイプ (Skype) システムを試験的に導入し、遠隔会議の試行を実施した。

遠隔会議システムを活用することで、三大学教職員の日常的な交流が促進され、事業推進を円滑に行うことが可能となることが確認された。

また、ゼミ交流学習での活用も可能であり、ゼミ単位での学生の直接交流の一助を担うことができると確認された。

事業計画 (3)

インストラクショナルデザイン研修の実施に向けた検討をすすめ、次年度の研修実施 (案) を策定する。

結果報告

インストラクショナルデザイン (ID) 手法による研修の実施については、インストラクショナルデザイナー養成の一環として、熊本大学社会文化科学研究科教授システム学専攻への科目等履修を検討し、次年度数名派遣することとなった。今後の研修計画を立案する過程で、教育内容の充実・学習目標の明確化、業務の高度化等、教育改革・改善、職員業務の高度化につながるID手法の日常業務への浸透を図る道を拓いた。

事業計画 (4)

教職員の資質向上を目指し、共同のプログラムや報告会等の実施検討をすすめ、次年度の授業改善報告会の実施や共同研修プログラムの策定を行う。

結果報告

教職員の資質向上を目指した共同FD・SDプログラムについては、共同研究会の実施及び長期派遣の可能性について検討した。

- ・共同研究会
各大学の教職員による、教育改革・業務改善に関する事例報告・研究発表を毎年、継続的に実施する。三大学に留まらず、広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を交えた六大学で実施する。次年度は北星学園大学で開催予定。
- ・職員の長期相互派遣研修
各大学の職員を一定期間相互に派遣する制度の検討を開始する。

共同FD・SDプログラムを策定する過程において、各大学の取組の情報交換がなされた。三大学教職員のコミュニケーションの進化を基盤に、授業改善や職員業務改善の事例報告のための交流・研修会等の実現が可能となった。

3) 2009年度事業計画に伴う結果報告

事業計画 (1)

三大学間の学生交流により、学生の成長を図る新しい連携プログラム (国内留学制度、短期交流学习プログラム、多様な交流諸事業) 等を策定し、制度を確立する。その上で、一部試行実施を行い、学生の多様なニーズに答えるプログラムの修正点を明らかにし、次年度以降の本実施に向けた制度の再検討を行う。

結果報告

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業のプログラム検討を進めることにより連携三大学の直接的交流による学生の人間の成長を促進するためのプログラムについて、制度の確立と次年度からの実施を目標にした具体的な検討および試行実施を行い、解決すべき課題と期待できる成果を明らかにした。

① 国内留学制度

制度確立に向けて具体的な課題を検討し、合意のもと、国内留学協定を締結した。次年度の実施にむけて三大学で派遣、受入の態勢を整えたとともに、事務局間に連絡会議を置き運用体制を整えた。

② 短期交流学习

三大学で現在実施している既存のプログラムへの相互参加を検討し、今年度は北星学園大学からスキー授業の提供を受け、学生の相互参加が実現した。(13名)

環境や地域文化の異なる学生が一つの場で共に取り組むことが貴重な経験となった。所属を越えたつながりが生まれ、学生の成長の場としての確実な成果が期待できることが確認できた。また、今後のさらなる交流への提案と期待が、参加した学生や教職員から出され、大学間交流の進化に基づく各大学の特徴を活かした教育プログラムの実現が可能となった。今後の課題としては、サポート体制、学生の参加費用、日程調整、学生ニーズに合致するプログラムの策定等について検討が必要であることを確認した。

事業計画 (2)

三大学教職員のネットワーク化を図り、日常的な交流と円滑な事業推進を図るために、SNS上にコミュニティを試行実施する。

結果報告

大学連携支援事業コミュニティとしてSNSを立ち上げ、交流事業に関する意見交換や情報提供の場として試行的に実施した。連携事業支援ツールとして今後の活用方法を検討する基盤となることを確認した。

事業計画 (3)

インストラクショナルデザイン研修を実施すると共に、各大学での開発機材等の整備を行う。

結果報告

インストラクショナルデザイン (ID) 手法による研修の実施については、インストラクショナルデザイナー養成の一環として、熊本大学社会文化科学研究科教授システム専攻への科目等履修生として職員を数名派遣した。(人数はのべ数)

春学期「eラーニング概論」	3名
春学期「インストラクショナルデザインⅠ」	4名
秋学期「インストラクショナルデザインⅡ」	1名
秋学期「経営学特論」	1名

学生の学ぶ意欲を引き出すような、学習目標の明確化・動機付け・教育内容の充実・目標達成の評価・フィードバック等のID手法の活用による教育支援について学び身につけることを目指す過程の中で、広く職員の組織的人材育成にもつながる理論と実践として活用できることも確認できた。開発機材の整備については各大学にて順次設置を行った。

事業計画 (4)

教職員の資質向上を目指し、引き続きFD・SDプログラムの策定、および授業改善事例報告会当を実施する。

結果報告

教職員の資質向上を目指した共同FD・SDプログラムについては、共同研究会を実施した。

- ・合同FDプログラム 三大学合同文化講演会の実施 平成21年11月28日 (土) 熊本で実施
- ・合同SDプログラム 職員研修会の実施 平成21年 8月28日 (金) 北海道で実施

合同SDプログラムは三大学に留まらず、広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を交えた六大学で実施した。共同FD・SDプログラムを実施により、各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって各大学の現場へフィードバックすることが可能となった。また、三大学教職員のコミュニケーションの深化を基盤に、授業改善や職員業務改善のための継続的な交流・研修会等の実現が可能となった。

4) 2010年度事業計画

事業計画 (1) 学生交流の連携プログラム

三大学間の学生の直接交流による人間の成長を図るために、連携プログラム (国内留学制度、短期交流学习プログラム、多様な交流諸事業) を実施する。また、実施するなかで、学生の多様な学習ニーズに応えるプログラムの検証を行い、連携の継続・発展に向けた取組確立のための課題を明確にする。

結果報告

国内留学制度・短期交流学习・多様な交流諸事業等の連携プログラムを実施した。制度の確立と本実施により、国内留学・交流体験学習が学生の人間の成長にとって効果的であることが確認できた。また、学生のニーズや課題が明らかとなり、今後の連携強化と拡大の可能性を確信することができた。

① 国内留学制度

北星学園大学から日本福祉大学へ学生1名を派遣し、その成果と課題が明らかになった。

地域性や文化の異なる中で過ごすことが貴重な経験となり、また、学生同士がお互いに刺激しあうことにより、期待した成果をあげることができた。

当該学生のモチベーションと目的意識が成果につながる重要な要因であり、そのためには留学目的を明確にする必要があることが明らかになった。そして、それを育み、支援することが重要であると認識することができた。また、留学生に対する大学側の支援については、学生を信頼し、自主性を尊重するなかで、大学がどこまで関わるかといったことが課題であることが確認できた。

② 短期交流学习

昨年度の短期交流 (北星学園大学提供「スキー授業」) の実績により、今年度は日本福祉大学提供「福祉スポーツ」、熊本学園大学提供「フィールドスタディⅠ (北海道)」、「フィールドスタディⅡ (阿蘇)」、北星学園大学提供「スキー授業」といった交流学习プログラムを企画・実施した。フィールドスタディⅠ・Ⅱの参加者は次のとおりである。

・フィールドスタディⅠ (北海道) 16名 ・フィールドスタディⅡ (阿蘇) 33名

・スキー授業 (北海道) 4名

各大学の担当教員及び学生の相互協力により、充実した体験学習となった。また、参加した学生同士のネットワークができ、学生間の交流が始まった。今後の学習・研究交流に繋がる基盤ができた。

福祉スポーツは参加者を募るタイミングが悪く申込者が少なかったため残念ながら実施できなかった。今後プログラムを継続していくための実施体制をどのように整えていくか、また、費用負担についても課題があることが確認できた。

事業計画(2) 三大学教職員の日常的な交流と円滑な事業推進
三大学教職員のネットワーク化を図り、日常的な交流と円滑な事業推進を図るために、SNS上にコミュニティの本格運用を実施する。

結果報告
大学連携支援事業コミュニティとしてSNSを立ち上げ、交流事業に関する意見交換や情報提供の場としての運用を開始し、大学間のネットワークの基盤となることが確認できた。

事業計画(3) インストラクショナルデザイン研修の実施
インストラクショナルデザイン研修を実施すると共に、各大学での開発機材等の整備を行い、ノウハウの共有を図る。

結果報告
インストラクショナルデザイン (ID) 手法による研修の実施については、昨年度に引き続き、熊本大学社会文化科学研究科教授システム専攻への科目等履修生として職員を数名派遣した。(人数は述べ数)
・春学期「インストラクショナルデザインⅠ」1名 ・春学期「教育ビジネス経営論」1名
・秋学期「基盤的教育論」1名
昨年度からの継続学習により、研修会をより効果的、効率的で魅力的なものとなるような工夫をすることができ、実践で活用することを身につけることができた。また、授業設計について教員と意見交換の機会を持つことができ、将来的には、学生の学ぶ意欲を引き出すような学習目標の明確化・動機付け・教育内容の充実・目標達成の評価・フィードバック等のID手法に基づいた教材開発を視野に入れることができた。さらに、人材育成や教育について知見を広げることができ、組織改革の方向性を明確にすることができた。

事業計画(4) 教職員交流プログラム
教職員の資質向上を目指し、共同FD・SDプログラム、および授業改善事例報告会等を実施する。

結果報告
教職員の資質向上を目指した共同FD・SDプログラムについては、共同研究会を実施した。
①合同FDプログラム
・三大学連携合同FD研修会 平成22年10月23日(土)熊本で実施
テーマ「eラーニングの光と影ー授業改善方略についてー」参加者32名
②合同SDプログラム
・職員研修会 平成22年8月31日(火)・9月1日(水)沖縄で実施。
テーマ「職員のちからー各大学の特色ある職員の取り組みー」参加者34名
三大学に留まらず、広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を交えた六大学で実施した。
・短期交流研修 平成22年10月 3日～5日間の研修プログラムを各大学で設定し、職員の相互派遣を実施。
日本福祉大学：eラーニング推進部局 受入2名 北星学園大学：修学支援部局、国際交流部局 受入4名
・SD講演会 平成22年12月11日(土)熊本で実施。
テーマ「大学における職員観ー職員として大切にしてきたことー」参加者35名
共同FD・SDプログラムを実施により、各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって日々の視点を越えた知見を得ることができ、各大学の現場へのフィードバックが実現できた。また、三大学教職員の交流が深まることにより、大学の枠を超えて通常業務の中での交流が始まった。
継続的な交流の必要性と共にSDプログラムの重要性が認識され、SDコンテンツの制作に繋がった。

4-2

学生交流プログラム

1

国内留学制度

三大学学部間で締結した「国内留学に関する協定」に基づき、各大学学部において派遣及び受入体制を整え、平成22年度は北星学園大学から日本福祉大学へ1名の学生を留学生として派遣した。留学期間は平成22年度4月1日から半年間。6月には、留学生と受入先の教職員から中間報告書が提出され、派遣終了後、10月22日に北星学園大学で成果報告会を開催した。

地域性や文化の異なる中で大学生活をおくることが貴重な経験となり、また、双方の学生同士がお互いに刺激し合うことにより、期待した成果をあげることができた。同制度の取組みは意義があり、今後も継続することが望まれていることを共通認識として確認できた。

学生のモチベーションと目的意識が成果につながる重要な要因であり、そのためには留学目的を明確にすること、大学はそれを育むための支援をする役割が大切であることを改めて認識できた。また、留学生に対する支援については、大学間での連絡調整による円滑な運営だけではなく、学生を信頼し、自主性を尊重するなかで、大学がどこまで関わるかといった、本当に必要な支援とはなにかを考えることが重要であることが明らかとなった。



北星学園大学、日本福祉大学および熊本学園大学における国内留学に関する協定書



eラーニングコンソーシアム 3大学連携事業のリーフレット

2 短期交流学習プログラム

(1) スキー授業(北海道) 集中講義1単位 【北星学園大学提供授業】

平成22年2月1日から4日まで、北星学園大学のスキー授業が行われ、43名(北星学園大学40名、日本福祉大学1名、熊本学園大学2名)が参加した。熊本学園大学の学生を引率した教員は「ニセコの雄大な自然のなかで、学生のレベルにあった指導でなんとか“スキーヤー”にさせていただいた。アフタースキーでも北星学園大学と日本福祉大学の学生との交歓が積極的に行われました。帰熊後は大学改革サークルを立ち上げて、それぞれの地域の課題をインターネットを通じて語り合うなど、交流は継続して行われているようです。実り多い体験でした。」とプログラムの成果を述べた。

平成22年度は、平成23年2月20日から24日まで、昨年と同じく北星学園大学のスキー授業が行われ、27名(北星学園大学23名、日本福祉大学4名)が参加した。



(2) フィールド・スタディⅠ(北海道) 集中講義1単位 【熊本学園大学提供授業】

平成22年9月2日から5日まで、4日間にわたり札幌と小樽について立地とネットワークの実地調査を行い、29名(北星学園大学13名、日本福祉大学4名、熊本学園大学12名)が参加した。国内でも有数の観光地である札幌ラーメン横丁、小樽運河周辺の観光商店街でのフィールドワークを体験。空間的・歴史的な認識を深めた。学生たちは報告書を作成し、調査した内容について討論を行い、熊本の地域や商店街の発展についてもヒントを探った。引率した科目担当教員は「三大学が合同しての授業ということもあり、最初はぎこちなかった学生たちも、調査報告書をまとめ、授業の目的を達成する過程のなかで、良好な人間関係を作れたようです。普段の学生生活では得られない良い経験となったのではないのでしょうか」と感想を述べた。



(3) フィールド・スタディⅡ(阿蘇) 集中講義1単位 【熊本学園大学提供授業】

平成22年9月11日から14日まで国立阿蘇青少年交流の家で実施され、32名(北星学園大学6名、日本福祉大学3名、熊本学園大学23名)が参加。英語スキット(寸劇)の脚本作り・上演、実用英語(サバイバルイングリッシュ)授業、阿蘇の野焼き体験など熊本ならではのフィールドワークとなった。参加した学生は「他大学の学生と一緒に受講したことで言葉や文化の違いが発見できてとてもよい勉強になった」、また、科目担当教員からは「最初は遠慮がちだった学生たちも、すぐに打ち解けたようでした。実用英語は旅先でのトラブルを回避できるような内容として工夫したもので、学生たちは十分に興味を持ってくれたと思います。教師としても貴重な体験となった授業でした」との感想が寄せられた。



(4) 福祉スポーツ(愛知) 集中講義1単位 【日本福祉大学提供授業】

平成22年9月13日から15日まで愛知県知多半島の小野浦海岸近くの「美浜少年自然の家」を活用し、2泊3日の合宿形式にて障害者スポーツの概要や実践を学ぶ授業が実施された。日程的な条件等の関係もあり、連携校からの参加者はいなかったが、プログラムとしては、毎年予定されている。

子ども、障害児・者や高齢者を含む全ての人々が気軽に一緒に楽しむことができ、互いに支えあい、みんなが主役になれるスポーツを日本福祉大学では「ふくしスポーツ」という新しい概念でとらえている。この授業では、「ふくしスポーツ・リーダー(FSL)」に必要な基本的能力を身につけることを目的としている。



4-3 FDプログラム

1 FD研修会

教員の資質向上を目指した共同FDプログラムを実施した。各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって日々の視点を越えた知見を得ることができ、各大学の現場へのフィードバックが実現できた。また、連携三大学の教職員の交流が深まることにより、大学の枠を超えて通常の授業や業務の中での交流が始まった。

(1) 平成21年11月28日に合同FDプログラム(三大学合同文化講演会)「地域知—地域を見直すことで得られるあらたな知見—」を開催。(参加者:79名)

演 題① 「『健康格差社会』とソーシャル・キャピタル」

講 師：近藤 克則 氏(日本福祉大学)

演 題② 「『地域を知る』ための大切な視点

—福岡・熊本の地域性を事例に—

講 師：山中 進 氏(熊本学園大学)

演 題③ 「北海道のライフスタイル」

講 師：濱 保久 氏(北星学園大学)



(2) 平成22年10月23日に合同FDプログラム「eラーニングの光と影—授業改善方略について」を開催。(参加者：32名)

熊本大学大学院教鈴木克明氏による基調講演「インストラクショナルデザインと教育実践」のほか、事例発表、意見交換会を実施した。

事例発表① 「『熊本学』コンテンツ開発により得た知見・発見」

講 師：幸田 亮一 氏(熊本学園大学)

事例発表② 「『ほっかいどう学』コンテンツ開発により得た知見・発見」

講 師：阿部 敏夫 氏(北星学園大学)

事例発表③ 「eラーニングの取組と効果、SNSとの連携した活用方法等」

講 師：佐藤 慎一 氏(日本福祉大学)



<研修会の様子>



4-4 SDプログラム

1 SD研修会

職員研修会を広島修道大学、松山大学、沖縄国際大学を加えた六大学で実施した。
「職員のちから-各大学の特色ある職員の取組み」をテーマとして、平成21年度は8月28日に札幌で、平成22年度は8月31日・9月1日に沖縄県宜野湾市で開催した。基調講演と6大学の職員がそれぞれ特色ある学生支援や業務について事例発表を行い、班別に分かれて活発な意見交換を行った。継続的な交流の必要性を共にSDプログラムの重要性が認識され、eラーニングのSDコンテンツ制作に繋がった。

- (1) 平成21年8月28日に合同SD研修会を実施した。(参加者：18名)
「職員のちから-各大学の特色ある職員の取組み」
- (2) 平成22年8月31日・9月1日に合同SD研修会を実施した。(参加者：34名)
「職員のちから-各大学の特色ある職員の取組み(第2回)」
- (3) 平成22年12月11日に合同SD研修会を実施した。(参加者：32名)
「大学における職員観-職員として大切にしてきたこと-」



<研修会の様子>



2 職員交流研修

三大学の教職員が他の大学に滞在し交流しながら、それぞれの業務・職務について学びあい、お互いの資質向上を図ることを目的として、職員交流研修を実施した。

【北星学園大学研修プログラム】

参加者 日本福祉大学より2名、熊本学園大学より2名
期間 平成22年10月21日～24日(4日間)
受入部署 修学支援、国際交流
研修内容 総合相談窓口における多様な学生に対する支援
国際教育と留学生に対する支援



<研修生>

【日本福祉大学研修プログラム】

参加者 北星学園大学より1名、熊本学園大学より1名
期間 平成22年10月27日～29日(3日間)
受入部署 教育デザイン研究室(教育開発室)
研修内容
・eラーニング推進の背景・目的を理解する。
・eラーニング推進について、自大学の状況に照らして応用できる知見を獲得する。
・コンテンツ開発工程について実体験を通して把握し、自大学の設置機材を活用した基本的なコンテンツ開発ができるようになる。

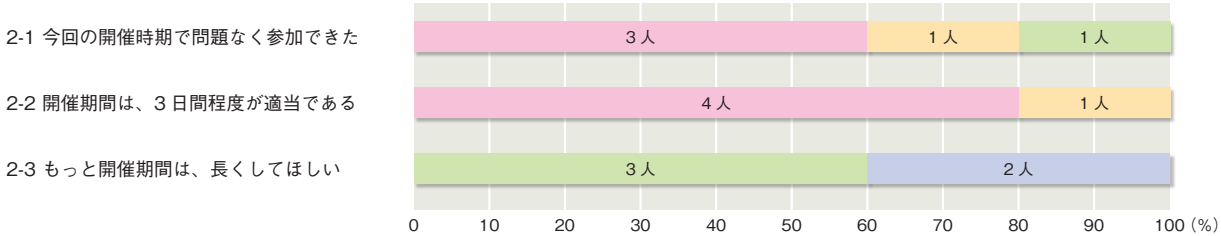
<研修会の様子>



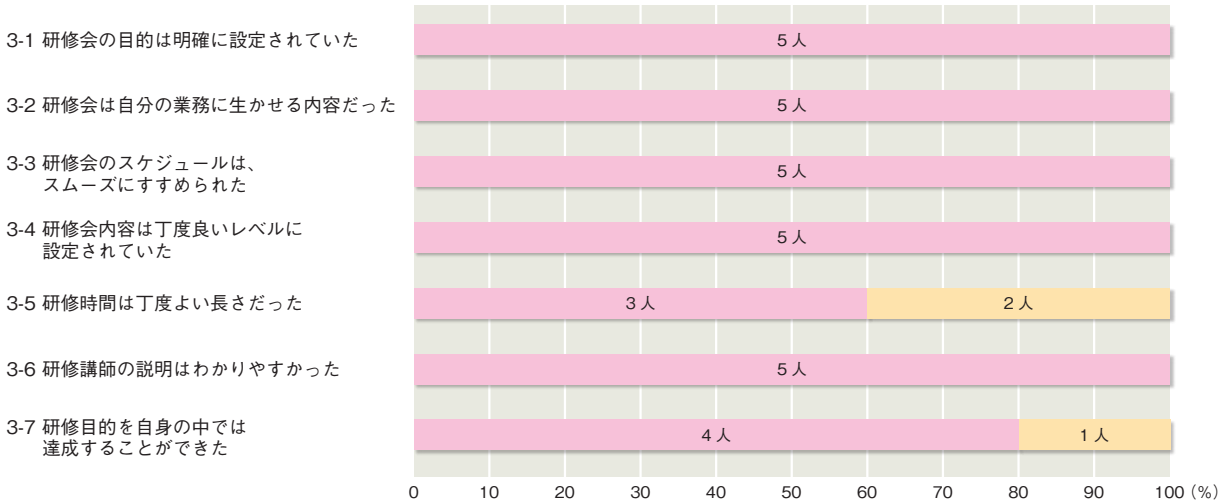
参加者アンケート結果

(そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない そう思わない)

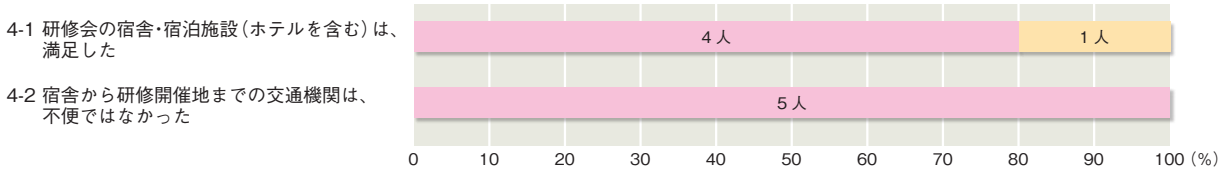
研修会の開催時期・期間について



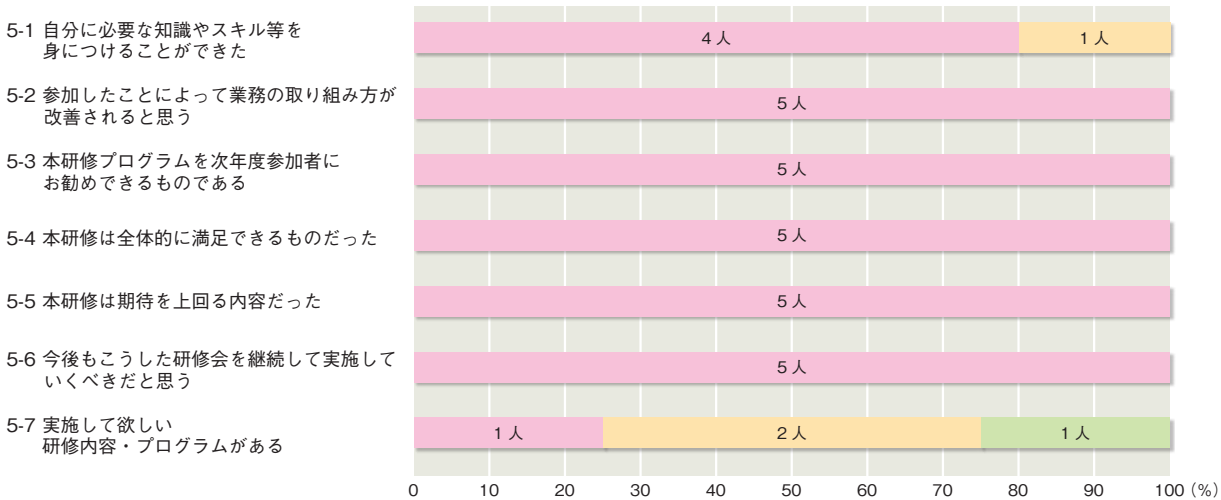
研修会の内容について



研修会に付随する宿舎・宿泊施設



研修会全体について



受講して良かったと思われる点を、具体的にお書き下さい。

- ▶他大学での取り組みを細かく、裏まで、職員の立場から見ることができた。他大学の職員との関係をつくれた。本学の取り組みを共有できた。
- ▶すべての業務に関するインストラクショナル・デザインの考え方を基軸とする内容だったため、自分に足りないもの(現状把握)と、そのギャップを埋めるための目標設定の重要性が理解できた。実習内容も濃く、自学で実践するための大きな一歩となった。
- ▶実際に被写体となった事で、実際に撮影される先生がどのような気持ちになるかが分かった為、いかに緊張をほぐすか、嫌がる先生にどのように対応すべきかに気づく事が出来た。本学の小さなスタジオのような部屋でも撮影できる自信となった。先に目的を述べる事の大切さを学べた。
- ▶北星学園大学の国際教育係の方の説明は、お互いの実情交換という意味では物凄く役に立ち、早速本学に戻ってきてから、委員会等で発表させて貰いました。また、留学生受けの授業にも幾つか参加させて貰い、本学の留学生向けの授業との比較も出来、良かったです。
- ▶今回の研修テーマが自分の勉強したいものだったので非常にタイムリーだった。勉強になっただけでなく他大学職員との交流も非常に刺激になった。

希望する研修プログラム等がある場合は、具体的にお書きください。

- ▶今回の内容で十分だと思うが、できれば他大学に派遣された職員の研修状況も事前に理解し、研修後も何らかの形でリンクしながら時期交流に成果を反映できればと思う。
- ▶一般企業へのインターンシップ研修。人に対しての接し方や、大学職員以外の視点で物を見ることが出来るようになると思ったため。
- ▶私が参加させて頂いた研修は、研修のために作られたものではなく、実際の業務として行われていることに参加させて頂いた形だったので、受入先大学にとっては、私自身が足手まといになったかもしれませんが、私にとってはこれ以上ない研修会になったと思っています。なので、十二分に満足しており、これという研修を望むのものはありません。

研修をよりよいものとするために改善すべき点があれば、具体的にお書き下さい。

- ▶研修の改善ではないです、3大学の教職員や学生の交流をもっと活用するとよいと思う。
- ▶コンテンツ制作時間がやや短く感じられたため、スタッフの方にかかなりの負担がかかったと思う。実技の時間を半日から一日延ばし、実際に教員との打合せに同席させてもらうなどの余裕があればなお良いと思う。
- ▶本当に沢山の方に親切にいただき、感謝しております。戻って本学のICT推進に貢献したいと思います。
- ▶今回は、研修を受けるにあたり、再三受入先大学より、メールでの連絡があり、またそのメールに具体的な内容まで書いてあり、非常に役に立ちました。今後もこのような形で、行ってから知るのではなく、いく前にある程度予習が出来るシステム作りは続けていって貰いたいと思いました。
- ▶修学支援プログラムは本学では一人だけの参加だったのもう少し人数を増やしても良かったのではないかと思います。

研修内容に関して、ご意見・ご要望があれば、教えてください。(具体的に教えてください)

- ▶直前まで研修内容がわからなかった事は困っていましたが、ニーズにあわせて準備してくれたので結果としては良かったです。
- ▶実際にコンテンツ作りに入る前に、組織の成り立ちや業務の内容についての丁寧な説明があったので理解が深まった。

- ▶かなりの部分を代わりにしていただいたおかげで、コンテンツを作りあげた達成感を味わうことができました。ありがとうございます。
- ▶今回は、私が望んだ通りの研修内容だったたので特に何もありません。
- ▶修学支援は座学中心だったため実践的な研修もあったらいいと思う。

開催時期や開催期間について、ご要望があれば、教えてください。（具体的に教えてください）

- ▶研修期間は学びたいことによって違うと思う。今回は学習支援、国際交流に二日間ずつでよかった。
- ▶秋学期開始直後（9月下旬～10月初旬）だと業務が落ち着いている方なので、心の余裕をもって参加できるのではないかと思います。
- ▶今回は、5日間という長期に渡り、受入をしてき、受入大学には誠に感謝していますが、職場を長期に渡り離れることは受入先大学の負担を考慮すると、3日間位が妥当なのかなと感じました。開催時期は、部署にもよると思うのですが、私にとっては、良い時期だったと思います。

宿舎・宿泊施設に関して、ご意見・ご要望があれば、教えてください。（具体的に教えてください）

- ▶本学にもほしいです。
- ▶駅にも近くホテルも清潔感があり非常に満足している。

4- 5 インストラクショナル・デザイン研修

インストラクショナル・デザイン（ID）研修の一環として熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻への職員派遣（科目等履修生）を実施した。

IDとは、教育を効果的、効率的に、設計・実施するための方法論である。教育活動の効果・効率・魅力を高めるための手法を集大成したモデルや研究分野、またはそれらを応用して教育支援活動を実現するプロセスのことを指す。（中原淳編著「企業内人材育成入門」155頁、鈴木克明（2006）「〔総説〕e-Learning実践のためのインストラクショナル・デザイン」日本教育工学会論文誌29巻3号（特集号：実践段階のe-Learning）、197～205頁）

2009年度 履修者一覧

科目	学期	履修者
eラーニング概論	前期	3名
インストラクショナル・デザインⅠ	前期	3名
インストラクショナル・デザインⅡ	後期	1名
経営学特論	後期	1名

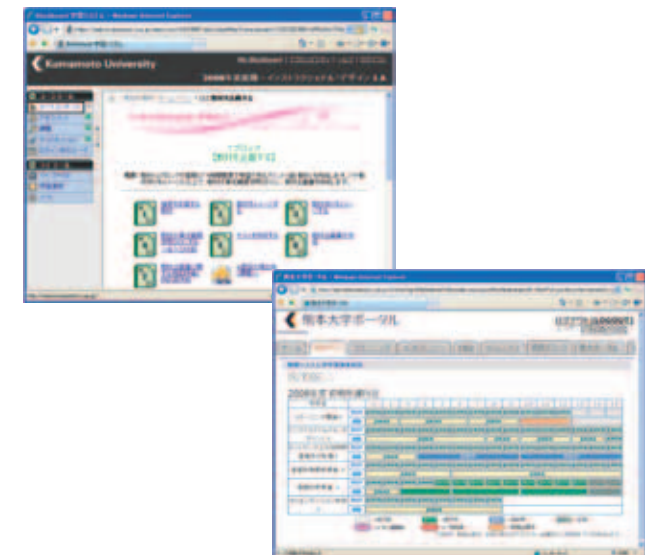
2010年度 履修科目一覧

科目	学期	履修者
インストラクショナル・デザインⅠ	前期	1名
教育ビジネス経営論	前期	1名
基盤的教育論	後期	1名

メディアを使って授業をする際に教育的効果を上げるためのノウハウをもった専門家としてのインストラクショナル・デザイナー養成である。教職員が、それぞれの職務の中でIDプロセスを活用した授業改善、業務改善、組織的な人材育成、研修等を実践することができるようになることを目標とした。また、職員の学習意欲を尊重し、業務と学習が両立できるような理解と支援、そして学習成果が業務にフィードバックすることができる環境、といった「学びの文化」を形成し定着させることも目標である。



熊本大学大学院 社会文化科学研究科
教授システム学専攻



学習ポータルサイト

5 地域事業推進委員会

委員長校：北星学園大学



地域事業推進委員会 委員長
浜 文章 (北星学園大学 経済学部教授)

地域事業推進委員会は、初めに、三大学それぞれの地域の歴史・文化・環境・産業などの魅力や価値を研究や社会連携等から得られた知見を通して掘り起こし地域住民や学生に分かりやすく伝え、自ら地域づくりを進めてきた住民や行政等の活動を取り上げその思いや労苦を交えてそれぞれの地域の先進性や価値を改めて見直すことで得られる新たな知見を「地域知」と定義する。

三大学が連携し地域の大学として地域の活性化のために貢献し得る地域知コンテンツの開発と発信を行うことと、地域を舞台とした福祉教育の普及を目的とした福祉リカレント教育及び福祉啓蒙教育をはじめとするコンテンツを開発し配信することで、福祉の啓蒙と福祉リカレント教育を推進することを3年間の事業目標として取り組んできた。

大学は、研究・教育の府としての責務があり、地域の活性化の推進と地域のニーズを把握しての様々な取り組みへの積極的な参画を求められていることから、つぎの二つをテーマとして掲げ本事業を推進することとした。

第一に、その地域の歴史・文化・環境・産業の価値や魅力そして地域づくりの先進事例などを集積し地域活性化のためにわかりやすく発信し、それぞれの地域の活性化を先導しそれぞれの地域の人々が自分たちの住む地域の価値と魅力を再認識し、自ら意欲的に地域づくりを進めていくために、「地域知」の形成と還元をテーマとした地域の活性化に関する三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例等を集積してコンテンツの草案を作り社会福祉教育コンテンツ開発委員会において開発した地域知コンテンツを配信することによる地域の活性化を推進することである。

第二に、三大学のそれぞれの地域の福祉施設等に対して行ったアンケート調査によるニーズを把握しそれをもとにした地域における福祉リカレント教育及び福祉啓蒙教育のコンテンツの草案を作り社会福祉教育コンテンツ開発委員会において開発し、現職者リカレント教育や福祉啓蒙教育を通した社会福祉教育の質の向上を図ることである。

今後、これらの取り組みについては、平成20年度から平成22年度までの事業助成期間にとどまらず、以下のように継続していくことを考えている。

ひとつは、地域の活性化を推進していくために、開発した「地域知コンテンツ」を本事業の特色でもある列島縦断型連携であることのメリットを活かし地域住民のみならず離れた地域へも配信して広めていくことである。

つぎに、本事業において三大学で共同開発した福祉リカレント教育コンテンツ及び「社会福祉士法」改正に対応したe-learningによる社会福祉人材養成カリキュラム等を活用した現職者リカレント教育や福祉啓蒙教育を通した社会福祉教育の質の向上を図ることが重要であることから、そのコンテンツの配信を進めることである。

さらに、実施したそれぞれの地域における福祉施設等へのアンケート調査により把握した地域の福祉の諸

課題等の解決に向けて、三大学が中長期的な取組を行う必要性を認識し、地域福祉の活性化に関する福祉施設などの具体的な状況・ニーズ調査結果等に基づく福祉リカレント教育コンテンツの三大学での共同開発及び「社会福祉士法」改正に対応したe-learningによる社会福祉人材養成カリキュラム等を活用した現職者リカレント教育や福祉啓蒙教育を通して、継続的な社会福祉教育の質の向上を図ることである。

列島縦断型大学間連携によるこれらの取り組みを継続していくことにより、地域の活性化と福祉分野における地域貢献の一助となることを期待したい。

5-1 事業結果報告（地域事業推進委員会）

1) 3年間の事業計画目標

事業計画（全体）

本事業は三大学の連携のもと、地域の大学として地域の再生・地方の活性化に貢献しうる事業に取り組むものである。

本事業全体の目的は地域の価値や魅力、地域づくりの先進事例などを「地域知」として形成し地域に発信し、地域の人々と学びあうことで、ともに地域の活性化を図ることである。さらに各地域の福祉の特徴・特色について、相互理解を図るコンテンツを開発・発信し、地域福祉の活性化することにある。

2) 2008年度事業計画に伴う結果報告

事業計画（1）

地域知コンテンツによる地域の活性化に関する、三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例等を集積する。

結果報告

三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりについての情報や知見を集約し、地域知コンテンツの作成及び発信に向けた基盤作りに取り組んだ。
基礎資料をもとに次年度以降、地域知コンテンツの素案を作成し、地域知コンテンツの内容を具体化すべく継続して検討することとなった。

事業計画（2）

福祉リカレント教育コンテンツによる地域福祉の活性化に関する、福祉施設などの具体的な状況・ニーズの調査を実施する。

結果報告

福祉施設等の現場における要望や諸課題に対する意識調査として、「社会福祉施設等における諸課題および福祉リカレント教育の要望に関する調査」を、北海道地区・東海地区・九州地区の福祉施設等を対象にアンケート調査を実施し回収を行った。
このアンケート調査により「地域における課題と傾向」、「福祉の現場における課題と傾向」、「リカレント教育への要望」の各視点からの分析を生かした福祉リカレント教育コンテンツの策定が可能となった。

3) 2009年度事業計画に伴う結果報告

事業計画（1）

地域知コンテンツによる地域の活性化
※ 三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例等の集積・集積されたものを分かり易く地域に発信することを前提としたコンテンツの開発
※ 各地域の生涯学習などで利用可能なコンテンツとして提供

結果報告

三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりについての情報や知見を集約し、地域知コンテンツの作成及び発信に向けた基礎資料をもとに、既にある「知多学」に加え二つの地域知コンテンツの概要をまとめることができた。
①「熊 本 学」：概要をまとめコンテンツ作成に着手し、1/2程度完成した。残りは次年度前期の完成を目指す。
②「ほっかいどう学」：概要をまとめた企画案ができたことで、次年度の開発着手が可能となった。

事業計画（2）

福祉リカレント教育コンテンツによる地域福祉の活性化
① 地域の福祉領域における諸課題の明確化
② 社会福祉施設等の現職者や各大学の卒業生を対象としたより高度な専門性獲得のための福祉リカレント教育コンテンツの構築

結果報告

昨年度実施した「社会福祉施設等における諸課題および福祉リカレント教育の要望に関する調査」結果について、今年度は数値的な集計とその分析に基づき「地域における課題と傾向」、「福祉の現場における課題と傾向」、「リカレント教育への要望」の各視点での数値的分析把握に留まったが、その結果と自由記述等をもとにして福祉リカレント教育コンテンツの企画案を作成した。
引き続き調査データの分析を進め、それを活用して地域の福祉領域における諸課題の明確化および高度な専門性獲得のための福祉リカレント教育コンテンツの企画案を作成する。
※ 地域知および福祉リカレント教育のコンテンツは、本委員会にて企画し、社会福祉教育コンテンツ開発委員会にて開発している。

4) 2010年度事業計画に伴う結果報告

事業計画（1）

① 地域知コンテンツによる地域の活性化
※ 三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりの先進事例等の集積したものを前年度から継続して分かり易くコンテンツ化し、地域に配信して評価を受ける。

結果報告

三大学の地域性を踏まえた歴史・文化・環境・産業の価値や魅力、地域づくりについての情報や知見を集約し、地域知コンテンツの作成及び発信に向けた基礎資料をもとに、既にある「知多学」に加え「熊本学」と「ほっかいどう学」の二つの地域知コンテンツを完成させることができた。

事業計画（2）

② 福祉リカレント教育コンテンツによる地域福祉の活性化
※ 福祉リカレント教育の地域ニーズ調査結果に基づき、福祉啓発教育における「ふくし」のプロモーションコンテンツ等を継続して開発し、配信して評価を受ける。
※ 福祉啓発教育における「ふくし」のプロモーションコンテンツ等の継続開発、配信実施、評価
※ 高校生向け福祉啓発教育コンテンツを継続して開発し、配信して評価を受ける。

結果報告

昨年度実施した「社会福祉施設等における諸課題および福祉リカレント教育の要望に関する調査」結果について、今年度は数値的な集計とその分析に基づき「地域における課題と傾向」、「福祉の現場における課題と傾向」、「リカレント教育への要望」の各視点での数値的分析把握を行い、その結果と自由記述等をもとに福祉リカレント教育コンテンツを開発することができた。
引き続き、本調査結果を活用して地域の福祉領域における諸課題の明確化および高度な専門性獲得のための福祉リカレント教育コンテンツの配信を行うこととした。

事業計画（3）

③ 本委員会としての成果のまとめ
※ 事業全体の成果報告書の発行に向けて、本事業の成果と評価をまとめる。

結果報告

本委員会としての成果のまとめ
※ 事業全体の成果報告書の発行に向けて、本事業の成果と評価をまとめることができた。

5-2

福祉施設等での現場におけるニーズ調査

福祉リカレント教育コンテンツによる地域福祉活性化を図る目的から、福祉施設等の現場に対するアンケートを以下のとおり実施した。

1

実施内容

(1)

調査実施

連携校所在地の地区を中心とした施設・機関等を対象として、国内の社会福祉施設における諸課題を明らかにするため、その傾向を測れるサンプル調査として実施する。

(2)

アンケートの回答法

プリコード回答法（設問に対して、複数の選択肢からの回答する方法）により実施する。但し、福祉施設等での課題調査であるため、各施設の声拾い出せるよう自由記載欄も設定する。

(3)

アンケート母集団

北海道地区	約2,000施設（北海道社会福祉協議会から）
東海地区	約2,900施設（愛知県庁平成17年調べから）
九州地区	約1,400施設（熊本県社会福祉協議会から）

※ 公表されている施設数から、保育所を除いた社会福祉施設数

(4)

アンケート対象

単純無作為抽出法を参考に検討した結果、以下のサンプリング数となった。なお、施設種別は次項のとおり

北海道地区	294ヶ所	合計：901ヶ所
東海地区（愛知、岐阜、三重、静岡）	386ヶ所	
九州地区（熊本）	221ヶ所	

(5)

アンケート発送

2009年3月4日（但し北海道地区・東海地区は3月9日）に郵送した。

(6)

アンケート締切

2009年3月31日まで

(7)

アンケート調査実施協力教員

米本 秀仁 氏（北星学園大学 社会福祉学部 教授）

本アンケート調査を実施するにあたり調査の項目設定と結果の集計及び分析等で全面的に協力いただいた。米本教授は、社会福祉士養成教育の中心的な役割を担い、大学における社会福祉教育の質の向上を図ることに尽力されている。

(参考)

アンケート送付先施設・機関種別

	合計	北海道	東海	九州
1. 特別養護老人ホーム	251	31	122	98
2. 介護老人保健施設	82	7	22	53
3. 老人デイサービスセンター	78	36	42	0
4. 一般病院	75	69	6	0
5. 知的障害者更生施設	64	20	33	11
6. 児童養護施設	58	18	32	8
7. 知的障害者授産施設	47	5	42	0
8. 身体障害者療護施設	26	5	9	12
9. 知的障害児通園施設	25	6	19	0
10. 地域包括支援センター	25	16	9	0
11. 知的障害児施設	19	9	8	2
12. 母子生活支援施設	17	8	9	0
13. ケアハウス	17	0	0	17
14. 地域活動支援センター	15	15	0	0
15. 肢体不自由児施設	11	6	5	0
16. 児童デイサービス事業	11	8	3	0
17. 救護施設	10	3	1	6
18. 肢体不自由者更生施設	8	6	2	0
19. 軽費老人ホーム	7	1	2	4
20. 障害者支援施設	7	5	2	0
21. 身体障害者授産施設	6	1	5	0
22. 児童自立支援施設	5	3	2	0
23. 情緒障害児短期治療施設	5	1	4	0
24. 養護老人ホーム	5	0	0	5
25. 小規模多機能型居宅介護事業所	5	0	0	5
26. 重症心身障害児施設	4	3	1	0
27. 精神障害者生活訓練施設	4	4	0	0
28. 身体障害者通所授産施設	3	0	3	0
29. 精神障害者地域生活支援センター	3	3	0	0
30. 知的障害者通所寮	2	1	1	0
31. 児童家庭支援センター	2	2	0	0
32. 婦人相談所	2	1	1	0
33. 指定医療機関	1	0	1	0
34. 身体・知的障害者更生相談所	1	1	0	0
合計	901	294	386	221

2 「社会福祉施設等における諸課題および福祉リカレント教育の要望に関する調査」の結果及び分析

本アンケート調査から、福祉施設のニーズ及び大学に求められている事項を把握することができた。

福祉施設のニーズ

- ① 人材育成への支援
- ② サービス向上と質の確保のための支援
- ③ 中堅及び責任者向け研修

大学への要望

- ## ① 福祉人材の養成と確保

福祉施設で働く職員の資質向上のための教育への支援

現場では、研修の必要性は認識しているが、外部における研修への参加は、時間的な制約があるので困難な状況にある。

よって、福祉現場からのニーズに応えるべく、福祉リカレント教育のための教材をeラーニング・コンテンツとして開発し配信していくことが必要である。

福祉制度と特別支援教育等を中心として、福祉施設に従事する職員の学び直しを支援していくこととして計画している。

また、地域への福祉啓蒙活動の必要性も求められている。

アンケート調査実施結果

1. 依頼数と回答数及び率

	計	北海道	東海	九州
依頼数	901	294	386	221
回答数	344	145	141	58
回答率	38.2%	49.3%	36.5%	26.2%

2. 施設区分別

	計	北海道	東海	九州
高齢者	177 (46.7%)	62 (37.3)	64 (41.6)	51 (86.4)
児童	64 (16.9%)	27 (16.3)	35 (22.7)	2 (3.4)
知的障害	57 (15.0%)	19 (11.4)	35 (22.7)	3 (5.1)
身体障害	20 (5.3%)	8 (4.8)	10 (6.5)	2 (3.4)
精神障害	18 (4.7%)	18 (10.8)	－	－
母子	8 (2.1%)	5 (3.0)	3 (1.9)	－
その他	35 (9.2%)	27 (16.3)	7 (4.5)	1 (1.7)

※ 一部回答の中に重複回答あり、表中「-」は調査票未配布

※ その他は以下のとおり

病院・医療、精神科病院からの回答が約半数、救護施設、ショートステイ、グループホーム、身体・知的障害者構成相談所、生活介護、自立訓練（生活訓練）、保護施設

3 アンケート調査集計結果

アンケート調査票

(1)所在地の区分について、該当する番号に○を、ご記入ください。

1.北海道地区 2.東海地区 3.九州地区

	計	北海道	東海	九州
依頼数	901	294	386	221
回答数	344	145	141	58
回答率	38.2%	49.3%	36.5%	26.2%

(2) 所属される施設の区分について、該当する番号に○をつけ、()内の種類の該当するものを○で囲んでください。

1.高齢者（養護・特養・軽費・老健・通所・地域包括支援センター）

2.児童 (養護・保育・自立支援・発達障害・通所・家庭生活支援センター)

3.知的障害（入所更生・入所授産・通所更生・通所授産）

4.身体障害（入所更生・入所授産・通所更生・通所授産・生活支援センター）

5.精神障害（

6.母子 (自立)

7.その他 (具体的に:)

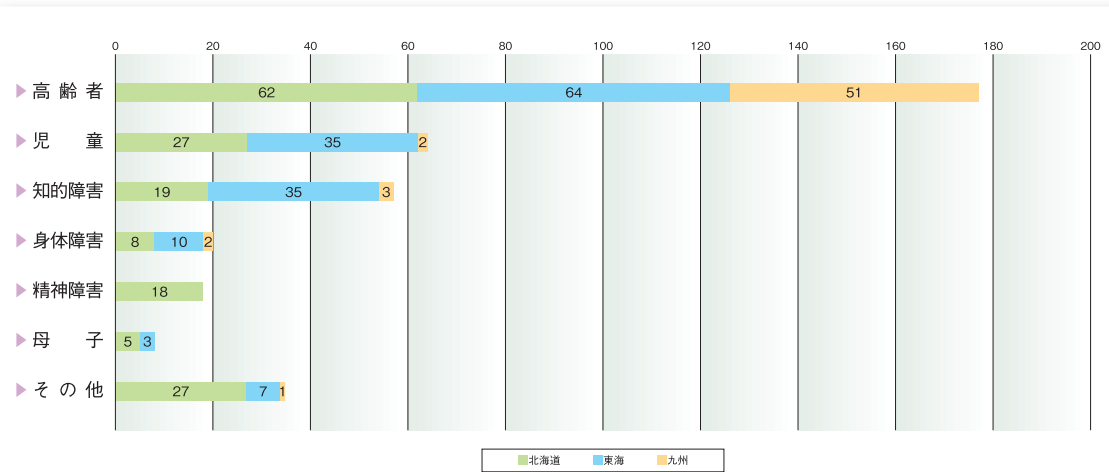
	計	北海道	東海	九州
高齢者	177 (46.7%)	62 (37.3)	64 (41.6)	51 (86.4)
児童	64 (16.9%)	27 (16.3)	35 (22.7)	2 (3.4)
知的障害	57 (15.0%)	19 (11.4)	35 (22.7)	3 (5.1)
身体障害	20 (5.3%)	8 (4.8)	10 (6.5)	2 (3.4)
精神障害	18 (4.7%)	18 (10.8)	—	—
母子	8 (2.1%)	5 (3.0)	3 (1.9)	—
その他	35 (9.2%)	27 (16.3)	7 (4.5)	1 (1.7)

※ 一部回答の中に重複回答あり、表中「-」は調査票未配布

※ その他は以下のとおり

病院・医療、精神科病院からの回答が約半数、救護施設、ショートステイ、グループホーム、身体・知的障害者構

成相談所、生活介護・自立訓練(生活訓練)、保護施設



【施設・機関の経営・運営に関する質問事項】

(3) 現在、課題として重要と思われる順に「1～7」の番号を〔 〕にご記入ください。

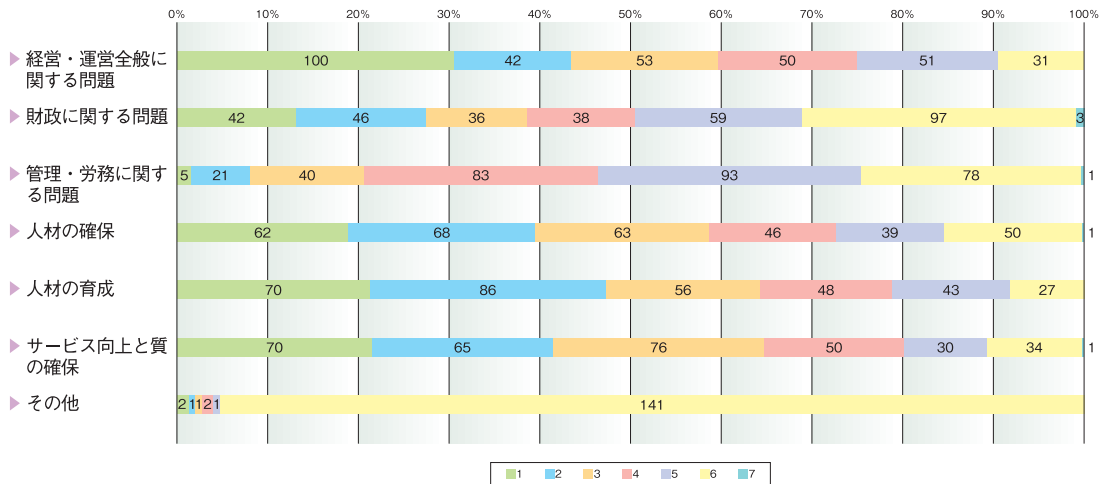
- 〔 〕経営・運営全般に関する問題
- 〔 〕財政に関する問題
- 〔 〕管理・労務に関する問題
- 〔 〕人材の確保
- 〔 〕人材の育成
- 〔 〕サービス向上と質の確保
- 〔 〕その他()

	1	2	3	4	5	6	7
経営・運営全般に関する問題	100	42	53	50	51	31	0
財政に関する問題	42	46	36	38	59	97	3
管理・労務に関する問題	5	21	40	83	93	78	1
人材の確保	62	68	63	46	39	50	1
人材の育成	70	86	56	48	43	27	0
サービス向上と質の確保	70	65	76	50	30	34	1
その他	2	1	1	2	1	0	141

※ その他の自由記述について

「4」と回答した調査票から「指導者育成」、

「7」と回答した調査票から「コンプライアンス」、「支援員に対する社会的地位の向上」、「情報の公開・・・一般企業と異なり、どこまで経営情報を公開できるかという点で、組織におけるしがらみがあります。」、「制度変更に関わる情報と見通し」、「メンテナンス」



選択番号を下記のように点数化し集約した結果

「1」を7点、「2」を6点、「3」を5点・・・「6」を2点、「7」を1点

	点数合計	割合	平均
人材の育成	1,661	18.3%	5.03
経営・運営全般に関する問題	1,632	18.0%	4.99
サービス向上と質の確保	1,619	17.9%	4.97
人材の確保	1,559	17.2%	4.74
財政に関する問題	1,276	14.1%	3.98
管理・労務に関する問題	1,129	12.5%	3.52
その他	177	2.0%	1.20

- ★ 明らかに上位4項目と下位2項目では差異が生じている。これは回答者の立場の違いから生じたことが想定される。
- ★ 現状の職員のレベルアップ(=サービス向上)を重要視している。(背景に施設が抱える課題が複雑化しているか)

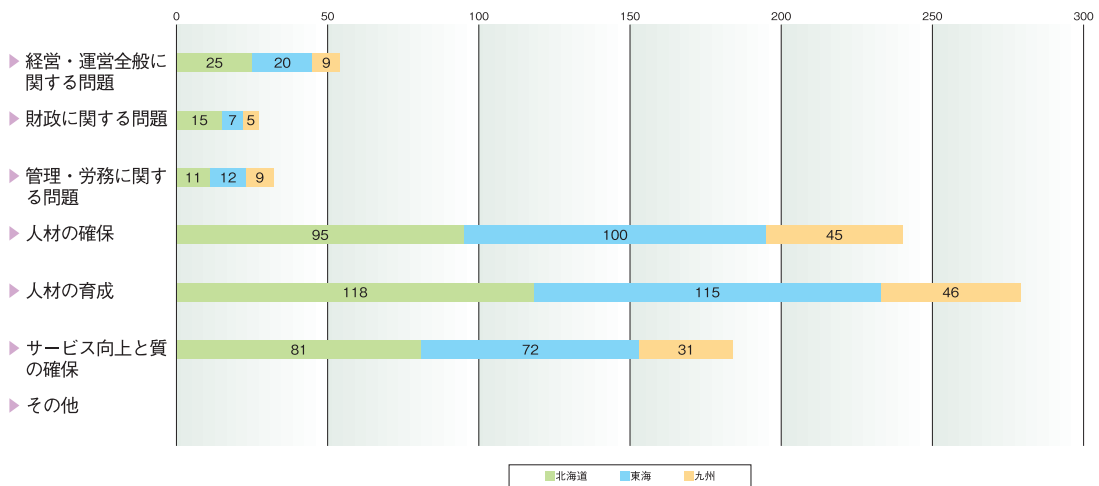
(4) 上記(3)に関連し、大学への相談や連携があればよいと思うものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

- 〔 〕経営・運営全般に関する問題
- 〔 〕財政に関する問題
- 〔 〕管理・労務に関する問題
- 〔 〕人材の確保
- 〔 〕人材の育成
- 〔 〕サービス向上と質の確保
- 〔 〕その他()

※割合は回答数をもとに計算

	計	北海道	東海	九州
経営・運営全般に関する問題	54 (15.7%)	25 (17.2)	20 (14.2)	9 (15.5)
財政に関する問題	27 (7.8%)	15 (10.3)	7 (5.0)	5 (8.6)
管理・労務に関する問題	32 (9.9%)	11 (7.6)	12 (8.5)	9 (15.5)
人材の確保	240 (69.8%)	95 (65.5)	100 (70.9)	45 (77.6)
人材の育成	279 (81.1%)	118 (81.4)	115 (81.6)	46 (79.3)
サービス向上と質の確保	184 (53.5%)	81 (55.9)	72 (51.1)	31 (53.4)
その他	0 (ー)	0 (ー)	0 (ー)	0 (ー)

☆ 経営、財政、管理と人材、サービスの項目間に差異があり、これは別物と言う感覚か。



(5) 上記(3)に関連し、大学との共同研究があればよいと思うものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

- 〔 〕経営・運営全般に関する問題
- 〔 〕財政に関する問題
- 〔 〕管理・労務に関する問題
- 〔 〕人材の確保
- 〔 〕人材の育成
- 〔 〕サービス向上と質の確保
- 〔 〕その他()

※割合は回答数をもとに計算

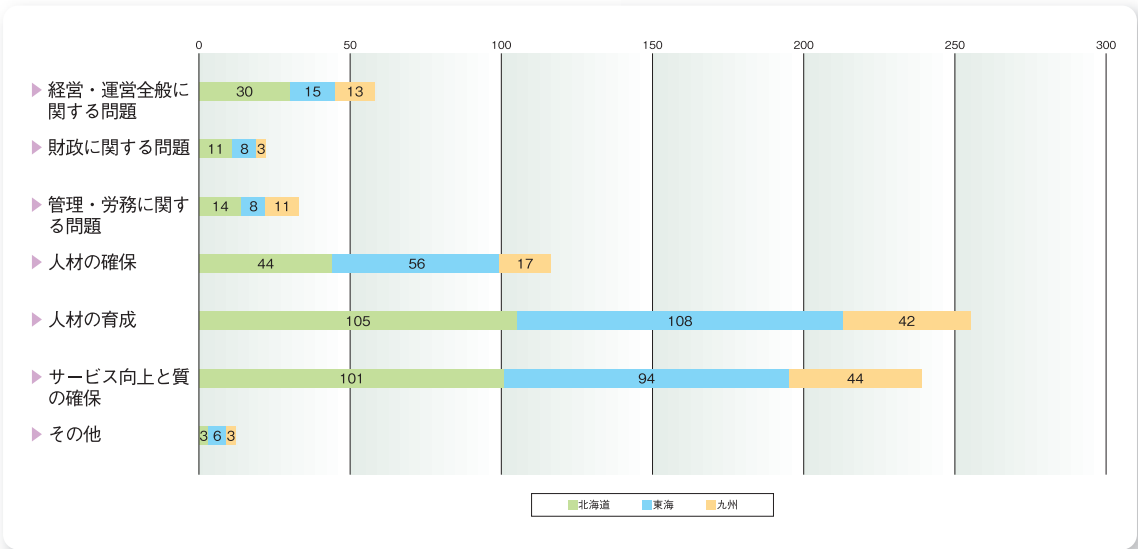
	計	北海道	東海	九州
経営・運営全般に関する問題	58 (16.9%)	30 (20.7)	15 (10.6)	13 (22.4)
財政に関する問題	22 (6.4%)	11 (7.6)	8 (5.7)	3 (5.2)
管理・労務に関する問題	33 (9.6%)	14 (9.7)	8 (5.7)	11 (19.0)
人材の確保	117 (34.0%)	44 (30.3)	56 (39.7)	17 (29.3)
人材の育成	255 (74.1%)	105 (72.4)	108 (76.6)	42 (72.4)
サービス向上と質の確保	239 (69.5%)	101 (69.7)	94 (66.7)	44 (75.9)
その他	12 (3.5%)	3 (2.1)	6 (4.3)	3 (5.2)

※ その他の自由記述について

「家族支援」「サービスを前提とした障害への対応の仕方、障害に必要な施策等をテーマにした研究」「施設利用を余儀なくされる子供をとりまく回りの大人のケア（家族再統合へ向けて）」「地域づくり」「福祉サービスの水準と国民負担」「今後の介護→生活支援の在り方」「指導者育成」

☆ ほぼ(4)の回答と同じ傾向であるが、「人材確保」は下がる

☆ (4)ではゼロ回答であった 共同研究という意欲のある特別のテーマを持っていることの現れと捉えることができる。



【施設・機関のサービス等に関する質問事項】

(6) 施設・機関のサービスを提供する際の課題として、重要と思われる順に「1～7」の番号を〔 〕にご記入ください。

〔 〕地域のニーズの把握 〔 〕利用者ニーズのアセスメント技術

〔 〕サービス提供計画作成の技術 〔 〕計画実施・モニタリングの技術

〔 〕サービス評価の技術 〔 〕苦情解決の技術

〔 〕その他(具体的に：)

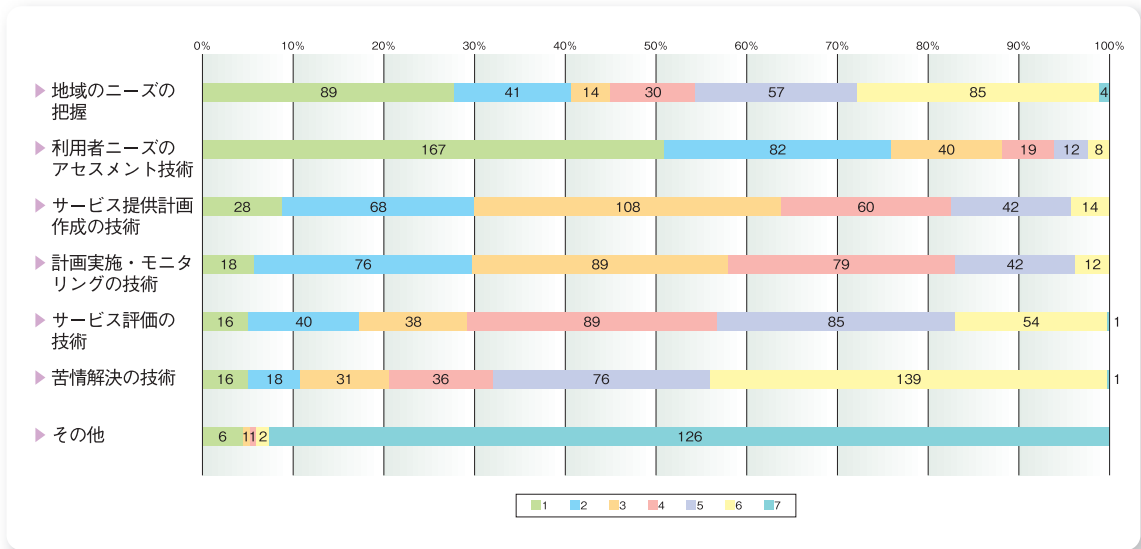
	1	2	3	4	5	6	7
地域のニーズの把握	89	41	14	30	57	85	4
利用者ニーズのアセスメント技術	167	82	40	19	12	8	0
サービス提供計画作成の技術	28	68	108	60	42	14	0
計画実施・モニタリングの技術	18	76	89	79	42	12	0
サービス評価の技術	16	40	38	89	85	54	1
苦情解決の技術	16	18	31	36	76	139	1
その他	6		1	1		2	126

※ その他の自由記述について

「1」と回答した調査票から「ケア・体制・技術」「高い工賃の提供」「介護技術」「援助技術」「子ども支援のための技術」「自閉症に関する専門的研究機関」

「4」と回答した調査票から「ソーシャルワークの能力」

「7」と回答した調査票から「行政との連携」「職員間の情報共有、環境・備品・福祉機器について」「子供たちにとって必要なサービスとは何か」「コンプライアンス」「リスクマネジメント、リスクを回避するために利用者の自由がなくなるーその辺りの折り合いが難しいです。」「地域ネットワークづくり」「スタッフ」



選択番号を下記のように点数化し集約した結果

「1」を7点、「2」を6点、「3」を5点・・「6」を2点、「7」を1点

	点数合計	割合	平均
利用者ニーズのアセスメント技術	1,989	22.4%	6.06
サービス提供計画作成の技術	1,538	17.3%	4.81
計画実施・モニタリングの技術	1,493	16.8%	4.72
地域のニーズの把握	1,404	15.8%	4.39
サービス評価の技術	1,262	14.2%	3.91
苦情解決の技術	1,026	11.5%	3.24
その他	181	2.0%	1.33

☆ 地域のニーズの把握に関しては、おそらく施設種別（地域型・入所型）で差が生じると考えられる

★ 事前評価・初期評価。一般的に環境分野において使用される用語であるが、福祉分野においては、福祉利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。

現在では、収集する情報が身体的、心理的、社会環境的と広範囲にわたり、人とその取り巻く環境との相互作用、あるいはクライアントの長所や強みに焦点をあてる。

(7) 上記(6)に関連し、大学への相談や連携があればよいと思うものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

〔 〕地域のニーズの把握 〔 〕利用者ニーズのアセスメント技術

〔 〕サービス提供計画作成の技術 〔 〕計画実施・モニタリングの技術

〔 〕サービス評価の技術 〔 〕苦情解決の技術

〔 〕その他(具体的に：)

※割合は回答数をもとに計算

	計	北海道	東海	九州
地域のニーズの把握	180 (52.3%)	77 (53.1)	71 (50.4)	32 (55.2)
利用者ニーズのアセスメント技術	172 (50.0%)	78 (53.8)	62 (44.0)	32 (55.2)
サービス提供計画作成の技術	114 (33.1%)	47 (32.4)	46 (32.6)	21 (36.2)
計画実施・モニタリングの技術	121 (35.2%)	47 (32.4)	47 (33.3)	27 (46.6)
サービス評価の技術	136 (39.5%)	58 (40.0)	52 (36.9)	26 (44.8)
苦情解決の技術	84 (24.4%)	35 (24.1)	25 (17.7)	24 (41.4)
その他	19 (5.5%)	9 (6.2)	3 (2.1)	7 (12.1)

☆ 地域と利用者の2項目が多少高率で、苦情解決の技術がやや低いが、ほか4項目で大きな差が出ているとはいえない。

★ 集約結果からは地域性の差異はそれほどない。

★ 入所者のニーズは把握できるが、地域全体のニーズは把握困難であり大学にその情報を提供して欲しい。



(8) 上記(6)に関連し、大学との共同研究があればよいと思うものの[]に○を記入してください。(いくつでも)

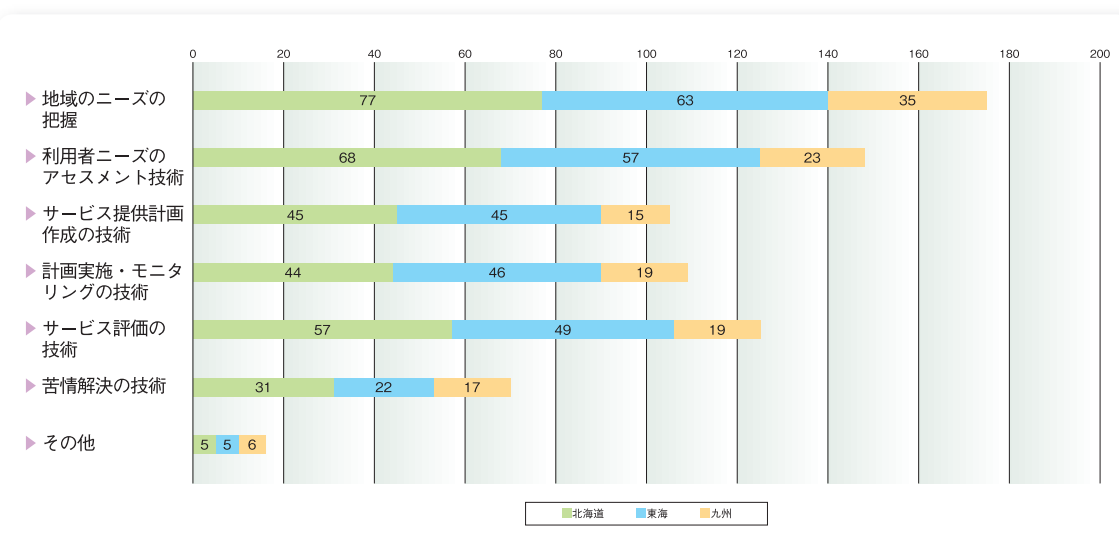
- | | |
|-------------------|---------------------|
| [] 地域のニーズの把握 | [] 利用者ニーズのアセスメント技術 |
| [] サービス提供計画作成の技術 | [] 計画実施・モニタリングの技術 |
| [] サービス評価の技術 | [] 苦情解決の技術 |
| [] その他(具体的に： |) |

※割合は回答数をもとに計算

	計	北海道	東海	九州
地域のニーズの把握	175 (50.9%)	77 (53.1)	63 (44.7)	35 (60.3)
利用者ニーズのアセスメント技術	148 (43.0%)	68 (46.9)	57 (40.4)	23 (39.7)
サービス提供計画作成の技術	105 (30.5%)	45 (31.0)	45 (31.9)	15 (25.9)
計画実施・モニタリングの技術	109 (31.7%)	44 (30.3)	46 (32.6)	19 (32.8)
サービス評価の技術	125 (36.3%)	57 (39.3)	49 (34.8)	19 (32.8)
苦情解決の技術	70 (20.3%)	31 (21.4)	22 (15.6)	17 (29.3)
その他	16 (4.7%)	5 (3.4)	5 (3.5)	6 (10.3)

☆ 利用者ニーズと苦情解決がやや低くなる。それ以外は(7)と大きな差が生じているまでには至らない

★ (7)で地域ニーズが重要としつつも、共同で研究するのではなく、集約され研究された結果が欲しい(あれば良い)とも



(9) 施設・機関の職員の専門的・資質向上を図るうえでの課題について、重要と思われる順に「1～7」の番号を〔 〕にご記入ください。

- ☐ OJTの理論と方法
 ☐ 最新知識・技術等の情報収集
- ☐ 時間の確保
 ☐ OFF-JTの企画とコスト
- ☐ 専門的知識を有する講師の確保
 ☐ 中堅・責任者向け研修の充実
- ☐ その他(具体的に：)

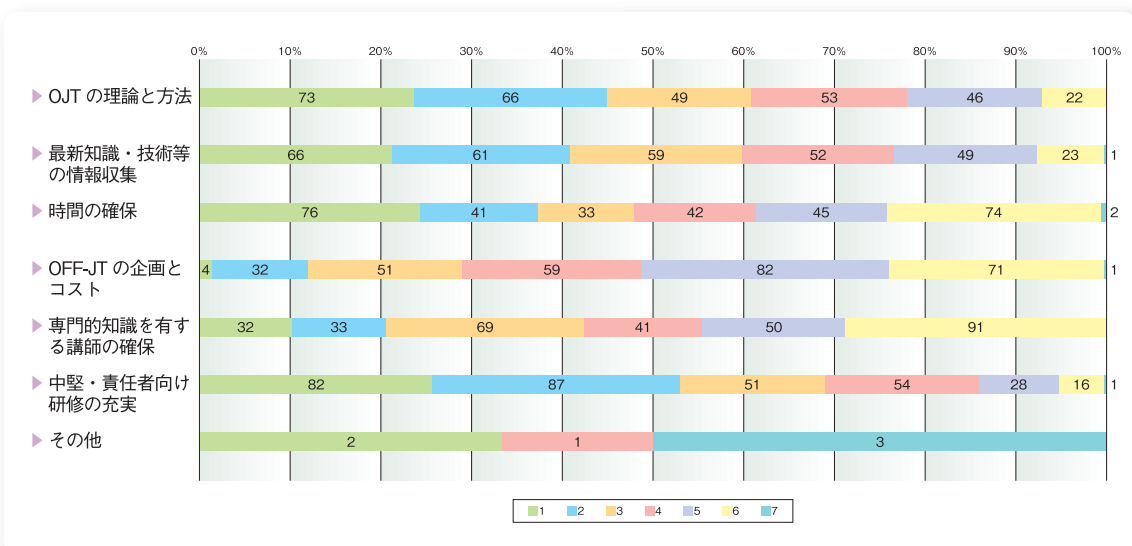
	1	2	3	4	5	6	7
OJTの理論と方法	73	66	49	53	46	22	0
最新知識・技術等の情報収集	66	61	59	52	49	23	1
時間の確保	76	41	33	42	45	74	2
OFF-JTの企画とコスト	4	32	51	59	82	71	1
専門的知識を有する講師の確保	32	33	69	41	50	91	0
中堅・責任者向け研修の充実	82	87	51	54	28	16	1
その他	2			1			3

※ その他の自由記述について

「1」と回答した調査票から「援助技術」「自閉症支援に対する実践的なトレーニング」

「4」と回答した調査票から「新人研修」

「7」と回答した調査票から「社会性の向上～一般常識」「職種別、階層別の課題抽出」「情報交換、共有」



選択番号を下記のように点数化し集約した結果

「1」を7点、「2」を6点、「3」を5点・・「6」を2点、「7」を1点

	点数合計	割合	平均
中堅・責任者向け研修の充実	1,684	19.7%	5.28
OJTの理論と方法	1,546	18.1%	5.00
最新知識・技術等の情報収集	1,525	17.9%	4.90
時間の確保	1,396	16.4%	4.46
専門的知識を有する講師の確保	1,263	14.8%	4.00
OFF-JTの企画とコスト	1,100	12.9%	3.67
その他	21	0.2%	3.50

☆ 中堅・責任者が最も高く、OFF-JTが特に低い。このあたりに現場としての悩みがあるか

★ 日常的にどのように指導・訓練させたらよいのか、時間に追われてかまっていられない・・・ともいえるか

(10) 上記(9)に関連し、大学への相談や連携があればよいと思うものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

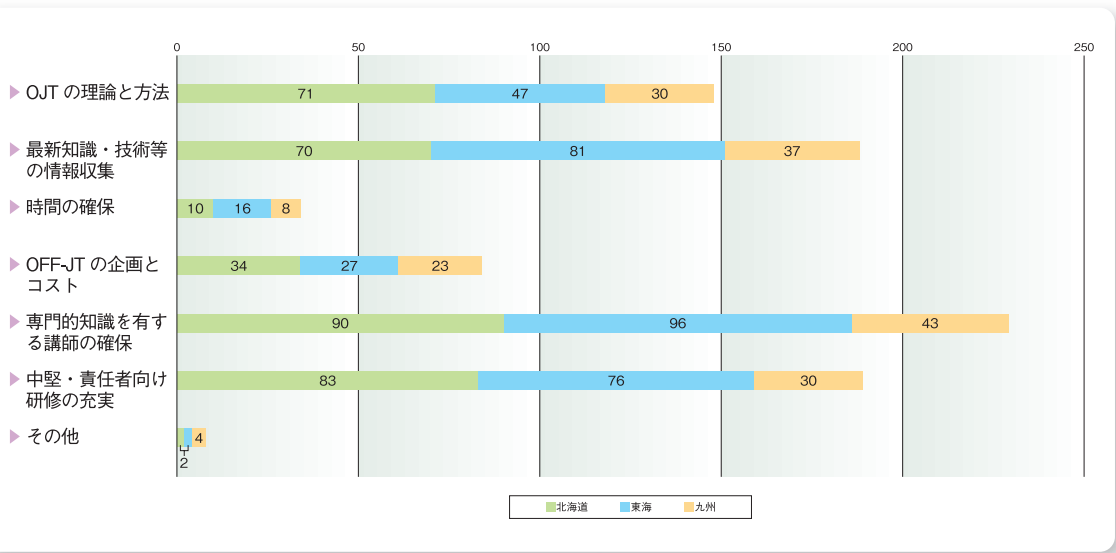
- ☐OJTの理論と方法
- ☐最新知識・技術等の情報収集
- ☐時間の確保
- ☐OFF-JTの企画とコスト
- ☐専門的知識を有する講師の確保
- ☐中堅・責任者向け研修の充実
- ☐その他(具体的に：)

※割合は回答数をもとに計算

	計	北海道	東海	九州
OJTの理論と方法	148 (43.0%)	71 (49.0)	47 (33.3)	30 (51.7)
最新知識・技術等の情報収集	188 (54.7%)	70 (48.3)	81 (57.4)	37 (63.8)
時間の確保	34 (9.9%)	10 (6.9)	16 (11.3)	8 (13.8)
OFF-JTの企画とコスト	84 (24.4%)	34 (23.4)	27 (19.1)	23 (39.7)
専門的知識を有する講師の確保	229 (66.6%)	90 (62.1)	96 (68.1)	43 (74.1)
中堅・責任者向け研修の充実	189 (54.9%)	83 (57.2)	76 (53.9)	30 (51.7)
その他	8 (2.3%)	2 (1.4)	2 (1.4)	4 (6.9)

☆ 専門的知識の項目は(9)ではさほど高くはなかったがここでは高い。大学としての機能に期待していることが見とれる。

★ 地域性に差異が生じており、項目によって20%ほど違いが生じている項目がある。



(11) 上記(9)に関連し、大学との共同研究があればよいと思うものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

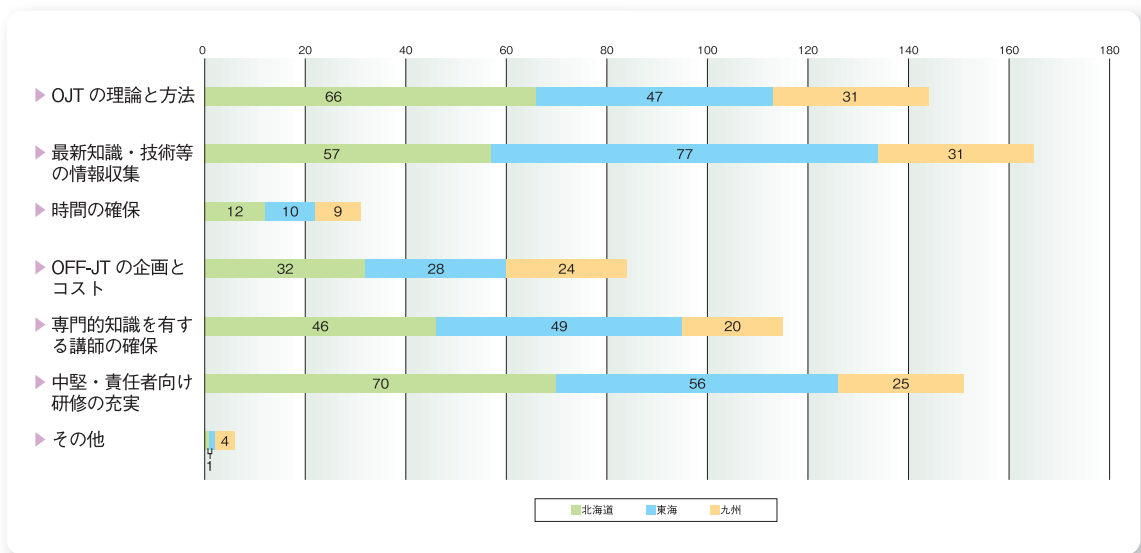
- ☐OJTの理論と方法
- ☐最新知識・技術等の情報収集
- ☐時間の確保
- ☐OFF-JTの企画とコスト
- ☐専門的知識を有する講師の確保
- ☐中堅・責任者向け研修の充実
- ☐その他(具体的に：)

※割合は回答数をもとに計算

	計	北海道	東海	九州
OJTの理論と方法	144 (41.9%)	66 (45.5)	47 (33.3)	31 (53.4)
最新知識・技術等の情報収集	165 (48.0%)	57 (39.3)	77 (54.6)	31 (53.4)
時間の確保	31 (9.0%)	12 (8.3)	10 (7.1)	9 (15.5)
OFF-JTの企画とコスト	84 (24.4%)	32 (22.1)	28 (19.9)	24 (41.4)
専門的知識を有する講師の確保	115 (33.4%)	46 (31.7)	49 (34.8)	20 (34.5)
中堅・責任者向け研修の充実	151 (43.9%)	70 (48.3)	56 (39.7)	25 (43.1)
その他	6 (1.7%)	1 (0.7)	1 (0.7)	4 (6.9)

☆ OJT、最新知識、中堅・責任者の3項目の割合から、研修型の共同研究を望んでいるのではないだろうか。

★ より実践的な直接的に役立つことを望んでいるのでは？



(12) 職員の資質向上の課題に対し、取組んでいる事項で該当するものの〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

- ☐施設内での学習会・研修会の実施
- ☐外部の研修会等への派遣
- ☐外部講師の招聘
- ☐図書・資料の購入・補助
- ☐職員の進学への便宜
- ☐職員の資格取得のサポート
- ☐その他()

※割合は回答数をもとに計算

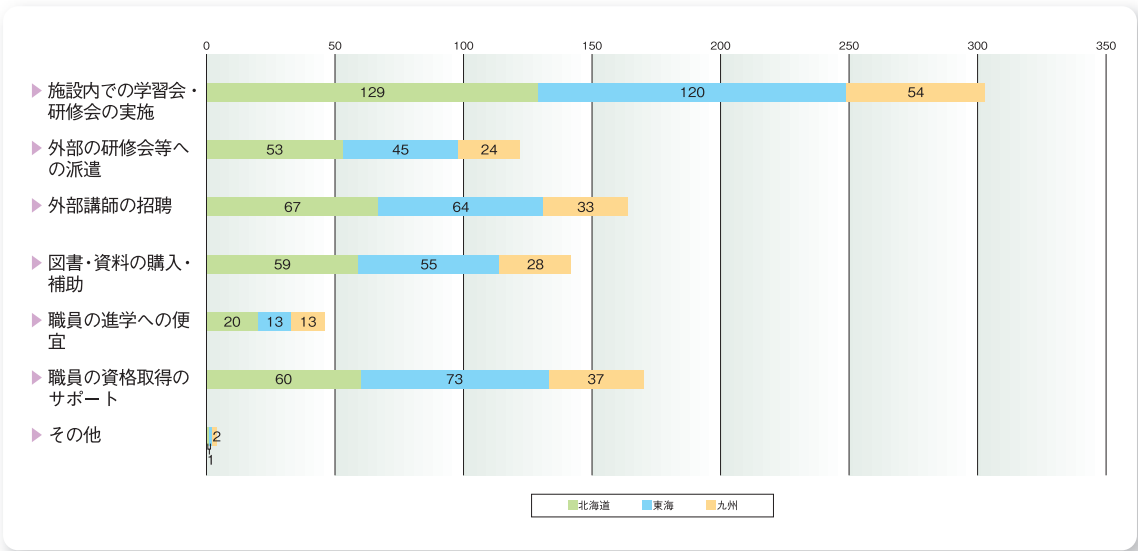
	計	北海道	東海	九州
施設内での学習会・研修会の実施	303 (88.1%)	129 (89.0)	120 (85.1)	54 (93.1)
外部の研修会等への派遣	122 (35.5%)	53 (36.6)	45 (31.9)	24 (41.4)
外部講師の招聘	164 (47.7%)	67 (46.2)	64 (45.4)	33 (56.9)
図書・資料の購入・補助	142 (41.3%)	59 (40.7)	55 (39.0)	28 (48.3)
職員の進学への便宜	46 (13.4%)	20 (13.8)	13 (9.2)	13 (22.4)
職員の資格取得のサポート	170 (49.4%)	60 (41.4)	73 (51.8)	37 (63.8)
その他	4 (1.2%)	1 (0.7)	1 (0.7)	2 (3.4)

※ その他の自由記述について

「人事考課制度の運用と個人目標管理システムの構築クオリティ・コントロール活動」「プリセプター教育と教育知識チェックシート」

☆ 資格取得の項目が地域間で差異を生じている。(何故、北海道が低いのか?)

★ 実際に取り組んでいる内容であり、「施設内」で行う取り組みが多い。



【社会福祉士等のリカレント教育について】

(13) eラーニング（インターネットを活用して配信される教材等を学習する方法）に関して、該当する項目の〔 〕に○を記入してください。（一つだけ）

- 〔 〕よく知っている 〔 〕知っている
〔 〕聞いた事がある 〔 〕よく分からない
〔 〕その他（ ）

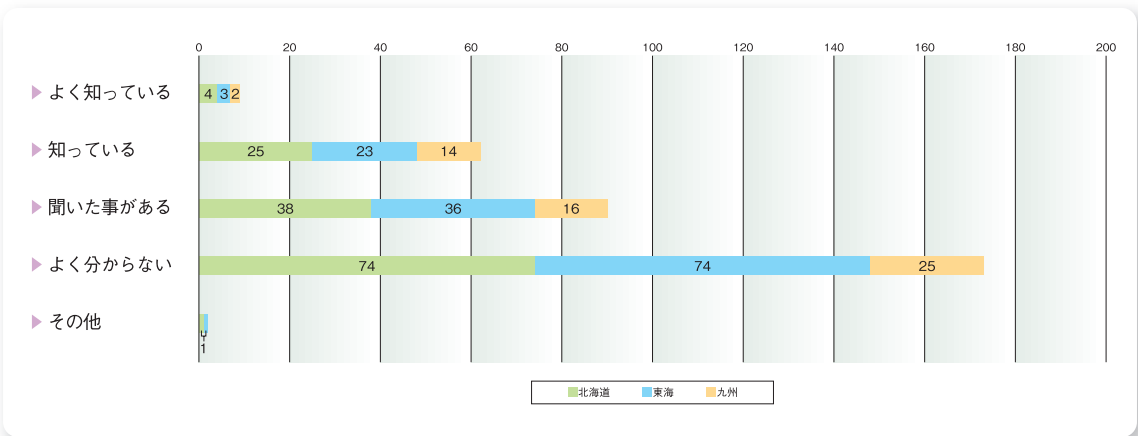
	計	北海道	東海	九州
よく知っている	9 (2.7%)	4 (2.8)	3 (2.2)	2 (3.5)
知っている	62 (18.5%)	25 (17.6)	23 (16.8)	14 (24.6)
聞いた事がある	90 (26.8%)	38 (26.8)	36 (26.3)	16 (28.1)
よく分からない	173 (51.5%)	74 (52.1)	74 (54.0)	25 (43.9)
その他	2 (0.6%)	1 (0.7)	1 (0.7)	0 (—)

※ その他の自由記述について

「全く知らない」「知っているが活用できていない」

☆ 知られていない。おおよそ過半数が知らない。

★ 知らないということは、仕掛け方によっては利用拡大が見込める余地が十分にあることを意味している。「インターネット」は知っているが、個人認証を行い系統だった学習支援ができることがイメージされていない。



(14) 上記(13)に関連し、貴施設・機関のパソコンを利用できる環境について、該当する項目の〔 〕に○を記入してください。（一つだけ）

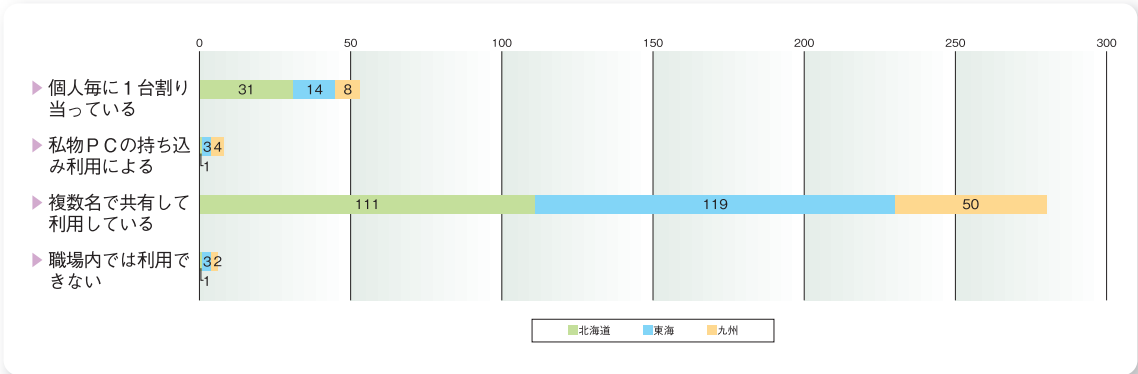
- 〔 〕個人毎に1台割り当てている 〔 〕複数名で共有して利用している
〔 〕私物PCの持ち込み利用による 〔 〕職場内では利用できない

	計	北海道	東海	九州
個人毎に1台割り当てている	53 (15.3%)	31 (21.5)	14 (10.1)	8 (12.5)
私物PCの持ち込み利用による	8 (2.3%)	1 (0.7)	3 (2.2)	4 (6.3)
複数名で共有して利用している	280 (80.7%)	111 (77.1)	119 (85.6)	50 (78.1)
職場内では利用できない	6 (1.7%)	1 (0.7)	3 (2.2)	2 (3.1)

☆ 地域間で差異はあるが、大多数は複数名で共有して利用している現状が伺える。

★ 職場内にPCはあるが、ELコンテンツを視聴するだけの十分な台数を設置しているわけではない。

★ 私物PC持ち込み（セキュリティの問題）、利用できない（ポリシーの問題）という施設があることに留意すべし。



(15) eラーニングにより、個人の学習、研修教材が提供された場合について、該当する項目の〔 〕に○を記入してください。（一つだけ）

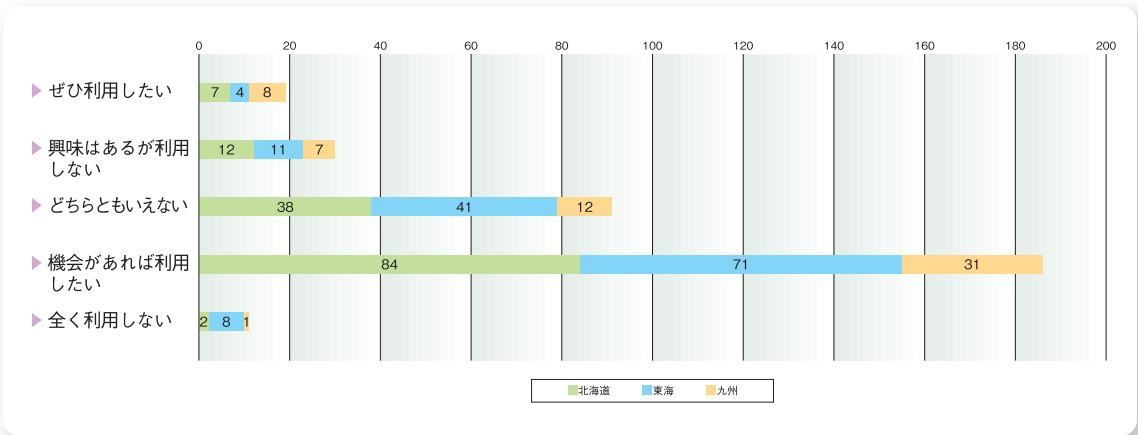
- 〔 〕ぜひ利用したい 〔 〕機会があれば利用したい
〔 〕興味はあるが利用しない 〔 〕全く利用しない
〔 〕どちらともいえない

	計	北海道	東海	九州
ぜひ利用したい	19 (5.6%)	7 (4.9)	4 (3.0)	8 (13.6)
興味はあるが利用しない	30 (8.9%)	12 (8.4)	11 (8.1)	7 (11.9)
どちらともいえない	91 (27.0%)	38 (26.6)	41 (30.4)	12 (20.3)
機会があれば利用したい	186 (55.2%)	84 (58.7)	71 (52.6)	31 (52.5)
全く利用しない	11 (3.3%)	2 (1.4)	8 (5.9)	1 (1.7)

☆ 必ずしも積極的な反応とはいえない。過半数は機会があれば利用したいと回答しているが「機会があれば」をどのような捉えるか

★ (16)と密接に関連するが、利用にあたっての条件（費用負担がどの程度か、PC設置状況、セキュリティの確保）と、配信されるであろう教材内容が折り合えばと考えられる。

5-2 福祉施設等での現場におけるニーズ調査



(16) 上記(15)に関連して、利用する場合の費用負担について、該当する項目の〔 〕に○を記入してください。(一つだけ)

- 〔 〕職場が負担する
- 〔 〕職場が一部負担(補助)をする
- 〔 〕個人が負担する
- 〔 〕まったく考えていない
- 〔 〕その他(具体的に:)

	計	北海道	東海	九州
職場が負担する	55 (16.9%)	26 (18.7)	21 (16.2)	8 (14.3)
職場が一部負担(補助)をする	73 (22.5%)	29 (20.9)	30 (23.1)	14 (25.0)
個人が負担する	64 (19.7%)	27 (19.4)	24 (18.5)	13 (23.2)
まったく考えていない	91 (28.0%)	39 (28.1)	42 (32.3)	10 (17.9)
その他	42 (12.9%)	18 (12.9)	13 (10.0)	11 (19.6)

※ その他の自由記述について

「内容により検討します」「個人的希望の場合は個人負担、業務であれば施設負担」「分からない」「内容が分からないため、回答できません」「詳細が分からないので不明」「具体的にになった時点で全額、対象者案を考えた上で」「内容・目的によって検討」「事例が無いので今後検討する」「検討中」「内容目的により負担を考慮する」「職場が必要と認めた研修に対しては支援する」「その都度確認」「ケースバイケースで判断」「負担がどのくらいか?聞いてみないとわからない。内容がどのようなものか。」「職場としての必要性が認められればPCの利用・公費負担は可能(但し、個人でリカレント教育を行う時はPCの利用は不可)」「研修の中身により職場が一部負担もありえる」「よい内容なら補助する」「費用しだいでどうするか(利用)考えたい」「費用額により検討」「金額によって考える職場負担を前提」「費用効果によります」「状況による。管理職が理解できていないのでまずは理解していただくことから始める」

☆ 見解が分かれている。おそらくまだ、明確にイメージできない状況があるためと考える。中身次第という感じがあろうか。

★ 回答割合が各項目拮抗していたが、全く考えていない(=無料提供)という回答が一番多かった。配信内容が不明であり回答しづらい部分があったにせよ、約4割は職場から何らかの補助を受けることが可能との結果である。



(17) eラーニングのコンテンツ(学習・研修教材)として、希望する項目の〔 〕に○を記入してください。(いくつでも)

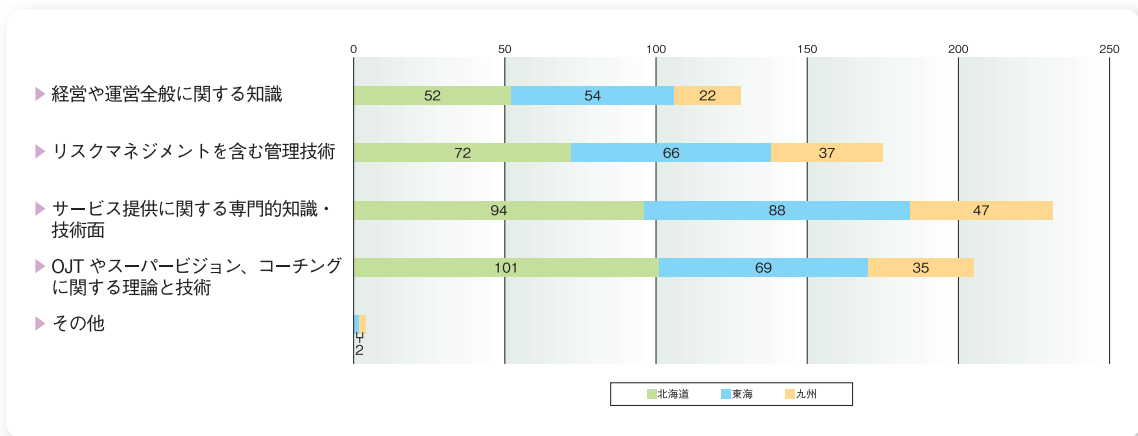
- 〔 〕経営や運営全般に関する知識
- 〔 〕リスクマネジメントを含む管理技術
- 〔 〕サービス提供に関する専門的知識・技術面
- 〔 〕OJTやスーパービジョン、コーチングに関する理論と技術
- 〔 〕その他(具体的に:)

	計	北海道	東海	九州
経営や運営全般に関する知識	128 (37.2%)	52 (35.9)	54 (38.3)	22 (37.9)
リスクマネジメントを含む管理技術	175 (50.9%)	72 (49.7)	66 (46.8)	37 (63.8)
サービス提供に関する専門的知識・技術面	229 (66.6%)	94 (64.8)	88 (62.4)	47 (81.0)
OJTやスーパービジョン、コーチングに関する理論と技術	205 (59.6%)	101 (69.7)	69 (48.9)	35 (60.3)
その他	4 (1.2%)	0 (ー)	2 (1.4)	2 (3.4)

※ その他の自由記述について

「医療との連携方法」「個々の障害についての勉強学習」

☆ 明白な傾向はないと思われる

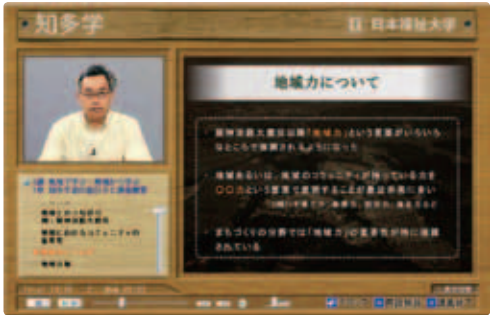


(18) その他、福祉の現場と大学との「つながり(共同や連携)」について、何かご意見があれば自由にお書き下さい。

アンケートは以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

5- 3 「地域知」コンテンツ

▶ 知多学 開発担当：千頭 聡



■知多学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	地域で学ぶ・地域から学ぶ	千頭 聡
第2講	おいしい知多半島	山本 勝子
第3講	寿司と知多半島のただならぬ関係	高部 淑子
第4講	知多半島の歴史と風土について	曲田 浩和
第5講	ごんぎつねの風景	曲田 浩和
第6講	ものづくり半島のこれまでとこれから	曲田 浩和
第7講	海と人のくらし	磯部 作
第8講	先人が守ってきた自然と育ててきた自然	西村 一彦
第9講	関わりながらまもる環境	小木 美代子
第10講	続けていくことでまもる伝統	鈴木 健司
第11講	市民がデザインした新しい地域のかたち	柿本 誠
第12講	安全・安心な地域づくり	後藤 順久
第13講	地域の魅力プロデュース	山本 勝子
第14講	地域から世界への展開	鈴木 健司
第15講	学生の地域への取り組み紹介	千頭 聡

▶ ほっかいどう学 開発担当：阿部 敏夫



■ほっかいどう学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	北海道の「地域」を探る	阿部 敏夫
第2講	北海道の先史文化を探る	阿部 敏夫
第3講	北海道の雪と寒さと文化を探る	阿部 敏夫
第4講	先住民族アイヌの文化と共生を探る	平賀 明子
第5講	北海道の集落形成を厚別から探る	阿部 敏夫
第6講	札幌形成と副都心構想を探る	鈴木 克典
第7講	北海道開拓精神を探る	高橋 克依、阿部 敏夫
第8講	北海道開拓・教育とキリスト教を探る	阿部 敏夫
第9講	北海道の芸能を探る	高橋 克依
第10講	北海道 人の気質と生活を探る	平賀 明子
第11講	北海道農業と「食」を探る	鈴木 克典、平賀 明子
第12講	北海道における「観光まち」づくりを探る	鈴木 克典
第13講	高齢化地域におけるまちづくりを探る	鈴木 克典
第14講	住民によるまちづくりと今後を探る	鈴木 克典、平賀 明子
第15講	ほっかいどう学のまとめと今後を探る	阿部 敏夫、鈴木 克典、高橋 克依、平賀 明子

▶ 熊本学 開発担当：山中 進



■熊本学講義構成

	講義内容	講義担当者
第1講	熊本学総論 熊本の風土と暮らしー熊本の地域性ー	山中 進
第2講	阿蘇の自然と人	新村 太郎
第3講	熊本の近代化と横井小楠	徳永 洋
第4講	九州の産業遺産群ネットワークの中心をなす熊本の産業遺産遺産	幸田 亮一
第5講	熊本と観光	米岡 ジュリ
第6講	九州新幹線・鹿児島ルート全線開業と熊本の地域交通ー「観光立県くまもと」を目指してー	香川 正俊
第7講	熊本と焼酎産業	野間 重光
第8講	熊本の農と食料政策	山内 良一
第9講	産業間の融合とネットワーク化の進展 シリコンアイランドとカーアイランドのクロスオーバー	伊東 維年
第10講	熊本の自動車産業 ～熊本自動車関連企業にみるグローバル化への対応～	三嶋 恒平
第11講	熊本の若者と働き方を考えるー学校から社会への移行ー	荒井 勝彦
第12講	熊本の人権問題としての「ハンセン病」訴訟	中川 義朗
第13講	熊本市における男女共同参画の現状	大江 正昭
第14講	熊本市にぎわい空間づくり	宇野 史郎
第15講	大学から歩く	長友 敬一

5- 4 福祉リカレント教育コンテンツ

1 作成コンテンツ



DISC1 発達障害を理解するための基本的視点

講師／日本福祉大学 子ども発達学部 心理臨床学科 近藤 直子

- 1-1 発達障害とは (18分)
- 1-2 育てにくさの内実とは (22分)
- 1-3 発達を理解する上での基本的視点 (11分)
- 1-4 発達を支援する上での基本的な視点 (16分)
- 1-5 集団の中で子どもを支える (15分)
- 1-6 保護者との共通理解のために (20分)



DISC2 (軽度)発達障害の理解と支援

講師／日本福祉大学 子ども発達学部 心理臨床学科 堀 美和子

- 2-1 (軽度)発達障害を理解するために (16分)
- 2-2 (軽度)発達障害の特徴ー高機能自閉症・ADHD・LDの特徴の理解ー (36分)
- 2-3 問題と思われる行動と二次的課題(障害) (15分)
- 2-4 発達から見る理解と支援 (18分)
- 2-5 発達段階ごとの理解と支援 (18分)



DISC3 通常学級における特別支援教育

講師／日本福祉大学 子ども発達学部 心理臨床学科 伊勢田 亮

- 3-1 特別支援教育の意義 (10分)
- 3-2 (軽度)発達障害児の指導の問題・課題 (11分)
- 3-3 (軽度)発達障害児の教育支援システムづくり (17分)
- 3-4 (軽度)発達障害児の指導にあたって (16分)
- 3-5 実際の指導 (21分)



2 視聴アンケート

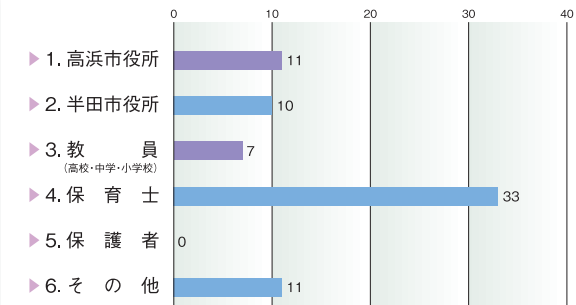
福祉リカレント教育コンテンツ (特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識)コンテンツ 視聴アンケート

1. 参加者ご自身について

(1) 所属先

回答	回答数	構成比%
1.高浜市役所	11	15%
2.半田市役所	10	14%
3.教員 (高校・中学・小学校)	7	10%
4.保育士	33	46%
5.保護者	0	0%
6.その他	11	15%
計	72	100%

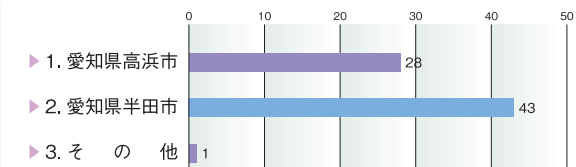
その他：
チャレンジサポートたかはま、障がい者施設職員、中学、福祉施設(障害者)、社協、障害者相談支援事業所、小学校、特別支援教育アドバイザー
看護師、主任児童委員



(2) 所属の地域

回答	回答数	構成比%
1.愛知県高浜市	28	39%
2.愛知県半田市	43	60%
3.その他	1	1%
計	72	100%

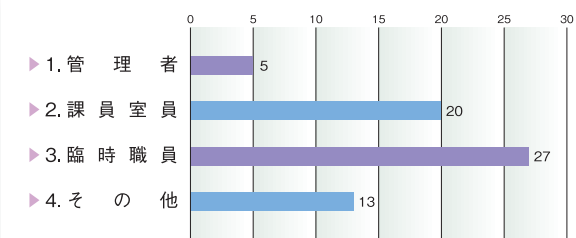
その他：
安城市



(3) 役職

回答	回答数	構成比%
1.管理者	5	8%
2.課員室員	20	31%
3.臨時職員	27	42%
4.その他	13	20%
計	65	100%

その他：
一般職員、生活支援員、派遣社員、幼稚園主任教諭、教諭



(4) 現在のあなたにとって、子育て支援に関して学習したい必要なスキル・知識は何ですか？

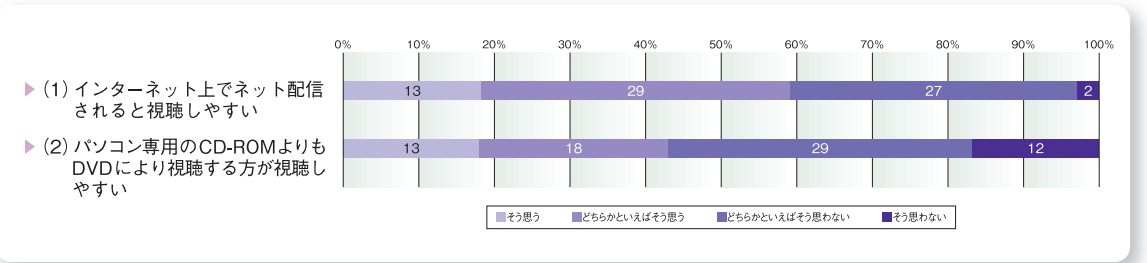
回答内容

- 子育て支援に関わる法律及び関連した施設
- 発達にかたよりのある子の援助の方法(集団生活で)
- アスペルガーの子に対しての知識、またその子の保護者に対しての心のケアの方法など
- 特別な配慮を必要とする子どもを集団の中で支えていくこと。
- 障害をもたれている子供、その子育てにどの様に関わっていくことができるか。
- 支援計画の作成方法(他機関との連携して)
- ADHDの生徒への対応、言葉がけ、約束を守らせるには？
- ADHD、アスペルガーの生徒への支援、支援を要する生徒の進路
- 障害の知識、種類や対応の方法等
- 気になる子に対する援助
- 特別な配慮を必要とする子の理解と保護者への対応
- 知らないことが多すぎますが、どんな子育て支援の方法があるのか、高浜市の保護者がどんな支援を良く活用し今度どんな支援を求めているのか知りたいです。
- 親の対応について
- ライフステージに応じた適切な公的サービスの活用について制度宣伝のためにも。
- 子どもの心
- 療育法、発達障害の特徴、周囲の関わり方、支援法
- 様々な特性をもった子どもに対してどう対処すべきか具体的なケーススタディ
- 問題行動ではないかと疑われる幼児を正しくとらえ、理解できる知識
- 事例研究やケース会議的な内容のもの
- 親支援、カウンセリング
- 具体的な事例研究(実践例)
- 特別な配慮を必要とする子どもの教育に対して具体的・実践的なアドバイス
- 系統だてて作成されており理解しやすく、平易な言葉で誰でもわかりやすいと思いました。
- 保護者対応
- 保護者支援。こども園について
- 保護者の方への子育てに関する援助
- 障がいをもつ子どもの心の理解
- 子育てについて、保護者がどんなニーズを持っているのか。また、その必要としているニーズに対しての知識。
- 子どもへの援助の仕方。障がいへの理解。親への援助の仕方。社会的な援助について(十分なのかどうか、親への周知はどうかなど、法的なもの)。
- 子育てに対して親がどれだけどんな知識を持っているのか。また必要としているのか。
- 障害的傾向児の保護者への伝え方
- 発達障害の子に対する援助の仕方、その保護者との接し方、伝え方、協力の仕方。
- 保育者として、どのような考え方で子どもと関わっていけばいいのか。
- 発達障害の子ども達の集団生活における支援の方法。
- 保護者と協力し合いその子に必要な経験等をさせたい場合、同保護者に働きかけていくとよいかという知識。
- 特別に支援がいる子の関わり方
- 学級が抱えている問題はケース毎に指導方法が異なること
- 教育相談技術や発達心理学の臨床的な知識
- 保護者との連携・保護者への支援
- 教育等への研修方法、保護の理解啓発
- 発達障がいへの理解と具体的な対応方法について
- 子育て支援とは?行政の役割・地域の役割、家庭・家族及び親の役割と責任について、再度再確認できる教材とスキル
- 課題を抱える親子を支援するための視点(対応法など) ・子どもの育成法(困った行動への対処法、非行防止と対応法など)
- 発達障がい児の支援について(関わり方とか)

2. コンテンツの視聴方法について

4=そう思う 3=どちらかといえばそう思う 2=どちらかといえばそう思わない 1=そう思わない

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	ave.
(1) インターネット上でネット配信されると視聴しやすい	13	29	27	2	2.7
(2) パソコン専用のCD-ROMよりもDVDにより視聴する方が視聴しやすい	13	18	29	12	2.4



(3) コンテンツの視聴方法について、望ましい方法やお気づきになった点があれば、具体的に教えてください。

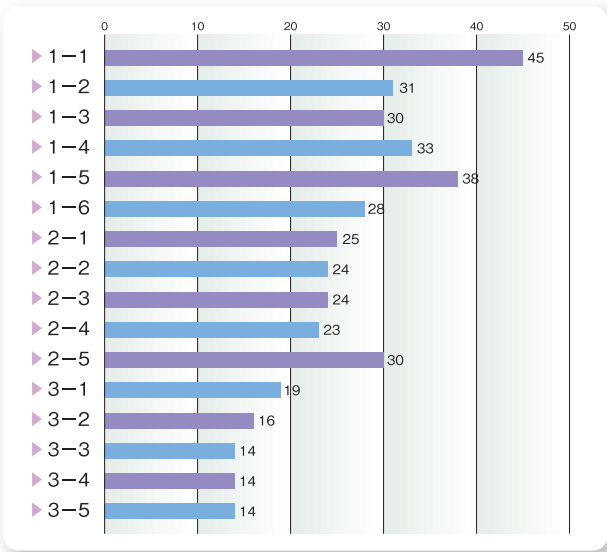
回答内容

- 映像の中で、コンテンツについてまとめた物がうつしだされたいのが良かった。
- 講義形式でスピードを落として喋ってくださっていたが、インターネットなど家庭で見るとあれば通常のスピードでも構わない。
- スクリーンではなくテレビなどの画面の方が細かい文字が見やすいのでは。大勢で見るとは、DVDの貸し出しもやってほしい。
- 紙でも資料があると分かりやすいと思いました。
- 一週間もお借りしましたが、2枚目までしか見られませんでした(時間が足りず)。分かりやすく、障害児全般について勉強になりました。今度は非DISC3も見たいので後日貸してください。
- もう少し時間をかけて見たかったです。
- DVDだとメニュー画面から途中視聴や興味のあるところ、知りたいところから視聴できるのでよい。講師の先生の話と同時に字幕もあり、話がより理解しやすかった。
- もう少し時間をかけて見たかったです。また、現場であつと思ったとき(必要なとき)にもう一度見られるとありがたいです。
- 左上の部分は不必要。先生の映像も表情に気を取られてしまうので音声のみの方が良いと思います。
- 字幕が出ていて、耳で聞き視覚からの情報もあり、わかりやすい。
- 見るだけではなくパワーポイントがあり分かりやすかった。
- 画面にコンテンツ番号や標題がないので、何を聞いているのか分からなくなることがあった。
- 画面が小さい。(見にくい)一画面の情報が多いのではないかと。
- 講師の動画も必要かもしれませんが、パワーポイントの点滅やポイントの追加などがあると視聴しやすくなるのではと感じました。

3. コンテンツの内容について

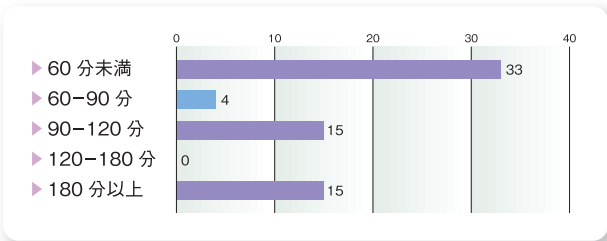
(1) 視聴したコンテンツに○印をつけてください。

講-章	回答数	構成比%
1-1	45	11%
1-2	31	8%
1-3	30	7%
1-4	33	8%
1-5	38	9%
1-6	28	7%
2-1	25	6%
2-2	24	6%
2-3	24	6%
2-4	23	6%
2-5	30	7%
3-1	19	5%
3-2	16	4%
3-3	14	3%
3-4	14	3%
3-5	14	3%
計	408	100%



(2) どの程度視聴しましたか。

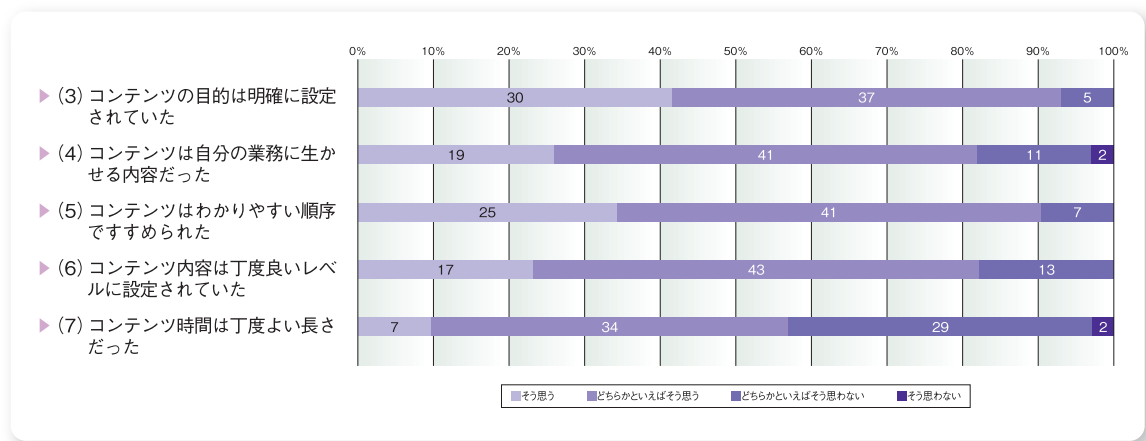
事前準備時間	回答数	構成比%
60分未満	33	49%
60-90分	4	6%
90-120分	15	22%
120-180分	0	0%
180分以上	15	22%
計	67	100%



3. コンテンツの内容について

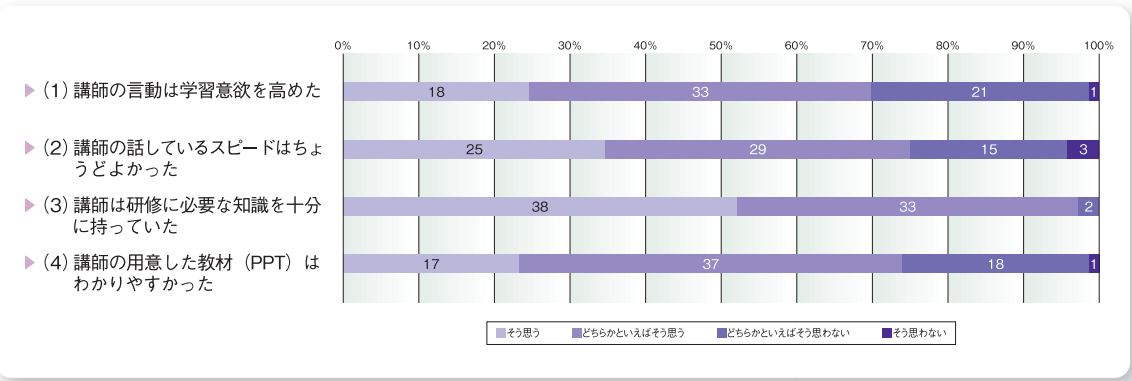
4=そう思う 3=どちらかといえばそう思う 2=どちらかといえばそう思わない 1=そう思わない

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	ave.
(3) コンテンツの目的は明確に設定されていた	30	37	5	0	3.3
(4) コンテンツは自分の業務に生かせる内容だった	19	41	11	2	3.1
(5) コンテンツはわかりやすい順序ですすめられた	25	41	7	0	3.2
(6) コンテンツ内容は丁度良いレベルに設定されていた	17	43	13	0	3.1
(7) コンテンツ時間は丁度よい長さだった	7	34	29	2	2.6



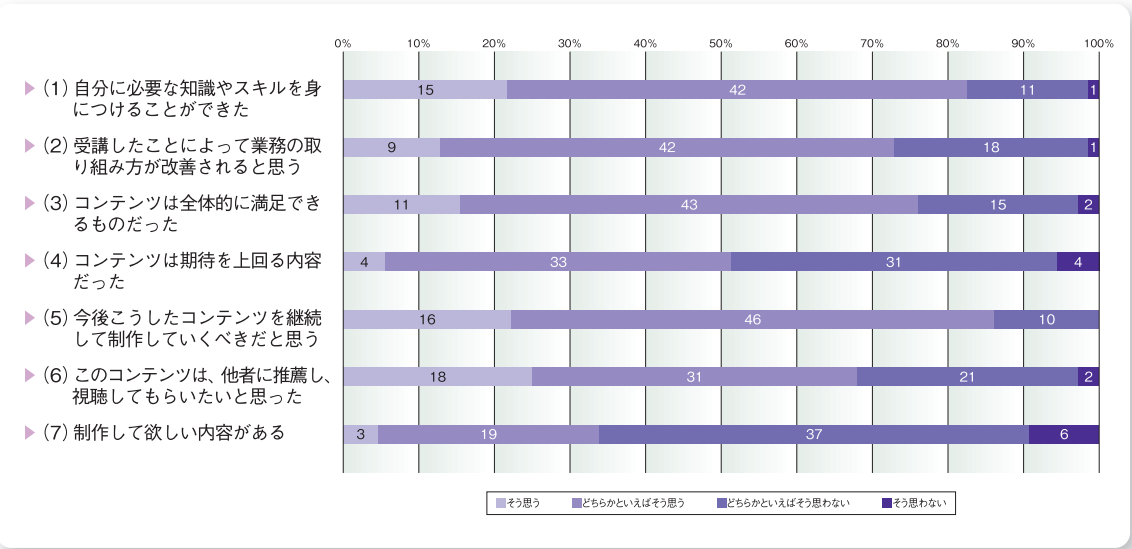
4=そう思う 3=どちらかといえばそう思う 2=どちらかといえばそう思わない 1=そう思わない

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	ave.
(1) 講師の言動は学習意欲を高めた	18	33	21	1	2.9
(2) 講師の話しているスピードはちょうどよかった	25	29	15	3	3.1
(3) 講師は研修に必要な知識を十分に持っていた	38	33	2	0	3.5
(4) 講師の用意した教材 (PPT) はわかりやすかった	17	37	18	1	3.0



5. 視聴したコンテンツ全体について

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	ave.
(1) 自分に必要な知識やスキルを身につけることができた	15	42	11	1	3.0
(2) 受講したことによって業務の取り組み方が改善されると思う	9	42	18	1	2.8
(3) コンテンツは全体的に満足できるものだった	11	43	15	2	2.9
(4) コンテンツは期待を上回る内容だった	4	33	31	4	2.5
(5) 今後こうしたコンテンツを継続して制作していくべきだと思う	16	46	10	0	3.1
(6) このコンテンツは、他者に推薦し、視聴してもらいたいと思った	18	31	21	2	2.9
(7) 制作して欲しい内容がある	3	19	37	6	2.3



(8) 受講して良かったと思われる点を、具体的にお書きください。

回答内容

- 非常に内容的にわかりやすく、大変勉強になりました。学校の先生方が参加がなかったことは残念！相談員として、学校の先生方との連携が不可欠であるとの思いを一層深くしました。
- 一部しか視聴できなかったため十分ではなかったが、他のコンテンツも見れる機会があったら参加させてもらいます。
- 問題行動といわれる行為をする子には、その問題だけに目を向けるのではなく、子ども達も持っている伸び行く可能性をしっかりと見ることが大切だということ。親や保育者も困っているかもしれないが、それ以上に、子ども本人が困り苦しんでいるという点
- 発達障害ということに対して理解を深めることができた。新しい知識を収集するよい機会となった。
- 基本的なことだけけど、つい忘れてしまうこと(ついやってしまうこと)があるので、受講して、気をつけないといけないと改めて思った。
- 自分のクラスにいる子(多動)と同じような例があって分かりやすかった。大人以上にこまっているのは子どもだと分かっているがからも毎日過ごしていると問題ばかりに目を向けてしまいがちだったが今回改めて心に残った。
- 最新の状況を知る事ができた。障害を理解する事で利用者を理解できた。発達障害児、障害者がたらいまわしにならない様にどうすればよいか?等々考える機会になった。
- 知識の整理ができた(映像だけではなく文字資料もあったので) 著名な講師の話を直接きけたこと。字幕が出たこと。
- 子供は好きなことをしたい・・・と改めて言われて確かに、と思う。「好きなこと」を指導の中に取り入れていく必要を感じた。1-6保護者との・・・は身近に感じられて今度役立ちそうである。
- 明日からの業務でいかしてみよう、がんばってみようと思ったこと。
- 保護者との共通理解(1-6)が、今の施設の問題の一つを扱っていたように感じた。
- 子どもについてではありましたが、大人でも共通する部分もあり、再考する機会になりました。
- 発達障害についてわかりやすく興味深く受講してもらいました。わかりやすい言葉で理解しやすく思いました。
- 発達障害とは何なのか改めてまた知ることができてよかったです。
- DVDなど繰り返し視聴する前に戻ってわからない所をもう一度考えることができることはとても良いし、職員全体で勉強する教材としていつでも使えるなど、良い点があると感じました。
- 「障がいについて」より「障がい支援」に重点をおいているCDだと感じました。なので、自分が行うべきこと、できることがわかりました。時期で分けて支援の仕方、障がい者の思いを理解することができました。
- 基本的な知識を再認識すると共に具体的な支援のポイントが分かりやすかった。
- 1-1 ～ 1-6までの発達障害を理解するための基本的視点、改めて大変勉強になりました。「人間の発達の本質という点からみても『できない』に拘らないということが大切『障害児として支援をする前にあたりまえの子どもとして支援する(子育て支援の)視点を重視する＝基本的視点を今度相談支援業務にあたる上で大切にしていきたいと感じました。2-1 ～ 2-5講師のスピードが早く、なかなかノートを取れず、残念でしたが、内容は大変良かったと思います。同じでレジュメが欲しいです。
- 今まではしっかりと知識を得ようとはしてこなかったけれど、何かわからない事が発生したら参考と考えたいと思った。
- DICSIから順序立てて説明がされており、良かった。育てにくさ、二次的課題などで悩むので親に見てもらいたい。
- 基礎的なことは理解できると思うが、実業務にあたる方にとっては、もっとより具体的なケースを出して説明されるといいマージを湧くことができてよかったと思う。
- 日頃勉強不足な自分にとっては、受講する機会をいただけてよかったです。
- 基礎的な知識の確認や振り返りができた。障害のある側からの困り感や育てにくさ、二次的な課題のあたりは具体的でよかった。
- 日常で?と思っけていても過ごしてしまいがちだったけど、少し分かった。
- 分かっているけど、日常ついつい意識から薄れてしまい目の前の子どもへの対応だけに必死になることが多いので、振り返ることができてよかったです。
- 特別な配慮を必要とする子どもに対する基本的な知識を多岐に渡って確認できた。
- 系統だてて作成されており理解しやすく、平易な言葉で誰でもわかりやすいと思いました。
- 中学生・高校生(青年期)の話が入っていたのが良かった。
- 話がとてもわかりやすく、また集団で子どもを見ていくも者には参考になった。
- 研修に出かけていく機会(時間)が少なくなっているので自分のとれる時間に受講できるこのような機会は良いと思う。
- 特別な配慮を必要とする子どもについての話を家族においてゆっくり じっくりと聞くことができることがよかったです。わかりにくいところやもう一度聞きたいところを巻き戻して見ることができ、自分のほしい情報をキャッチできることがよかったです。
- 発達障害についての基本的な知識を学ぶことができました。
- 子ども自身が"成長したい""他者に"認められたいと願っていること。登園に難がある子など具体例を挙げて考察している点は良かった。
- 問題意識を持つことができると思う。
- 障がい支援について学べた。実際に支援する立場になった時、具体的に理解できるところがあると思うので、機会があれば再度

- 学びたいと思う。
- 虐待にあいやすい子や、どのくらいの率で多いのか分かった。
- 障害児である前に子どもとしての健康で伸びようとする可能性を大切に、楽しめる活動を一日の生活の中に入れることで周りの仲間に認められる体験をして行くこと。自己充実感を持てるようにしていくという大切なことを学ばせてもらいました。
- 発達障害についての知識を深めることができたと思う。(虐待を受け受けやすこと、保育室などさわがしい所への入室の難しさ)
- 発達障害について、基本的なことを改めて学ぶことができた。
- 発達障害児は健常児の4倍虐待に遭いやすいと言う事実を知れたこと。
- 特別な配慮を必要とする子どもに関わる者として、基本的な知識の再確認になった。
- 話を聞くだけより、パワーポイントや字幕もあり理解しやすかった。話が項目事に分かれていたので、再度知りたい内容を見ることが出来るので、よいと思った。
- 子どものみではなく、保護者、家庭への支援、支えがいるということを改めて感じた。自己充実感を味わえるようにしていきたいと思った。
- 3-3,4はよかったが、指導方法の具体性に欠ける。
- 知識としては幅広く聞くことができた。
- 特別支援に関する基本的な知識を再確認し、自分なりに整理することができた。
- DVDで講義を聞くのは、私の中で初めての経験だったが、耳で聴きながら視覚的にも確認できるというのは、教材としてはとても良い方法だと思いました。
- 発達障害の子どもたちと被虐待児・非行児童に見られる特徴が同じ部分もあり、参考になった。研究に参加しなくても、受講することができる方法があることを知ることができたことが一番良かったと思いました。
- 発達障がいについて再度勉強するにはスキルアップのため何度かみて学んでいける点

(9)制作して欲しいコンテンツがある場合は、具体的にお書きください。

回答内容

- 1 年齢別の具体的な支援。
- 2 成年期のADHD、学習障害。どの様に地域にでていくか。
- 3 児だけではなく者についてのコンテンツ・・・すみません。具体的ではなく・・・
- 4 例えば、ニチ・リンコさんのような当事者の幼児期から現在までの経験、体験学習してきたこと、失敗したこと、辛かったこと等など具体的事例を多く、当事者の気持ちを取り入れてわかりやすいのでは?と感じました。
- 5 発達障害の子どもたちの10年後、30年後の成長した姿、就職や家庭生活を楽しく営む姿を紹介して、保護者や指導者に将来の希望と安心を感じていただきたい。
- 6 二次障害について
- 7 保護者支援について、モンスターペアレンツの対応について子どもの発達を年齢別におさえて、こども園について。
- 8 発達障害の方に対する援助の仕方や言葉掛け
- 9 子どもと一緒に視聴できる学習支援的なもの。
- 10 実際に行われる個別の指導状況
- 11 理論・知識だけでなく、より具体的な物や場面の紹介を含めたものを用意し、直接指導場面で試せるコンテンツ集
- 12 教育現場で、具体的な事例を通しての園内・校内研修につながるコンテンツ
- 13 概論、評論ではなく、教育現場での具体的な支援、対応の方法、事例など支援方法の一助となるものがあると、ありがたい(3-5を中心としたコンテンツ)
- 14 発達障がいを理解してもらうには、もう少し簡単な内容でまとめてくれると利用しやすいと思った。
- 15 子どもの問題行動の対処法と支援のポイントなど(非行、不登校、対処まで) 虐待する親と受けた児童の支援方法(しつけと虐待の違い) ト라우マからの回復の支援
- 16 母親むけ、保護者むけに分かりやすいDVDー発達障がいの児を持つ保護者もと思うが、子どもの発達の気づきとして分かるポイントや節目の発達チェックのポイントなどのDVDがあるといいです

(10)コンテンツをよりよいものとするために改善すべき点があれば、具体的にお書き下さい。

回答内容

- 1 皆で視る時は時期に合わせて(ex.就学時期にはそれに合ったCDにするなど) 視聴するとおり理解又は課題も出てくると思う。このCDをみて障がいをもった人、その保護者、教員など様々な立場の人が同じ場で話し合う機会があればもっと内容も深くなると思いました。人選等難しいと感じます。

- 2 基本的な知識が身に付けられることと共に実践的な支援のポイントを事例を下に紹介していただけるとありがたいと感じる。
- 3 4-4について・・・すべては不要だが、重要なポイントはレジュメがあると大変有難いと感じた。
- 4 短いバージョンがあると良い。
- 5 一枚ずつ貸し出ししていただければあわせなくてもいいので分けてください。障害児の親(私)が見ると納得できることが多く、ためになりました。ありがとうございました。
- 6 時間がまず長いのでずっと集中して視聴することが難しかった。
- 7 DISC一枚の時間をもう少し短いものに、枚数は増えても見せるないようであれば大丈夫だと思うので・・・。
- 8 概要的なものではなく実践的な内容を多く取り入れてほしい。視長時間が長くなってしまうので、1時間程度にしてほしい。
- 9 もう少し短めでお願いしたい。
- 10 具体的な支援の実践例を増やしてほしいです。
- 11 "特別支援に対する理念・概要が理解できる内容であった。実践場面ではロールプレーイングや図などを通して、視覚に訴えるものであれば、より理解しやすいのではないかと。
- それぞれのテーマ(各DVDの1枚)が15分～20分に圧縮した内容のものも作成したらどうでしょうか。多くの方々に多くの機会に利用していただけるように思います。パワーポイント、伝えるものも厳選し、だれもがこれだけ知っていてほしいとの内容としてはどうか。"
- 12 下の字幕で誤字があります。堀先生のLDの特徴で学習不振児→時となっていました。Disc2,3に関してはすべて4. Disc1は聞きづらかった。
- 13 講師の画面を無くして、ポイントをまとめた物が画面一面に出ていた方が見やすいように思います。
- 14 講師の映像は必要なく、アナウンサーなどのわかりやすい口調で講義内容を伝えてもらう方がより伝わりやすいように感じた。
- 15 人物はいらないと思います。文字に動きがほしいです。
- 16 アスペルガー障害や自閉症の方などの実際の生活の場面や、日常場面で困るところを具体的な再現VTRで知ることができるとよいと思いました。
- 17 話の進め方をもう少し早くすると聞きやすいと感じた。
- 18 講師の話すスピードがもう少し早いとよかった。
- 19 少し堅苦しい感じを受けるので、誰もが見やすいようになると良い。(特別支援にかかわっていない人でも)
- 20 手話を取り入れることで、様々な方がより理解できる内容になると思いました。(字幕はあったが)
- 21 わかりやすくてよかったと思います。
- 22 軽度発達障害→発達障害 2と3の内容ですれるところがある。文科省がすでに指導している内容はいい。
- 23 「(軽度)発達障害」や「障害を持つ」など文科省が使っていない表現をあえて使うことにそれほどの意味を感じません。DISC1を理解編 DISC2を支援編 DISC3を具体編(実際編)などとして、つくり直してみたらどうでしょう。特にDISC3では、現段階では含まれていない、具体的な物や実際の場面の提供がほしいと思います。
- 24 学生のテキストとして制作されたものと理解した。教育現場には不適。概論・評論が中心であり、自分には不適であった。※誤認識、3-2チャプタ「教育委員会には特支教育担当の指導主事が配置されていない」はまちがっている
- 25 講師が話している言葉のテロップが小さくて見えにくい。全体的に字が小さくて見えにくい。BGMをつけるのはどうか? パワーポイントは話の順に後から出てくるようにした方が見やすいと思う。
- 26 一般市民向けにするには、少し難しく、時間が長いと感じた。
- 27 画面が見にくい。字が流れ、耳でも聞き、スクリーンもかわり・・・。長時間であり利用しにくい。一般には難しい
- 28 コンテンツが細かく分かれすぎているように感じ、もう少し簡潔に単純な方が視聴しやすい。(お借りする時間が短かったため、全体をみたわけではないのでごめんなさい)
- 29 パソコン操作が得意でないため可能だったかも知れませんが、必要と思ったページをすぐ印刷できると良いなと思いました。
- 30 画面に情報が多く、集中できない感じがある 学生向きの内容としては大変良いと思われるが、発達障がい児等を支援している人には具体的な支援方法等があると良いと思う
- 31 専門的・難しい内容でした

5-5 福祉啓発教育コンテンツ

1 現状

「ふくしの仕事」への逆風は引き続いている。特に「福祉＝高齢者介護」という非常に偏った見方がある。一方、福祉の現場で活躍する方の中には、知的障害者の見えざる能力を引き出し、アーティスト軍団として世界デビューをプロデュースしたり、若くして罪を犯した子供たちの更生を願って人育てに取り組んでいる人々がいる。

2 企画内容

「ふくしの仕事の広がり」と、「ふくしの仕事の意味」、働きかけや関わりのおかげで、キラキラと輝いている利用者・当事者のみなさんの様子を伝えるプロモーションビデオを作成し、高校生以上の大人向けに配信するものとする。ただし、中学生等も可能な限り対象として制作する。

テレビCM程度の短い時間内に伝えるべきエッセンスを集約し、なるべく多くの事例を、継続的に発信するしくみを検討し、展開する。

大学生のふくしの仕事にかかわるイメージを膨らませることを第一の目的とするが、学生や高校生の親世代（大人）の啓発をも意図したものとする。ホームページ等での公開を行った。

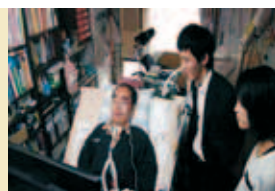
2009 年度開発分

1 福祉工学編Ⅰ

福祉と工学という、一般的にはイメージが結び付かない領域がハイブリッドしている事を伝えると同時に、基本的な福祉工学の考え方である、カスタマーデザインのあり方を表現していく。

製作は、日本福祉大学福祉工学科の渡邊准教授の協力をあおぎ、そこに在籍する学生2人の視点で福祉工学を描き出す。

【YouTubeでの公開】
アドレス http://www.youtube.com/watch?v=iH_VXnw6axU
視聴回数 239回再生



2 福祉工学編Ⅱ（渡辺准教授インタビュー）

「福祉工学編Ⅰ」を補い、具体的に説明している。

実際に利用者の方と会い、マンツーマンで機器を開発していく渡辺先生のポリシーのお話を頂きながら、福祉工学の真の姿と本当に望まれる福祉のあり方に付いて、福祉工学の観点からお話をいただく。

【YouTubeでの公開】
アドレス http://www.youtube.com/watch?v=5-k60q7u_Ew
視聴回数 171回再生



3 感謝の気持ち編（ありがとう）

大好きなおばあさんの死と向き合う主人公の視点で、ドラマスタイルで福祉の本質に迫ろうと企画された作品。

ドラマはおばあさんの死直後から描かれ、おばあさんの手紙を主人公が読み、そのモノローグでストーリーは展開する。

モノローグの中では、おばあさんが病気になるその時から、あるいはそれ以前から人との関わりの中で自分の人生があった事、そして感謝の気持ちを忘れてはならない事等を説く。そしておばあさんの闘病生活の中に様々な形でコミットする福祉関連の方達の親身な対応も描きながら福祉の本質が人と人との関わりである事、そして感謝を忘れてはならない事等を伝える。

【YouTubeでの公開】
アドレス http://www.youtube.com/watch?v=A_PrdMdqG0k
視聴回数 167回再生



4 国際福祉開発編（カンボジア）

マスコミでも盛んに取り上げられているカンボジアのIKTT（ケメール伝統織物研究所）等を取材。現地の方達と協力しながら、雇用・教育等を含め生活基盤を整える支援をしている日本人の方達の活躍を描く。国際化が進む現代社会の中で、私達が途上国の人たちに出来る事は何か？途上国の人たちが経済、教育等も自立していける取組をコンテンツ化。そしてグローバル化の流れの中で生まれた新しい福祉の領域を紹介する。

【YouTubeでの公開】
アドレス <http://www.youtube.com/watch?v=WmLTqeS1qvc>
視聴回数 395回再生



2010 年度開発分

1 国際経済編(フェアトレード)

発展途上国の厳しい条件におかれた生産者に対して、彼らの商品と生活を考慮した適正な価格を設定し、現地の社会開発と環境保全を行いながら長期安定的な取引を行う活動を通じて、広く「ふくし」を捉えている。

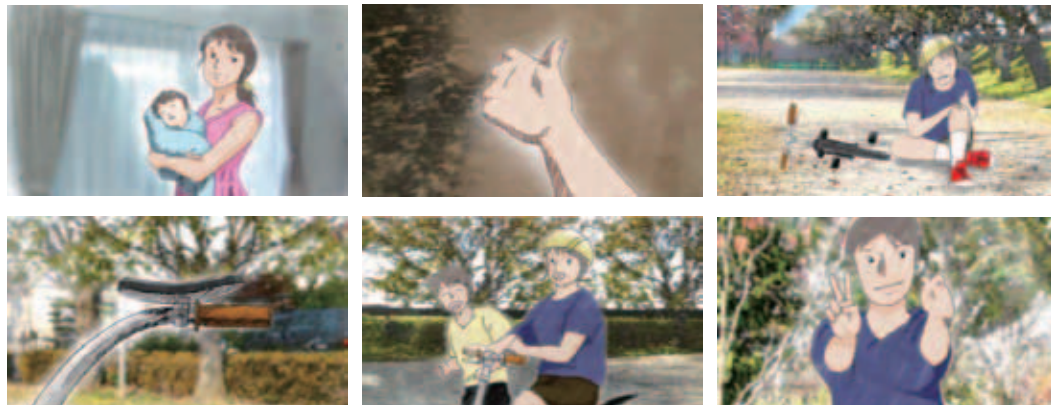


【YouTubeでの公開】

アドレス <http://www.youtube.com/watch?v=guhYND7Brbw>

2 福祉工学編Ⅲ(自転車少年一ぼくの手は、まほうのてー)

日常で障害者が困る状況を見据え、解決していくことで、彼らは生きる勇気をみいだしていく。生活に溶け込んだツール開発から福祉工学を表現し、人の人生に勇気を与えることを通じて、広く「ふくし」を捉えている。



【YouTubeでの公開】

アドレス <http://www.youtube.com/watch?v=Ah3jMgQE5mU>



連携事業評価委員会 委員長
福島 一政 (日本福祉大学 学園事業顧問)

当事業は、「列島縦断広域型大学連携e-learningコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開」と銘打って開始された。実に野心的なタイトルと取り組み内容であった。

私自身は、当事業の文科省への申請時には学長補佐・事務局長としてその推進にかかわり、その年度末(2009年3月)に定年退職をしたあとは評価委員長を務めてきた。

評価の内容は別項で詳細に述べられるので、ここでは、当事業の前史とも言える、四大学事務局長懇談会からの経緯についても触れておきたい。

1998年11月28日、かねてから準備を進めていた、北星学園大学・広島修道大学・熊本学園大学・日本福祉大学の四大学の事務局長懇談会の最初の会合が日本福祉大学で行われた。北星学園の大津忠行事務局長(当時)、広島修道の松井寿貢事務局長(当時)、熊本学園の目黒純一事務局長(当時)と私(当時は事務局次長)の4人で、夢を語り合って実現にこぎつけたものだった。この四大学は、新しい大学像・学園像を自らの力で築く努力を旺盛に展開し、首都圏・関西圏ではなく、その地方・地域におけるコンソーシアムづくりや大学間連携では共通して中核的な存在の中規模大学であり、職員の役割を意識的に高めている点でも共通していた。この四大学が緩やかに連携しつつ、いずれは教学面での連携ができるようになりたいものだと思ひ合った。「連携GP」の取り組みをきっかけとしてその夢が実現できたことは、当時を思い出すとひととき感慨深い。

その後、数年のうちに同様の性格を持つ、松山大学と沖縄国際大学が加わり六大学事務局長懇談会として発展することとなった。日本列島縦断の大学間連携の典型と言えるだろう。

今では、当時の事務局長は全員交代している。ある者は他の大学の事務局長となり、またある者は既に退職している。私のような「風来坊」もいる。当時から5代目の事務局長になっている大学もある。

人が変わり10余年を経過してもなお、この「懇談会」が生命力を失わず、「連携GP」にとどまらず、SDや学生交流でも前進していることは、これからの大学が意味のある連携をしていくための重要な教訓にもなるだろう。

当事業はその申請作業から、採択後の実際の事業に至るまで多くの成果を得た。ここからさらに教訓を引き出し、六大学での新しい連携事業につなげ、日本の高等教育の発展に大いに貢献して欲しいと切に願っている。

おわりに、評価委員の皆さまには、真摯に意見を述べ、本事業の成功のために貢献してくださったことを深く感謝するとともに、この連携GPにかかわったすべての皆さまに敬意と感謝を申し上げたい。

1 平成20年度 評価査定報告書

平成20年度の標記の取組の評価については、連携事業評価委員会(平成21年3月17日：日本福祉大学名古屋キャンパス)において、各専門委員会より連携取組内容や事業計画・結果の報告を受け、詳細なヒアリング等を実施し、慎重かつ総合的に評価した結果について、以下のとおり報告する。

【連携事業評価委員会の構成】

事業に関わらない各大学の理事・教職員、地域事業の受益者、他大学関係者(インストラクショナルデザイン専門家や六大学事務局長懇談会の他の大学事務局長など)の三者で構成される。連携事業評価委員は、次のとおりである。

北星学園大学(4名)	◎日本福祉大学(4名)	熊本学園大学(4名)
濱 保久 文学部長(理事)	福島 一政 理事(大学局長)	目黒 純一 常務理事
小笠原稿幸 企画広報課長	足立 浩 自己点検・評価委員長(副学長)	吉田 良夫 理事(外国語学部教授)
松本 剛一 社会福祉法人ほくろう福祉協会専務理事	木岡 一明 名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘 熊本県総合政策局企画課長
越智 純展 松山大学常務理事・大学事務局長	平松 立美 広島修道大学事務局長	鈴木 克明 熊本大学大学院教授教授システム学専攻長

【評価方法】

コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会による査定の三本柱で、評価を確実に事業に反映させる。評価指標には極力定量的な達成基準を設定し、達成度に応じてA(8割以上)・B(7割以上)・C(6割以上)・D(6割以下)の四段階に評価する。B以下のどの評価でも運営委員長に改善と対応結果報告が指示されるが、D評価では、これに加え、計画や設定指標自体に問題がないか評価委員会と協議のもとに再点検し、事業計画や評価指標の適切な見直しも含めた改善を行う。

1. 総評

本取組は、社会福祉教育コンテンツ開発・実施、リカレント教育、国内留学制度、学生交流、FD・SD活動、各地域の特徴的な地域学(知多学、熊本学、北海道学)など多様なプログラムを持つ総合的な連携取組となっており、3年後の成果を大いに期待できるものである。

平成20年度の取組概要は、e-learningコンソーシアムを形成し、その運営委員会と三つの専門委員会、評価委員会を設置し、これらの運営諸規程および連携事業の諸規則を策定するとともに、各専門委員会の事業計画を策定し、事業推進に着手することである。

平成20年度の取組に関して、事業計画全体の9割以上を達成しており、評価できるものと判断する。各委員会についての評価および今後の検討課題等の詳細については、以下のとおりである。

2. e-learningコンソーシアム運営委員会および各専門委員会の事業結果に基づく評価

【e-learningコンソーシアム運営委員会】

(評価)

事業計画に示した目標(5つ)は堅実に9割以上を達成しており、評価できる。中でも、三大学によるe-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会、評価委員会を設置し、事業推進の基盤を着実に確立するとともに、

各委員会が事業計画にて明確な目標を設定し事業評価の指標を明らかにした点を特に評価したい。また、3年後の成果を明確にし、初年度は、情報収集や方向性、課題を明確にすること等に絞り込んで、着実な事業推進を図っている。

(次年度以降の課題)

- e-learningコンソーシアムの連携三大学以外への展開・運用等についての検討
- 各専門委員会で明らかとなった課題解決に向けた検討
- 本取組の基盤をなす共通LMS・SNS等の要件定義および運用方法等の検討

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】

(評価)

事業計画に示した目標(3つ)は堅実に9割以上を達成しており、評価できる。中でも、e-learning社会福祉教育コンテンツの開発については、予定の12科目を超える15科目の開発が完了しており、連携大学間での詳細な計画に基づく取組の結果として、特に評価できる。さらに、この教材開発においては編集委員会を設置し、テスト問題やその出題内容の妥当性を評価するなど、教材の質的保障に留意している点も高く評価したい。将来的には、地域の福祉にリカレント教育や研修コンテンツ等の形で還元することも想定しており、この点も大いに期待できる。

(次年度以降の課題)

- 編集委員会での評価方法、各教材の学習目標と出題内容の妥当性の検証等についてのさらに詳細な検討
- 社会福祉教育コンテンツとして開発した教材の各連携大学での運用方法ならび地域の福祉への還元方法等の検討
- eラーニングによる教育改革推進や作成コンテンツのブレンデッド学習への活用方法等についての検討
- 「福祉啓蒙教育」という名称の「福祉啓発教育」への修正(昨今の状況を鑑み)
- リカレント教育、高校生等へのニーズ調査についての地域事業推進委員会との作業分担の明確化

【大学間交流事業推進委員会】

事業計画に示した目標(4つ)は堅実に9割以上を達成しており、評価できる。中でも、次年度以降の諸事業の方向性を明確にしたことは、重要な成果であるといえる。学生の短期交流事業としては各大学の特色あるプログラムへの相互参加、教職員の資質向上の取組としては共同研究会やインストラクショナルデザイン(ID)手法によるSD研修プログラムの開催が検討され、それぞれ次年度に数名を派遣しあう形で具体化していくことが期待されている。

(次年度以降の課題)

- 国内留学制度や短期交流プログラム等を含め、受講学生の傾向分析やリサーチ
- e-learningを取り入れた授業展開の場合の学生と教員との双方向性の担保(事例検証等)
- SD・FDプログラム等の実施にあたり、インストラクショナルデザイン(ID)手法を取り入れることによる効果や各大学等で実践されてきた従前の教育方法論等との違いなどについて、具体的に明示できるようにする。

【地域事業推進委員会】

(評価)

事業計画に示した目標(2つ)は、堅実に9割以上を達成しており、評価できる。地域連携を推進していく点では、地域の福祉現場や地域一般に還元できる取組として大いに期待するものである。

(次年度以降の課題)

- 「地域知」コンテンツ製作の目標を明確にするとともに受講対象の絞込みや位置づけを明確にすること。
- 地域連携を推進していくために、三大学の教員が教材開発に関わっていくようにすること。

- 本取組の成果を地域へ還元する仕組みの検討。

2 平成21年度 評価査定報告書

平成21年度の標記の取組の評価については、連携事業評価委員会(平成22年3月1日:日本福祉大学名古屋キャンパス)において、各専門委員会より連携取組内容や事業計画・結果の報告を受け、詳細なヒアリング等を実施し、慎重かつ総合的に評価した結果について、以下のとおり報告する。

【連携事業評価委員会の構成】

事業に関わらない各大学の理事・教職員、地域事業の受益者、他大学関係者(インストラクショナルデザイン専門家や六大学事務局長懇談会の他の大学事務局長など)の三者で構成される。連携事業評価委員は、次のとおりである。

北星学園大学(4名)	◎日本福祉大学(4名)	熊本学園大学(4名)
濱 保久 理事・文学部長	福島 一政 学園事業顧問	目黒 純一 常務理事
小笠原稿幸 総務課長	近藤 直子 自己点検・評価委員長(副学長)	吉田 良夫 理事・外国語学部教授
松本 剛一 社会福祉法人ほくろう福祉協会専務理事	木岡 一明 名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘 熊本県環境生活部(環境生活部次長)
越智 純展 松山大学常務理事・大学事務局長	下田 保清 広島修道大学事務局長	鈴木 克明 熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻長

【評価方法】

コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会による査定の三本柱で、評価を確実に事業に反映させる。評価指標には極力定量的な達成基準を設定し、達成度に応じてA(8割以上)・B(7割以上)・C(6割以上)・D(6割未満)の四段階に評価する。B以下のどの評価でも運営委員長に改善と対応結果報告が指示されるが、D評価では、これに加え、計画や設定指標自体に問題がないか評価委員会と協議のもとに再点検し、事業計画や評価指標を適切に見直し、必要な改善を行う。

1. 総評

本取組は、社会福祉教育コンテンツ開発・実施、リカレント教育、国内留学制度、学生交流、FD・SD活動、各地域の特徴的な地域学(知多学、熊本学、北海道学)など多様なプログラムを持つ総合的な連携取組となっており、2年目の取組を終え、国内留学に関する協定書の締結など、計画どおりに着実に進められている。最終年度に向けて、取組成果を大いに期待できるものである。

平成21年度の取組概要は、e-learningコンソーシアムの事業全体を事業計画のもとに着実に進め、評価を受ける。具体的には、社会福祉教育コンテンツを引き続き開発し、共通LMS・SNSともに試験運用を開始し、必要な改善を行う。大学間交流事業では、国内留学に関わる協定書を締結し、具体的なプログラムを策定し、本実施に向け進める。また、地域事業推進では、地域向け配信を目的としたコンテンツの開発を進めることである。

平成21年度の取組に関して、事業計画全体の8割以上を達成しており、評価できるものと判断する。

各委員会についての評価および今後の検討課題等の詳細については、以下のとおりである。

2. e-learningコンソーシアム運営委員会および各専門委員会の事業結果に基づく評価

【e-learningコンソーシアム運営委員会】

(評価)

事業計画に示した目標（5つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。e-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会、評価委員会を開催し、当該年度の事業計画を策定し、事業計画で明確な目標を設定することで、着実に推進している点を評価したい。また、3年目の成果を明確にし、2年目は、国内留学に関わる協定書を締結するなど具体的なプログラムに着手し、着実な事業推進を図っている。

（次年度以降の課題）

- e-learningコンソーシアムの連携三大学以外への展開・運用等についての検討
- 各専門委員会で取り組んでいる事業の評価指標の検討
- 本取組の補助期間終了後の運営を継続すべく、必要不可欠な運営課題の解決に向けたシステムおよび体制・組織の検討

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（4つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。e-learning社会福祉教育コンテンツの開発については、予定の19科目を計画どおり配信を開始し、2010年度の開講に向けて、編集委員会でのコンテンツ内容の妥当性を評価するなど、教材の質的保証に留意して、改正された法令に準拠したより正確なコンテンツとして、修正開発も完了させている点は、高く評価したい。連携大学間での配信も開始され、学習指導講師の配置に伴い、具体的な授業支援の取組も開始した。また、将来的には、地域の福祉にリカレント教育や研修コンテンツ等の形で還元することも想定しており、この点も大いに期待できる。

（次年度以降の課題）

- 社会福祉教育コンテンツの配信に伴う、内容の評価および編集委員会での評価方法、各教材の学習目標と出題内容の妥当性の検証
- 社会福祉教育コンテンツとして開発した教材の各連携大学での運用方法ならび地域の福祉への還元方法等の検討
- 地域知コンテンツ「熊本学」、福祉リカレント教育コンテンツ等の配信に伴う、内容の評価

【大学間交流事業推進委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（4つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。中でも、「国内留学に関する協定書」を締結し、2010年度より本実施すべく、具体的な制度設計を行い、国内留学生を受け入れる体制や具体化が図られたことは、成果である。学生の短期交流事業としては三大学で実施している既存プログラムへの参加を検討し、北星学園大学からスキー授業の提供を受け、学生の相互参加を実現させている。環境や地域文化の異なる学生が一つ場で共に取り組むことが貴重な経験となり、所属を越えたつながりが生まれるなど、確実な成果が期待できることが確認できる。教職員の資質向上の取組は、インストラクショナルデザイン（ID）手法による研修を熊本大学大学院へ科目等履修生として職員を数名派遣し、受講を完了させている。共同SD・FDプログラムは、企画実施により各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって、各大学の現場へフィードバックすることが可能となっている。しかしながら、FDプログラムの講演会では、企画内容として検討する余地がある。次年度に向けては、企画内容等の再検討を行い、地域に還元できる内容へと修正を加えていく必要がある。全体としては、プログラム（スキー授業への参加）を実施し、解決すべき課題を明確化できたことは、次年度以降の諸事業の本実施に向け、重要な役割を果たせたといえる。

（次年度以降の課題）

- 国内留学制度や短期交流プログラム等を含め、受講学生の傾向分析やリサーチ
- サポート体制、学生の参加費用、日程調整、学生ニーズに合致するプログラム策定、等の検討

- 共同SD・FDプログラムの再検討
- 短期交流プログラム等の具体化および実施

【地域事業推進委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（2つ）は、堅実に8割以上を達成しており、評価できる。中でも、地域知コンテンツの概要をまとめ、「熊本学」のコンテンツ作成に着手し、1/2程度の完成させている。「北海道学」は構成をまとめ、2010年度より開発に着手できる状況としている。また、福祉リカレント教育コンテンツの企画案を作成し、社会福祉教育コンテンツ開発委員会にて開発に着手し、完成させている。次年度以降は、地域連携を推進していく点では、地域の福祉現場や地域一般に還元できる取組として大いに期待するものである。

（次年度以降の課題）

- 本取組の成果を地域へ還元する仕組みの検討。
- 地域の福祉現場や地域ニーズ調査結果の数値的な集計分析に留まらず、傾向分析や地域の福祉領域における諸課題の明確化および高度な専門性獲得のためのプログラム・コンテンツ等の企画案作成
- コンテンツの地域への還元に伴い、コンテンツの評価を受け、改善点をまとめること。
- 「熊本学」「北海道学」「知多学」等地域知コンテンツの地域への還元を含め、活用方法の検討。

3 平成22年度 評価査定報告書

平成22年度の標記の取組の評価については、連携事業評価委員会（平成23年3月6日：日本福祉大学美浜キャンパス）において、各専門委員会より連携取組内容や事業計画・結果の報告を受け、詳細なヒアリング等を実施し、慎重かつ総合的に評価した結果について、以下のとおり報告する。

【連携事業評価委員会の構成】

事業に関わらない各大学の理事・教職員、地域事業の受益者、他大学関係者（インストラクショナルデザインの専門家や六大学事務局長懇談会の他の大学事務局長など）の三者で構成される。連携事業評価委員は、次のとおりである。

北星学園大学（4名）	◎日本福祉大学（4名）	熊本学園大学（4名）
濱 保久 理事・文学部長	福島 一政 学園事業顧問	目黒 純一 学園理事
小笠原稿幸 総務課長	近藤 直子 自己点検・評価委員長（副学長）	吉田 良夫 外国語学部教授
松本 剛一 社会福祉法人ほくろう福祉協会専務理事	木岡 一明 名城大学大学院大学・学校づくり研究科長	内田 安弘 熊本県環境生活部（環境生活部次長）
西原 友昭 松山大学常務理事・大学事務局長	下田 保清 広島修道大学事務局長	鈴木 克明 熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻長

【評価方法】

コンソーシアム四委員会の事業結果報告、各大学の自己点検・評価と外部評価、連携事業評価委員会による査定の三本柱で、評価を確実に事業に反映させる。評価指標には極力定量的な達成基準を設定し、達成度に応じてA（8割以上）・B（7割以上）・C（6割以上）・D（6割未満）の四段階に評価する。B以下のどの評価でも運営委員長に改善と対応結果報告が指示されるが、D評価では、これに加え、計画や設定指標自体に問題がないか評価委員会と協議のもとに再点検し、事業計画

や評価指標を適切に見直し、必要な改善を行う。

1. 総評

本取組は、社会福祉教育コンテンツ開発・実施、リカレント教育、国内留学制度、学生交流、FD・SD活動、各地域の特徴的な地域学（知多学、熊本学、北海道学）など多様なプログラムを持つ総合的な連携取組となっており、3年目の取組を終え、「国内留学に関する協定書」に基づき、1名の国内留学を実現している。また短期交流学习においては、連携三大学で延べ53名の学生間交流が実現している。最終年度を終え、継続的に取組を発展できるものとして、大いに期待できるものである。

平成22年度の取組概要は、e-learningコンソーシアムの事業全体を事業計画のもとに着実に進め、評価を受ける。具体的には、社会福祉教育コンテンツの修正、地域知コンテンツ、福祉リカレント教育コンテンツ、福祉啓発教育コンテンツ、SDコンテンツ等を開発した。共通LMS・SNSともに本格運用を開始し、必要な改善を行う。大学間交流事業では、国内留学に関わる協定書に基づき、具体的なプログラムを策定し、本実施している。また、地域事業推進では、地域向け配信を目的としたコンテンツの開発を進めた。

平成22年度の取組に関して、事業計画全体の8割以上を達成しており、評価できるものと判断する。

各委員会についての評価および今後の検討課題等の詳細については、以下のとおりである。

2. e-learningコンソーシアム運営委員会および各専門委員会の事業結果に基づく評価

【e-learningコンソーシアム運営委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（6つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。e-learningコンソーシアム運営委員会および三つの専門委員会、評価委員会を開催し、当該年度の事業計画を策定し、事業計画で明確な目標を設定することで、着実に推進している点を評価したい。また、補助助成期間終了後の運営組織を検討し、次年度以降の運営体制を確立した。同時に六大学事務局長懇談会の参加大学へ拡大する提案を行った。

（次年度以降の課題）

■ 大学間連携事業運営委員会の連携三大学以外への展開・運用等についての提案・拡大

■ 本取組の補助期間終了後の運営を継続すべく、必要不可欠な運営課題の解決に向けたシステムおよび体制・組織の着実な推進

【社会福祉教育コンテンツ開発委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（4つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。e-learning社会福祉教育コンテンツの開発については、19科目を修正し、計画どおり配信した。2011年度の開講に向けて、編集委員会でのコンテンツ内容の妥当性を評価するなど、教材の質的保証に留意して、改正された法令に準拠したより正確なコンテンツとして、修正開発も完了させている点は、高く評価したい。連携大学間での配信も開始され、学習指導講師の配置に伴い、具体的な授業支援の取組も開始した。また、福祉リカレント教育や福祉啓発教育、SD研修等のコンテンツ開発も実現しており、この点も大いに期待できる。

（次年度以降の課題）

■ 社会福祉教育コンテンツの配信に伴う、内容の評価および編集委員会での評価方法、各教材の修正開発等に関わる運用や開発経費等についての具体化検討

■ 社会福祉教育コンテンツとして開発した教材の各連携大学での運用方法ならび地域の福祉への還元、方法等の

検討

■ 地域知コンテンツ「ほっかいどう学」「知多学」「熊本学」の配信や活用方法の検討、「福祉リカレント教育コンテンツ」「福祉啓発教育コンテンツ」等の配信に伴う、内容評価。

【大学間交流事業推進委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（4つ）は堅実に8割以上を達成しており、評価できる。中でも、「国内留学に関する協定書」に基づき、2010年度より本実施し、国内留学生を受け入れが図られたことは、成果である。学生の短期交流事業としては三大学で実施している既存プログラムへの参加を本実施し、北星学園大学からスキー授業の提供、熊本学園大学からは、フィールドワークⅠ（北海道）・フィールドワークⅡ（阿蘇）、日本福祉大学からは「福祉スポーツ」の提供を受け、学生の相互参加を実現させている。環境や地域文化の異なる学生が一つ場で共に取り組むことが貴重な経験となり、所属を越えたつながりが生まれるなど、確実な成果が期待できることが確認できる。教職員の資質向上の取組は、インストラクショナルデザイン（ID）手法による研修を熊本大学大学院へ科目等履修生として職員を数名派遣し、受講を完了させている。共同SD・FDプログラムは、企画実施により各大学の取組に対する情報の共有と意見交換によって、各大学の現場へフィードバックすることが可能となっている。次年度に向けては、企画内容等の再検討を行い、継続的に実施できる内容へと修正を加えていく必要がある。全体としては、継続的な交流の必要性と共にFD・SDプログラムの重要性が認識され、解決すべき課題を明確化できたことは、次年度以降の諸事業の実施に向け、重要な役割を果たせたといえる。

（次年度以降の課題）

■ 国内留学制度や短期交流学习プログラム等を含め、受講学生の増加

■ 共同SD・FDプログラムの再検討

■ 新たな短期交流学习プログラム等の具体化および実施

■ FD・SDプログラム等の取り組みに対する受講者ニーズと浸透・普及に関する評価・分析

■ 各種プログラムの学生・教職員への情報発信の方法論についての検討

【地域事業推進委員会】

（評価）

事業計画に示した目標（3つ）は、堅実に8割以上を達成しており、評価できる。中でも、地域知コンテンツの開発を完了させている。「ほっかいどう学」「熊本学」のコンテンツを完成させている。また、福祉リカレント教育コンテンツの自治体等への配信によるアンケート調査を実施し、コンテンツに関する評価を受け、修正等に反映させている。福祉啓発教育コンテンツ開発においてもふくしの仕事の広がりコンテンツ制作の企画案を検討し、開発を完了させている。次年度以降は、地域連携を推進していく点では、地域の福祉現場や地域一般に還元できる取組として大いに期待するものである。

（次年度以降の課題）

■ 本取組の成果を地域へ還元する仕組みの検討。

■ コンテンツの地域への還元に伴い、コンテンツの評価を受け、改善点をまとめること。

■ 「ほっかいどう学」「知多学」「熊本学」等地域知コンテンツの地域への還元を含め、授業科目等での活用方法の検討。



二木 立（日本福祉大学 副学長）

この連携事業は、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の補助助成を受け、三大学の連携のもとに、①社会福祉教育の質的向上・普及、②相互交流による学生の成長と教職員の資質向上、③「地域知」の形成と還元、の三事業に取り組むものであった。平成21年度に施行された「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正をきっかけに、連携三大学がe-learningによる社会福祉人材養成カリキュラム等を共同開発し、社会福祉教育の質の向上を図ることができた。さらに、福祉従事者等の現職者のリカレント教育や福祉啓発教育、三大学の特性や地域性を活かした「地域知」コンテンツや国内留学制度、交流プログラムによる学生交流、教職員間の交流研修等による資質向上を図ることができた。なによりも連携三大学間の教職員や学生の交流によって、新たな発想や企画が立てられるなど、取組を進めること自体が、教職員の資質向上につながり、学生の成長につながっていることが強く感じられる取組であった。

今後は、現行組織体制をより効率的な運営形態に再編し、この連携事業の持続と発展を図りたい。その際、文部科学省助成事業の申請時に作成した、10年間「大学間連携戦略」の5つの戦略目標を視野に入れ、大学間連携による新しい大学像の提起を目指した取組に発展させていきたいと考えている。

『平成20年度 戦略的大学連携支援事業「大学間連携戦略」』より抜粋。

1.

大学連携による新しい大学像であるネットワークキャンパスの形成・発展
- ネットワークの拡大・拡充と基盤の強化を図る。
- コンソーシアムの事業推進を盤石なものとするため、組織再編し、一層の広域展開を志向する。
2.

e-learning の普遍的な教育活用を基盤とした大学教育イノベーションの創出
- 連携校におけるコンテンツ自製開発を可能にする。
- コンテンツの豊富化と利活用拡大を目指す。
- e-learningの普遍化による大学教育イノベーションを目指す。
3.

複数大学が連携して作り上げる質の高い新たな大学教育の創出
- 実習教育の連携や研究連携に着手する。
- 各大学の研究の社会還元事業の合同実施、共通テーマによる研究紀要誌の発行を計画する。
- 社会福祉教育以外の分野の体系的教育コンテンツ開発を推進する。
- 教育に付随する体験型学習やその分野の研究での連携も志向する。
4.

学生の成長と教職員の資質向上に有効な大学間交流事業の創出
- 国内留学制度、FD・SDの共同取組の一層の定着と拡大を図る。
- 国内留学生数の増加を目指す。
- 新規参加大学との連携拡大を追求する。
- 複数大学間での共同学位授与制度の設置・実施を目指す。
- 職員の相互派遣制度など新たな取組を計画する。
5.

地域とともにその課題解決や価値創造を図る拠点としての大学像の確立
- 「地域知」を形成した地域間の知見交流（例：地域知サミットなど）等を進める。
- 地域づくりの人材養成プログラムとしての開講検討を行う。

列島縦断広域型大学連携
eラーニングコンソーシアムによる
新たななる高等教育の地域展開

成果報告書 平成22年度

発行：2011年3月
発行者：日本福祉大学・北星学園大学・熊本学園大学
〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田
TEL：0569-87-2315 FAX：0569-87-2316

● 問 い 合 わ せ 先

北星学園大学 学生支援課

〒004-8631 北海道札幌市厚別区大谷地西2-3-1
TEL:011-891-2731 FAX:011-895-2500
<http://www.hokusei.ac.jp/>
E-mail: gakusei-sien@hokusei.ac.jp

日本福祉大学 教育デザイン研究室

〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田
TEL:0569-87-2315 FAX:0569-87-2316
<http://www.n-fukushi.ac.jp/idlab/>
E-mail: kk@ml.n-fukushi.ac.jp

熊本学園大学 教務課

〒862-8680 熊本県熊本市大江2-5-1
TEL:096-364-5161 FAX:096-363-1289
<http://www.kumagaku.ac.jp/>
E-mail: soumu@kumagaku.ac.jp